

SD10 (第59図)

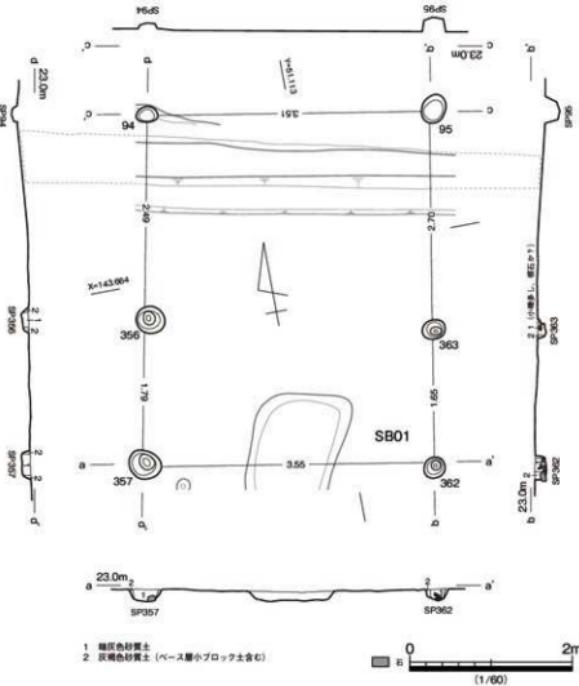
I a 区東半南端部で検出した東西溝である。東端は SD08 と、西端は SD07 とそれぞれ合流し、両溝を連絡する延長約 2.4 m の小溝である。また、切り合い関係より SD09 より後出する。流路方向 N 40.846° W に配される。検出面幅 0.45 m 前後、残存深 0.43 m、断面形は U 字状を呈する。底面の標高は 22.6 m 前後で一定する。SD07 と SD08 の流路底面の高低差より、SD07 より SD08 へ流下した可能性が考えられる。埋土は 3 層に細分され、褐色系の粘土や粗砂が水平堆積する。

遺物は、弥生土器壺等の小片 20 点程度と土器小片 10 点が出土した。379 は土器皿としたが、小片のため別の器種となる可能性がある。ハケ調整を多用した粗製品である。SD07・SD08 の時期を考慮すると、混入資料である可能性が高い。

SD33 (第60図)

I d 区北東部より II a 区北西部にかけて検出した東西溝である。東端は調査区外へ延長し、西端は SD34 の北側で途切れる。検出長約 14.5 m を測る。流路方向は概ね N 77.38° E に配され、幅 0.3 ~ 0.6 m、残存深 0.07 ~ 0.14 m、断面形は皿状ないし浅い逆台形状を呈する。流路底面の標高は、東端部で 22.69 m 前後を、西端部で 22.54 m 前後をそれぞれ測り、高低差より西へ流下していた可能性が考えられる。埋土は 1 ~ 2 層に細分され、灰色系の砂質土が堆積していた。

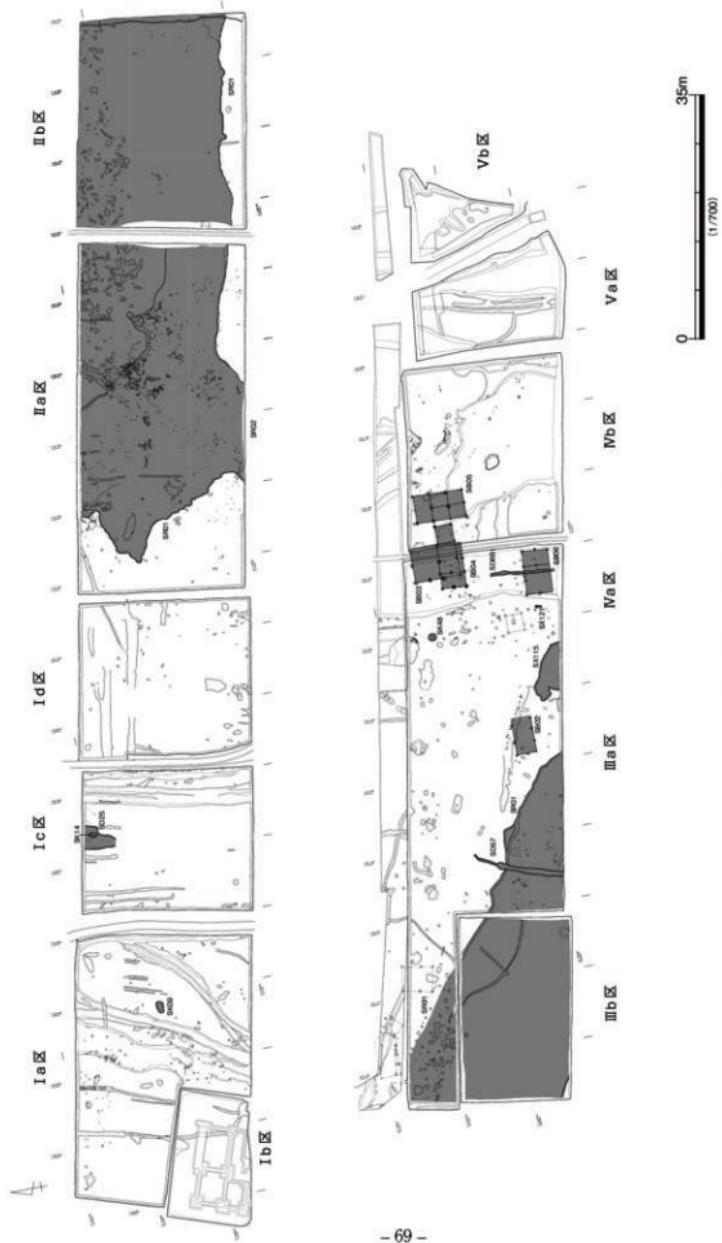
遺物は、須恵器壺片 1 点のほか、器種不詳の弥生土器小片 6 点が出土したのみである。出土遺物より詳細な時期を特定することは困難である。流路方向が高松平野の条里型地割の方向とは合致せず、また正方位とも異なること、出土遺物に須恵器片を含むことから、当該期の遺構の可能性を想定する。



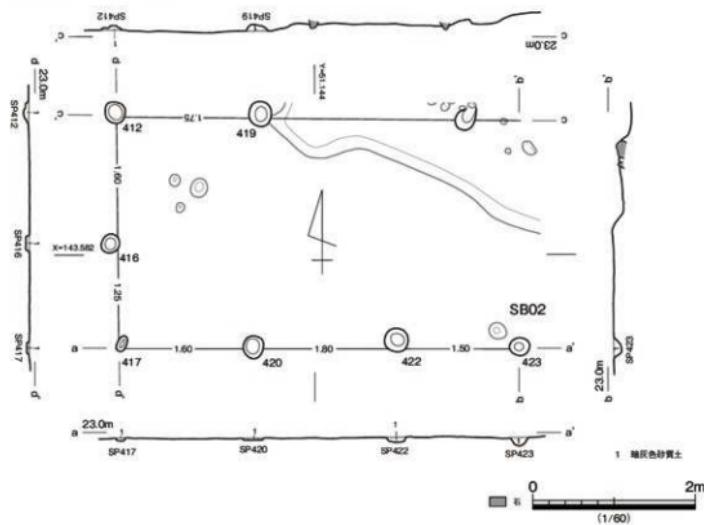
第 61 図 SB01 平・断面図

1 植生色付粘土
2 残褐色付粘土 (ベース層小ブロック土含む)

0 2m
(1/60)



第62図 中世遺構配置図



第63図 SB02 平・断面図

古代

掘立柱建物

SB01 (第61図)

Ⅲ区北西部で検出した桁行2間、梁間1間、主軸方向N 10.47° Eに配された南北棟の側柱建物を復元する。北端の桁行東・西列の北隅柱は、平成6年度の2次調査Ⅲ-3区で検出され、Ⅲ-3区SB04として報告されている(香川県教育委員会2016)が、本3次調査の資料を追加して再録する。梁間南列でSK33と重複し、それにより梁間中央穴が削奪された可能性が考えられる。桁行は東列で4.35m、西列で4.28m、梁間は北列で3.51m、南列で3.55m、床面積15.2m²をそれぞれ測り、平面プランは比較的整った矩形を呈する。桁行の柱間寸法は、1.66～2.70mと一定せず、総じて北半の柱間がやや広い。柱穴の掘り方は、径もしくは長軸0.2～0.4mの円ないしは椭円形を呈し、残存深0.10～0.15m、底面の標高22.80～22.84mであった。埋土は2層に細分され、上位層(1層)は柱痕とするには大きく、柱材の抜き取り痕と考える。

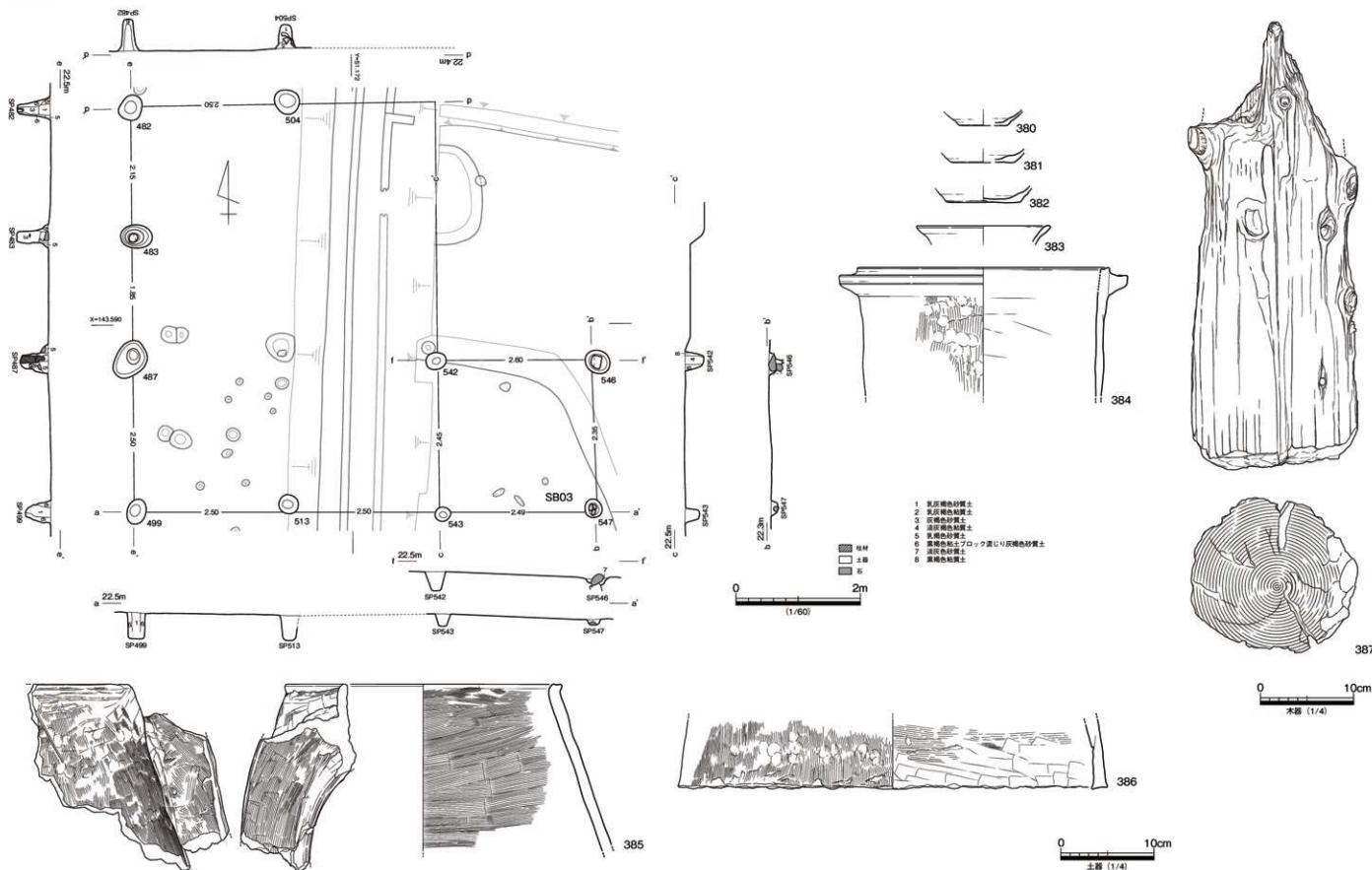
遺物は、SP356とSP357より弥生土器とみられる土器小片がそれぞれ数点出土したのみで、時期を特定することは困難である。2次調査では、建物主軸方向より平安時代の遺構として報告されており、本書でもそれを踏襲する。

中世

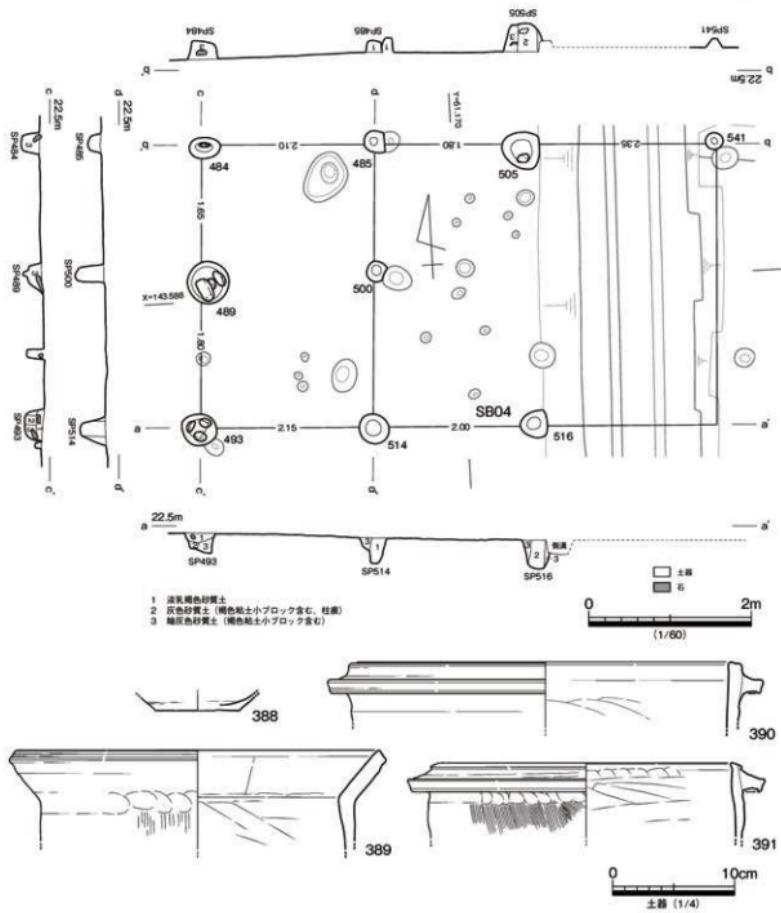
掘立柱建物

SB02 (第63図)

Ⅲ区南東部で検出した桁行3間、梁間2間、主軸方向N 89.81° Wとほぼ正方位に配された東西棟の側



第64図 SB03 平・断面・出土遺物実測図



第65図 SB04 平・断面・出土物実測図

柱建物を復元する。北西部はSD58と重複し、桁行北列東側2穴と梁間東列中央穴を欠く。桁行は南列で4.90m、梁間は西列で2.85m、床面積13.97m²をそれぞれ測り、平面プランはやや歪な矩形を呈する。桁行の柱間寸法は、150～180mとやや誤差を認める。柱穴の掘り方は、径もしくは長軸0.25～0.35mの円なしは楕円形を呈し、残存深0.03～0.10m、底面の標高22.84～22.91mであった。埋土は暗灰色砂質土の単層で、柱痕は確認されていない。

遺物は、出土しておらず、時期を特定することは困難だが、後述するSB03以下と同じく正方位に配されることから、12世紀前葉を下限とする、当該時期の建物遺構として報告する。

SB03 (第64図)

IV区中央北端部で検

出した桁行3間、梁間

2間、主軸方向N 0.71

°Eとほぼ正方位に配

された南北棟の側柱建

物で、東に1間四方の張り出しを有する。

SR03上面より掘り込

まれる。またSB04と

重複するが、柱穴に切

り合い関係はなく、先後

関係は不明である。

北東隅柱は調査区外に

位置し、桁行東列北

より2穴目の柱穴は

SK50と重複し、削奪

された可能性もある。

身舎部分の桁行は西列

で6.5m、梁間は南列

で5.0m、床面積32.5

m²をそれぞれ測り、平

面プランは整った矩形

を呈する。桁行の柱間

寸法は、1.85~2.5m

とやや誤差を認める。

柱穴の掘り方は、径も

しくは長軸0.25~0.6

mの円ないしは楕円

形を呈し、残存深0.24

~0.54m、底面の標

高は21.80~22.10m

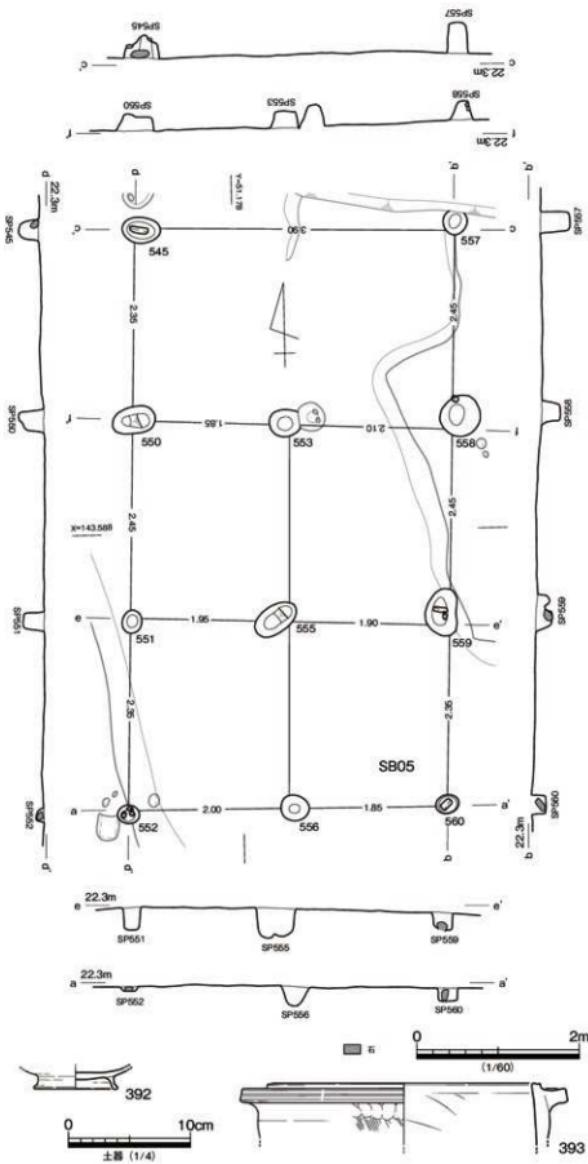
であった。埋土は、灰色系砂質土が主とし

て認められ、SP482

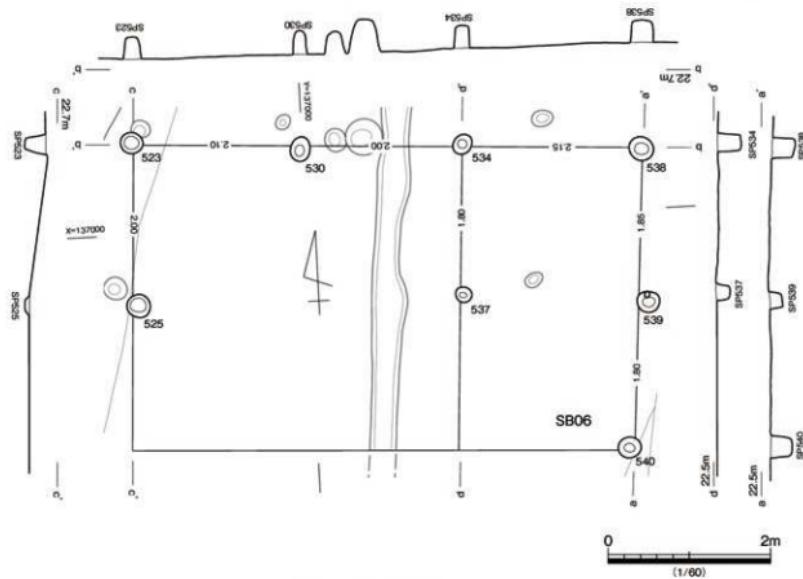
とSP499、SP542で柱

痕が確認されたほか、

SP487で柱材が出土し



第66図 SB05 平・断面・出土物実測図



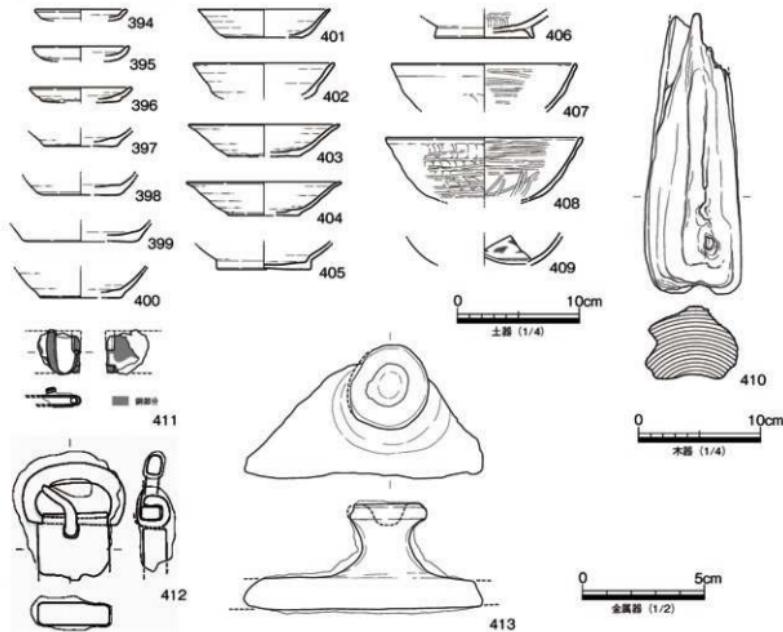
第67図 SB06平・断面図

た。また、SP504からは土師器の煮沸具がまとめて出土しており、一括して廃棄した可能性も考えられる。

遺物は、須恵器、土師質土器皿・杯、黒色土器碗、土師器壺・羽釜・竈等の小片が少量出土した。
380はSP547出土の土師質土器皿である。382はSP546、381はSP487、383はSP482より出土したそれぞれ土師質土器杯である。384は土師器羽釜。385・386は同移動式竈である。焼成や内外面の調整等より、同一個体の可能性は高いが、接合はしない。387は、SP487より出土した径約18cmの皮剥丸太の柱材である。材はヒノキを使用する。上部は腐食し、長さ約48cmが残存していた。下端はほぼ水平に切断されているが、腐食が顕著なため、工具痕等は不明瞭である。出土遺物より、12世紀前葉を下限とする時期を想定する。

SB04（第65図）

IV区中央北端部で検出した桁行3間、梁間2間、主軸方向N 87.82° Wとほぼ正方位に配された東西棟の床束建物を復元する。SR03上面より掘り込まれる。上述したように、SB03との先後関係は不明である。梁間東列中央穴と南東隅柱が調査区外となり欠落する。桁行は北列で6.25m、梁間は西列で3.45m、床面積21.56m²をそれぞれ測り、平面プランは比較的整った矩形を呈する。桁行の柱間寸法は、1.80～2.35mと誤差を認める。柱穴の掘り方は、径もしくは長軸0.2～0.5mの円ないしは梢円形を呈し、残存深0.15～0.35m、底面の標高21.92m～22.16mであった。埋土は、灰色系の砂質土を主体に3層に細分され、SP505とSP493、SP516において径0.1～0.17mの柱痕が認められた。



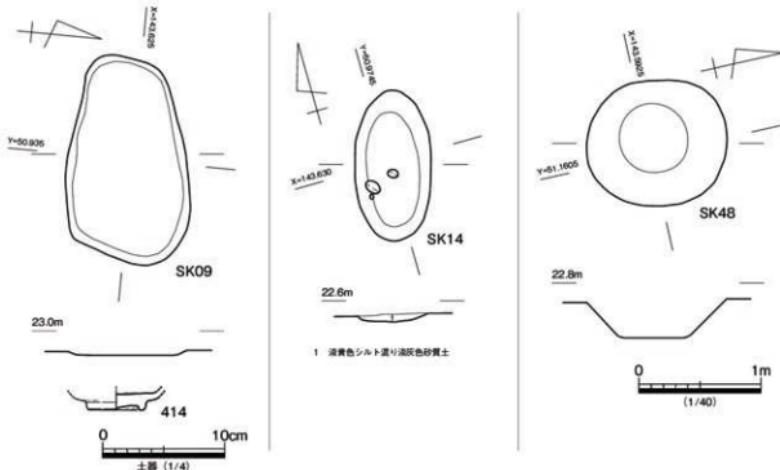
第68図 柱穴出土遺物実測図

遺物は、弥生土器、土師質土器皿・杯、土師器甕・羽釜、黒色土器碗、須恵器碗、焼土塊等の小片が若干量出土した。388はSP514より出土した土師質土器皿である。389は土師器甕で、SP485とSP505より出土した破片が接合した。390・391は同羽釜である。出土遺物より11世紀後葉～12世紀前葉の遺構と考えるが、SB03との先後関係は出土遺物からも判断できない。

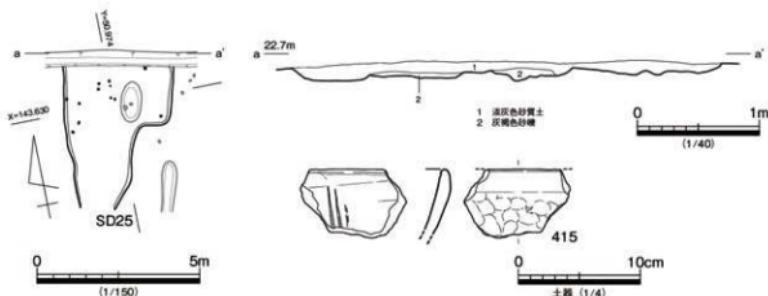
SB05（第66図）

IV区中央北端部で検出した桁行3間、梁間2間、主軸方向N 1.69° Eとほぼ正方位に配された南北棟の床束建物を復元する。SR03上面より掘り込まれる。桁行は東列で7.25m、西列で7.15m、梁間は北列で3.90m、南列で3.85m、床面積27.9m²をそれぞれ測り、平面プランはやや歪な矩形を呈する。桁行の柱間寸法は、2.35～2.45mと概ね一定する。柱穴の掘り方は、径もしくは長軸0.25～0.55mの円ないしは楕円形を呈し、残存深0.10～0.38m、底面の標高21.79～22.17mであった。埋土の特徴は記録されていない。

遺物は、須恵器、土師質土器皿・杯、黒色土器碗、土師器羽釜等の小片が少量出土した。392はSP557より出土した黒色土器碗である。SP545より同一個体とみられる高台部小片が出土している。393は土師器羽釜である。出土遺物より、11世紀後葉を前後する時期の遺構を考える。



第69図 SK09・SK14・SK48 平・断面・出土遺物実測図

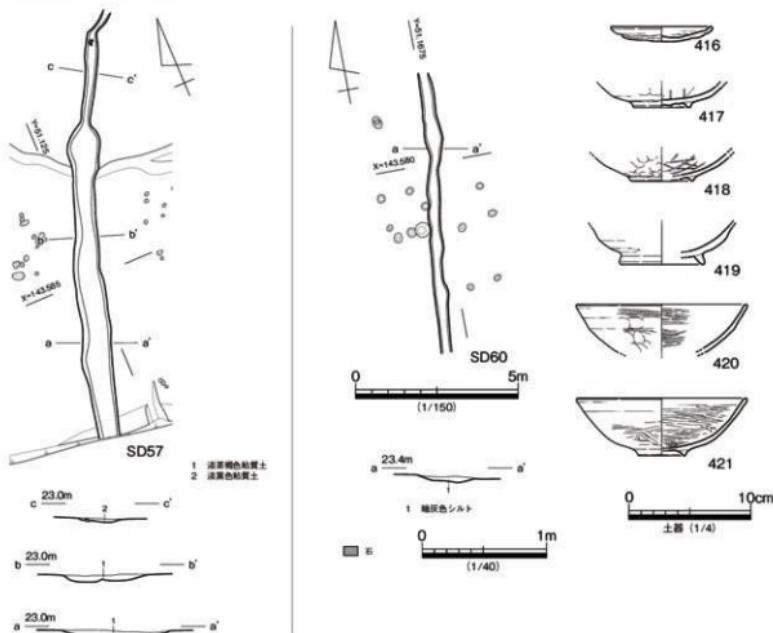


第70図 SD25 平・断面・出土遺物実測図

SB06（第67図）

IV区中央南端部で検出した桁行3間、梁間2間、主軸方向N 86.42°Wとほぼ正方位に配された東西棟の床束建物を復元する。SR03上面より掘り込まれる。またSD60と重複するが、柱穴に切り合い関係はない、先後関係は不明である。桁行南列の大半は、調査前にSR03の土層確認のトレーニングにより削除してしまった。桁行は北列で6.25m、梁間は東列で3.65m、床面積22.81m²をそれぞれ測り、平面プランは概ね矩形を呈する。桁行の柱間寸法は、2.0～2.15mと概ね揃っている。柱穴の掘り方は、径もしくは長軸0.2～0.3mの円ないしは橢円形を呈し、残存深0.18～0.29m、底面の標高22.08～22.33mであった。埋土については記録されていない。

遺物は、土師質土器皿、瓦器等の小片が少量出土した。図化可能な資料はない。建物位置や主軸方向より、既述したSB03～SB05と同時期の遺構と考える。この場合、出土した瓦器小片はSR03上位層



第 71 図 SD57・SD60 平・断面・出土物実測図

からの混入の可能性が高い。

柱穴出土遺物（第 68 図）

以下ではIV区を中心に検出された、建物を構成しない柱穴より出土した遺物について、とくに必要と認めるものを報告する。

402 はⅢ区 SP425 出土の土師質土器杯である。394・395 はⅣ区 SP520、396 は同区 SP436、397 は同区 SP476 出土の、それぞれ同皿である。398・401 はⅣ区 SP532、399 は同区 SP527、400 は同区 SP476 出土の同杯。400 の体部内面には、鉄錆が付着する。403 は同区 SP476、404 は同区 SP480 出土の土師質土器杯で、両者はほぼ同形態だが、同一個体ではない。16世紀代と考えられる。405 はⅣ区 SP476 出土の須恵器平高台碗で、11世紀後半に位置付けられる。406 はⅣ区 SP532 出土の黒色土器碗である。407・408 はⅣ区 SP526 出土の和泉型瓦器碗である。407 は炭素の吸着が弱く、灰白色を呈する。409 はⅣ区 SP459 出土の白磁碗V-4 b類である。

410 はⅣ a 区柱穴より出土したとされる柱材であるが、該当する柱穴が図面になく、正確な出土位置は不詳である。乾燥による収縮や出土後の磨滅により、工具痕等は不明である。残存形状より、6~8 cm 角の芯去り材を使用した角柱であったと考える。材はコウヤマキを利用する。

411 は、鉄地銅張りの鉗具と考え図示した。調査時の記録では、Ⅱ区柱穴より出土したとされるが、

該当する柱穴が図面になく、正確な出土位置は不詳である。鉸具頭は大きく変形して、鈎板に巻き付くように接着する。現状で刺鉄は認められない。鉸具頭の幅2.8cm程度と小型であり、馬具等に使用されていた可能性が考えられる。**412**は、IV区SP480より出土した鉄製の鉸具である。楕円形状の鉸具頭は大きく、幅約4.5cmを測る。刺鉄は、使用によるためか、中位程で大きく左に折れ曲がる。鉸のため、鉸具頭と刺鉄との結合方法は、正確にはわからない。これら2点の鉸具は、共伴する遺物がなく時期を特定できないが、周辺出土の資料より、古墳時代後期～古代に属する可能性は高く、古墳被葬者層や下級官人クラスの首長層に伴う可能性が考えられ、遺跡周辺の当該時期の遺構の性格を考える上で注目される。**413**は、IV区SP462出土の器種不明の鉄製品である。

土坑

SK09（第69図）

I a区中央部で検出した土坑である。平面形は、長軸約1.7m、短軸約1.0mのやや歪な隅丸方形を呈する。残存深は0.03mと浅く、断面形は皿状を呈する。埋土に関する情報は記録されていない。

遺物は、器種不詳の弥生土器小片や土師質土器皿、青磁碗の小片が4点出土したのみである。**414**は龍泉窯系青磁碗I類の高台部小片である。出土遺物が乏しく詳細な時期を特定することは困難だが、12世紀後半～13世紀前葉を上限とする遺構と考える。

SK14（第69図）

I c区中央北端SD25底面で検出した土坑である。平面形は、長軸約1.2m、短軸0.57mの南北に長い長楕円形を呈する。残存深は0.07mと浅く、断面形は皿状を呈する。埋土は淡灰色砂質土の単層であった。

遺物は、土師質土器皿・足釜等の小片が8点出土した。図化可能な資料はない。15世紀中葉～16世紀前半を上限とするSD25より先行することと、出土遺物の内容より、13世紀代の遺構の可能性を考える。

SK48（第69図）

IV a区北半部で検出した土坑である。平面形は、長軸0.55m、短軸0.5mの整った隅丸方形を呈する。残存深0.30mを測り、断面形は碗底状を呈する。埋土は記録されていない。

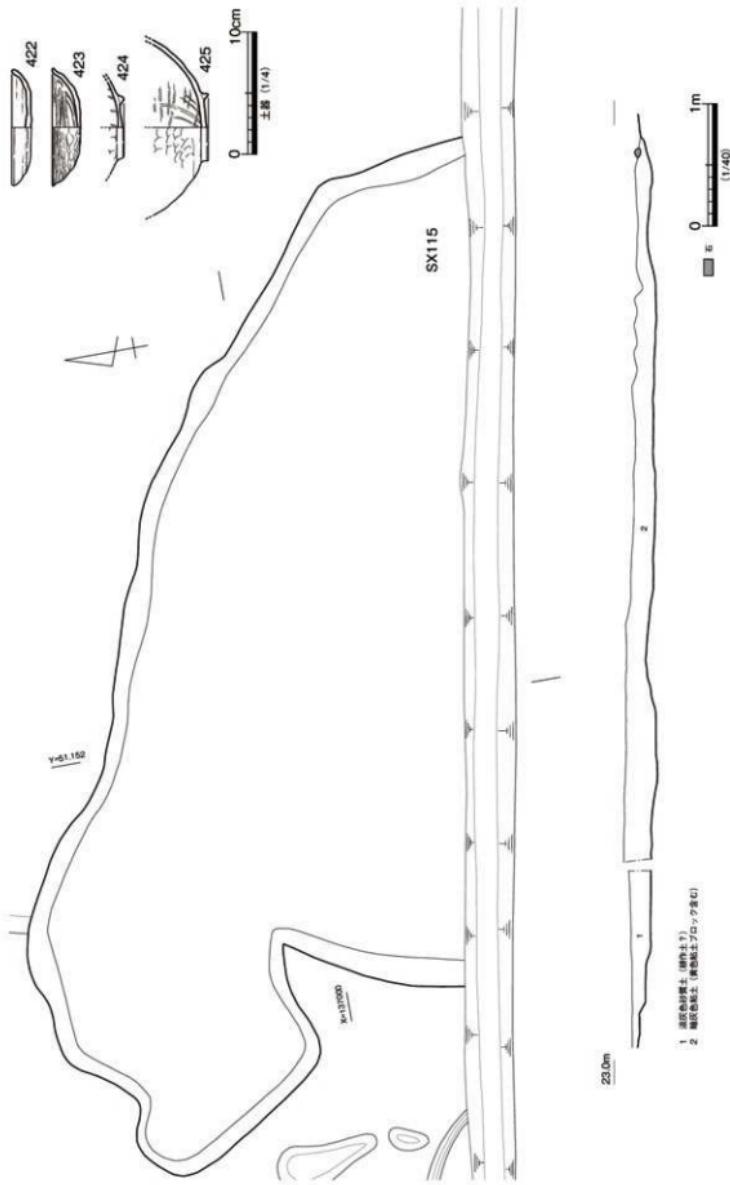
遺物は、土師質土器足釜、須恵器甕底部、器種不詳土器等の小片が数点出土した。出土遺物は乏しく詳細な時期を特定することは困難だが、中世遺構の可能性を想定し報告する。

溝

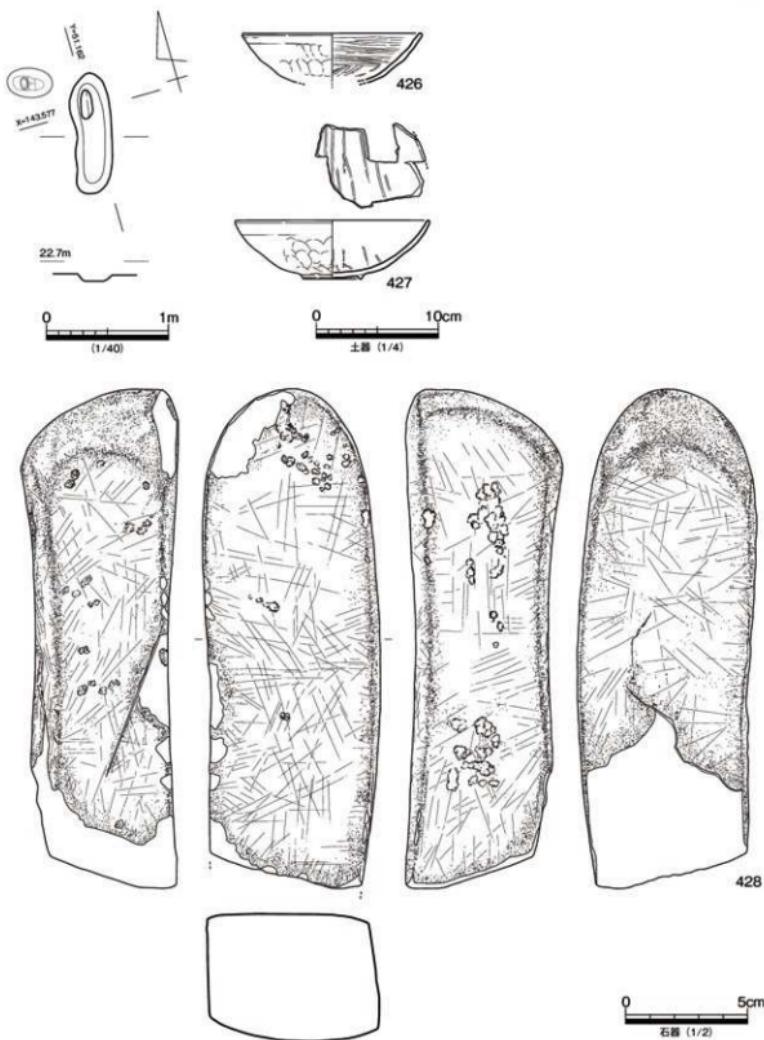
SD25（第70図）

I c区中央北端で検出した南北溝である。北端は調査区外へ延長し、南端は調査区内で途切れる。南北長約4.3mを測出した。検出面幅は、北半部で3.3m前後を測るもの、南半部は遺構面の削平のため1.7m前後と狭くなっている。残存深は0.04～0.07mと浅く、断面形は皿状を呈する。埋土は2層に細分された。

遺物は、須恵器や土師質土器鉢等の小片が6点出土したのみである。**415**は土師質土器擂鉢で、植井

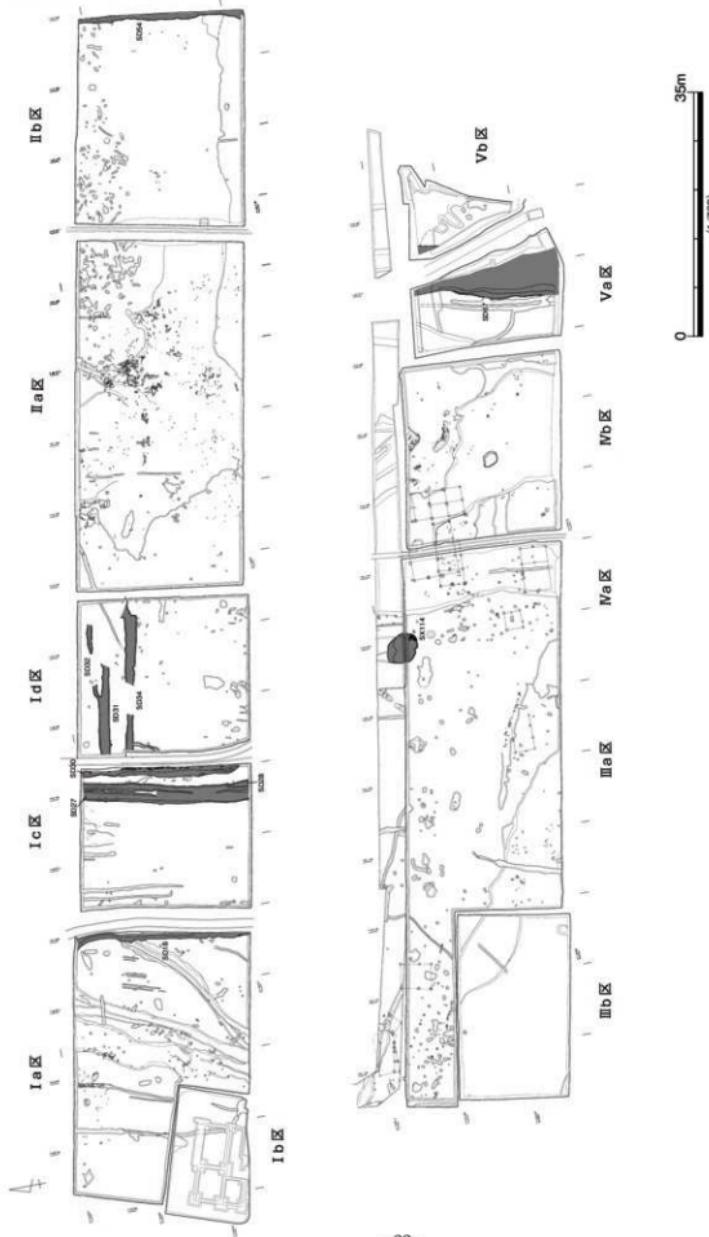


第72図 SX115平・断面・出土遺物実測図

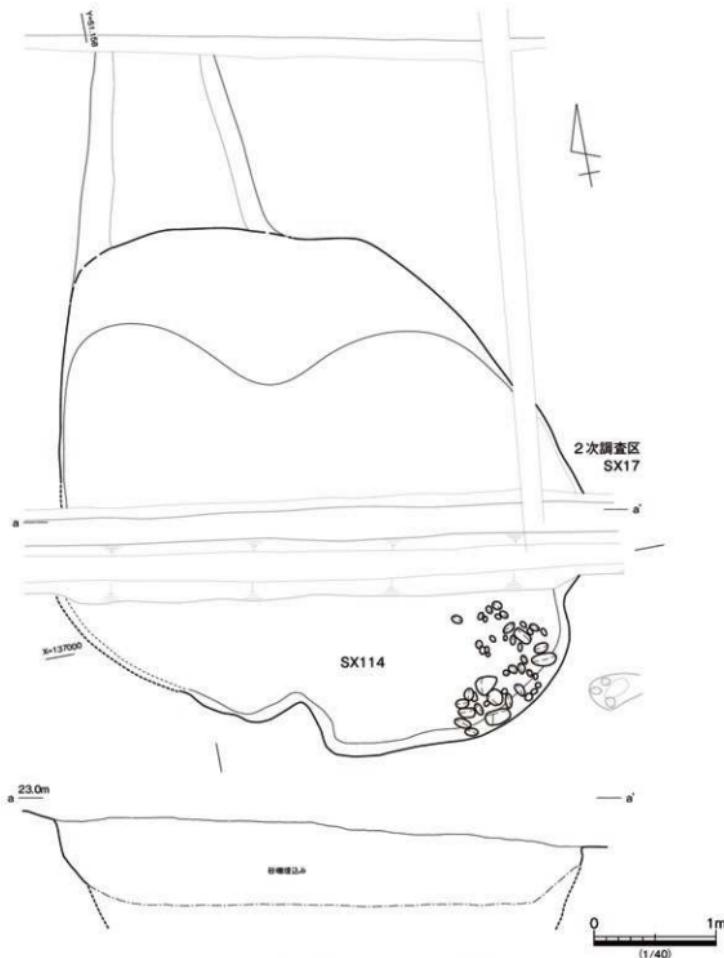


第73図 SX121 平・断面・出土遺物実測図

編年Ⅲ期に位置付けられる。出土遺物が乏しく、遺構の時期を特定することは困難だが、15世紀中葉～16世紀前半を上限とする遺構と考える。



第74図 近世遺構配置図

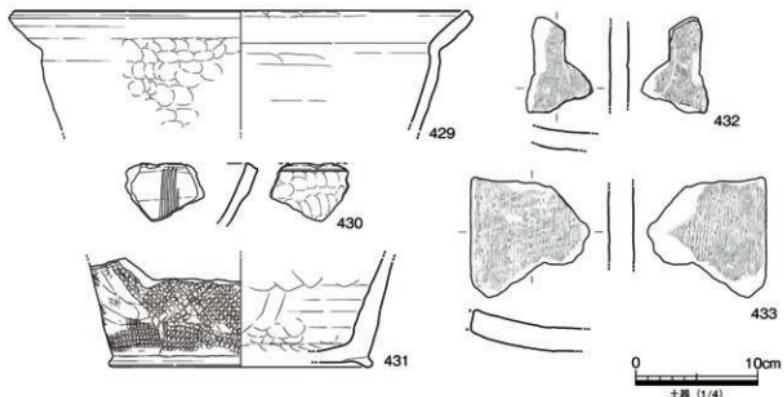


第75図 SX114 平・断面図

SD57（第71図）

III a区中央部で検出した南北溝である。北端は調査区内で途切れ、南端は調査区外へ延長する。北端部付近でやや東へ振るが、概ね流路方向 N 18.04° E に配される。検出面幅 0.35 ~ 0.70 m、残存深 0.04 ~ 0.06 m で、断面形は浅い皿状を呈する。埋土は単層で、暗色系の粘質土が堆積していた。流路方向や規模、埋土等より 2 次調査 IV - 1 区 SK10（香川県教育委員会 2016）と一連の遺構と考える。

遺物は、弥生土器や須恵器、土師質土器等の小片が 50 点程度出土した。図化可能な資料はない。出



第 76 図 SX114 出土遺物実測図

土遺物より詳細は時期を特定することは困難だが、2次調査時の所見を踏まえ、13世紀中葉の遺構の可能性を想定する。

SD60（第 71 図）

IV a 区東端部、SR03 上面で検出した南北溝である。南北両端は調査区内で途切れ、流路方向 N 59.2° E に配される。溝は幅約 0.45 m、残存深約 0.06 m で、断面形は浅い皿状を呈する。流路底面の標高は、南端部で 22.10 m 前後、北端部で 21.90 m 前後を測り、高低差より北へ流下していた可能性が考えられる。埋土は、暗灰色シルトの単層であった。

遺物は、弥生土器、土師質土器皿・碗、瓦器碗等の小片が若干量出土した。**416** は土師質土器皿、**419** は同碗、**417・418・420・421** は和泉型瓦器碗である。出土資料は、既述した SR03 上層出土資料とほぼ同時期であり、同層からの混入の可能性が想定され、溝の時期を直接示す資料ではない可能性が高い。中世遺構として報告するが、より後出する可能性は否定できない。

性格不明遺構

SX115（第 72 図）

III a 区南東隅より IV a 区南西隅で検出した土坑状を呈する落ち込みで、南半部は調査区外へ延長し、全形は不明。平面不定形で、複数遺構の重複の可能性も考えられる。東西 6.9 m 以上、南北 3.6 m 以上、残存深 0.26 m で、断面形は浅い皿状を呈する。埋土は、地山ブロック土を含む暗灰色粘土の単層を調査区南壁で記録しているが、西半部の埋土と考えられる土層は、調査時には「耕作土？」と認識され、かつ遺構外へ大きく広がり、その性格は明らかにしがたい。

遺物は、土師質土器碗や瓦器碗、須恵器等の小片が 20 点程度出土した。**422** は土師質土器皿。**423** は和泉型瓦器皿、**424・425** は同碗で、尾上編年Ⅲ期前半を想定する。出土遺物より、12世紀末～13世紀前葉の遺構と考える。

SX121（第73図）

IV a 区南東部で検出した南北に長い溝状を呈する落ち込みである。南北長約0.96m、東西幅約0.28m、残存深0.05m、主軸方向N 13.99° Eをそれぞれ測る。埋土は記録されていない。

遺物は、器種不詳の土師質土器や和泉型瓦器皿・碗等の小片が10点程度出土した。**426・427**は尾上編年Ⅲ-2～Ⅲ-3期の和泉型瓦器碗で、これら出土遺物より13世紀前半代の遺構と考える。**428**は、方柱状の砂岩礫を使用した砥石で、長軸端面4面を使用する。表裏面はよく使いこまれており、光沢を呈する。

近世**土坑****SX114（第75・76図）**

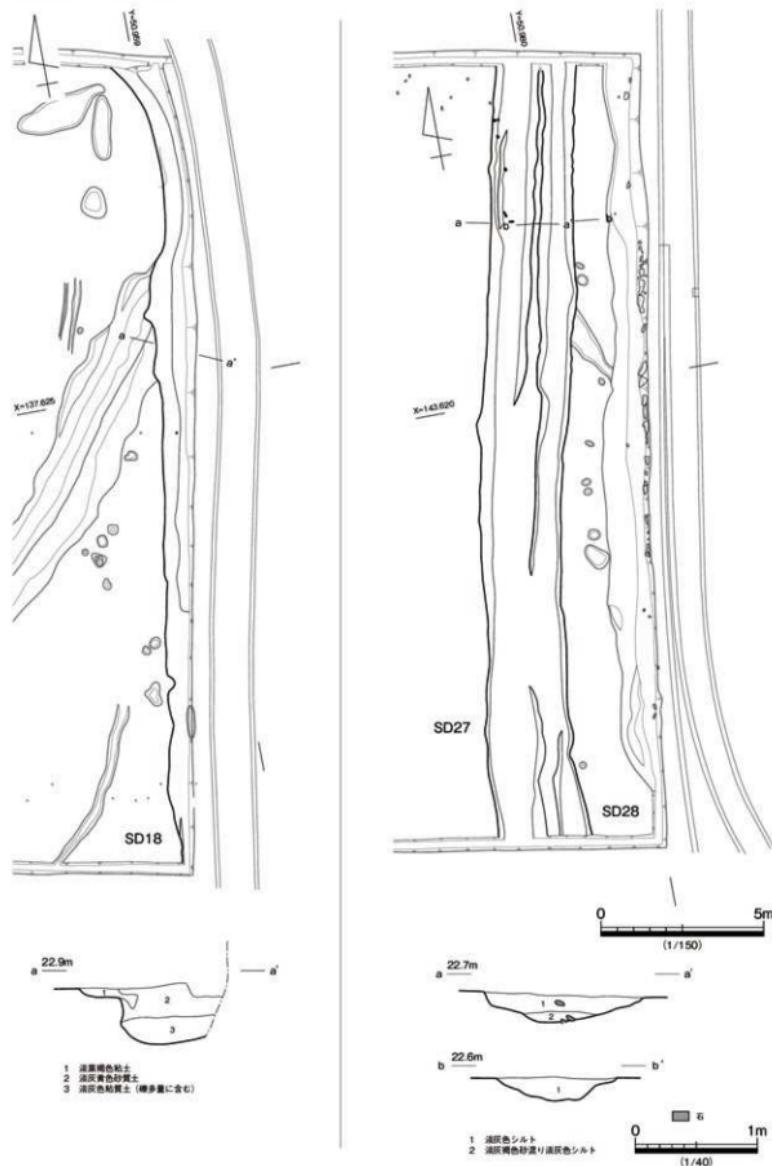
IV a 区北西隅部で検出した土坑で、北半部は調査区外へ延長し、位置関係より2次調査IV-1区 SX17（香川県教育委員会2016）と一連の遺構と考えられる。遺構西肩部については、調査時に作成された平面図が、土層断面図と大きく食い違っていたため、断面図より復元・作図した。また、SX17は北に浅い溝が付属すると報告されるが、本調査区でもSX114の南に、遺構としては調査されていないが、浅い溝状の地山面の落ちが連続することが、調査時のセンター図（本書には提示していない）から読み取れる。先後関係は不明ながら、おそらくはSX114（SX17）とは別に、南北溝が開削されていた可能性が考えられる。本遺構は、東西約4.32m、南北約4.24m、平面形は歪な隅丸方形を呈し、残存深約1mで、断面形は逆台形状を呈する。埋土中には、多量の砂岩礫を含み、遺構周辺での整地や開墾により発生した礫を投棄した、集石土坑と考える。

遺物は、土師質土器鍋・擂鉢、須恵器甕、布目平瓦等の小片が少量出土した。**429**は土師質土器鍋。**430**は同擂鉢の小片である。**431**は十瓶山周辺窯産の須恵器甕の底部片である。**432・433**は布目平瓦の小片である。出土遺物には**431**等13世紀代以前のものがやや多く含まれるが、土師質土器擂鉢や2次調査時出土資料より、17世紀前葉の遺構として報告する。

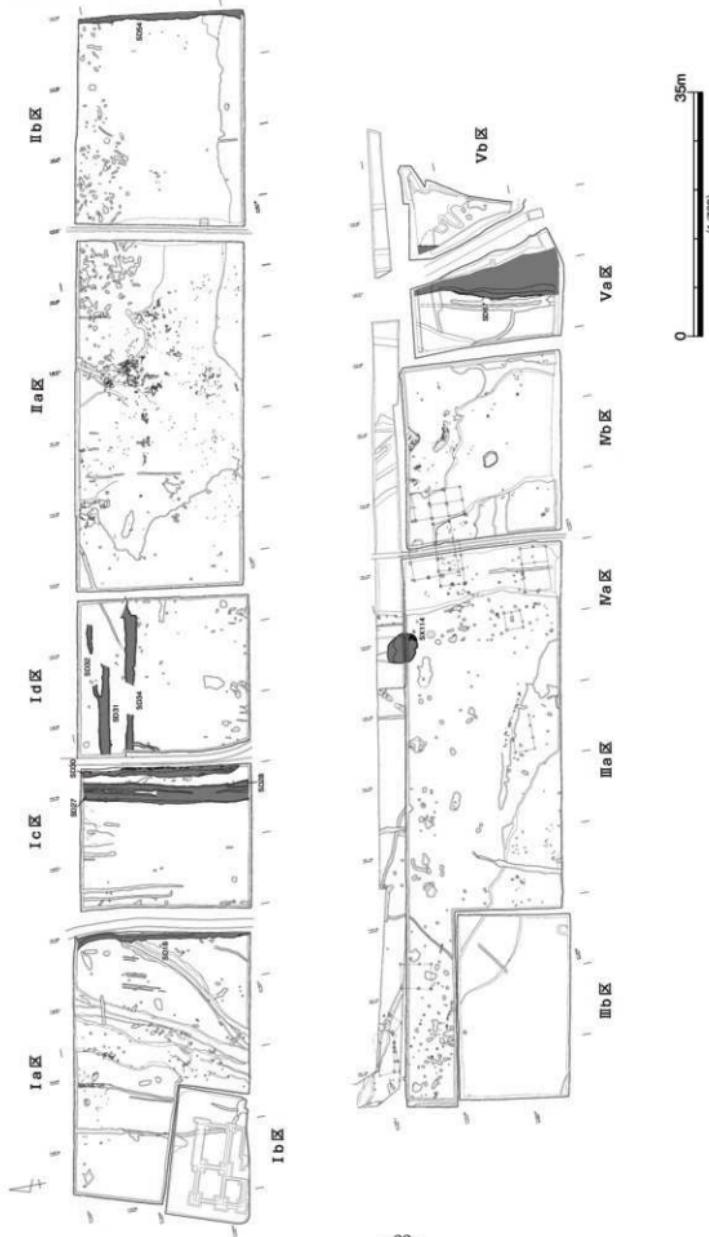
溝**SD18（第77図）**

I a 区東端で検出した南北溝で、南北両端と東肩は調査区外へ延長する。流路方向N 8.94° Eに配され、高松平野の条里型地割の方向にはほぼ合致し、香川郡一条と二条を隔てる条界溝^(註1)である。また、現在の用水路の位置とも合致し、現水路の前身溝であろう。検出面幅1.0m以上、残存深0.50m、断面形は概ね逆台形状を呈するとみられる。流路底面の標高は、北端部で22.1m前後を、南端部で22.3m前後をそれぞれ測り、高低差より北へ流下していた可能性が考えられる。埋土は3層に細分され、主に灰色系の砂質～粘質土が水平堆積する。また、下位層には多量の礫が混在し、石積等の護岸施設の可能性も考えられる。

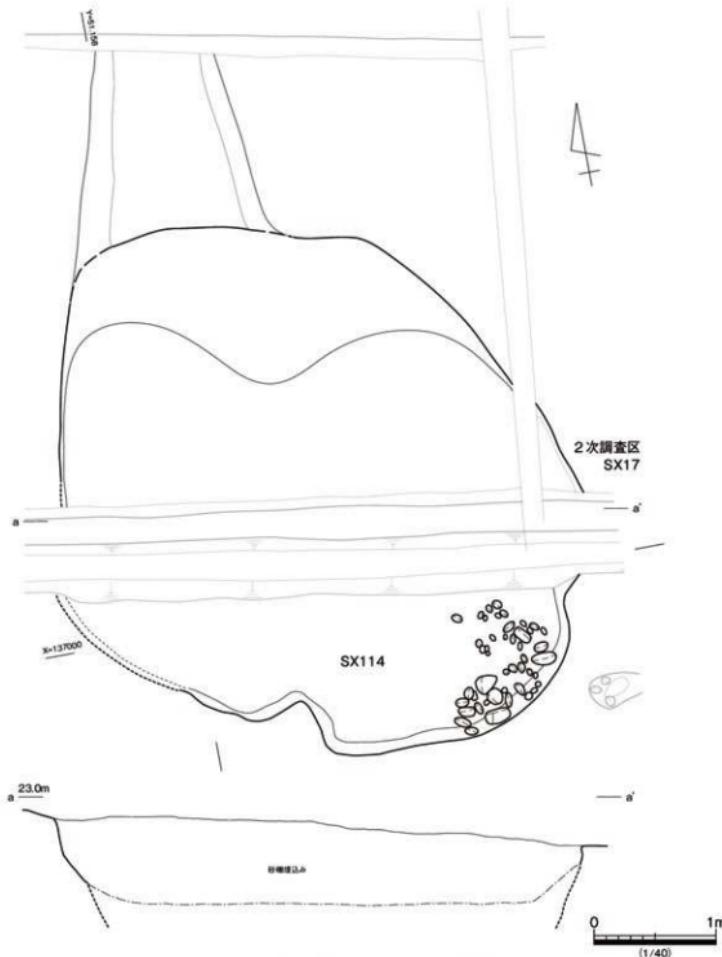
遺物は、弥生土器甕等の小片のほか、土師質土器鍋、焼締陶器擂鉢、備前焼鉢、肥前系陶器灰釉皿、同刷毛目碗・鉢、同陶胎染付碗、同染付磁器皿・碗、平瓦等の小片が30～40点出土した。出土遺物の大半は17世紀前葉～18世紀後葉の資料が占めるが、染付磁器皿のなかに型紙摺の資料が1点含まれており、溝の廃絶は近代に下る。



第77図 SD18・SD27・SD28 平・断面図



第74図 近世遺構配置図

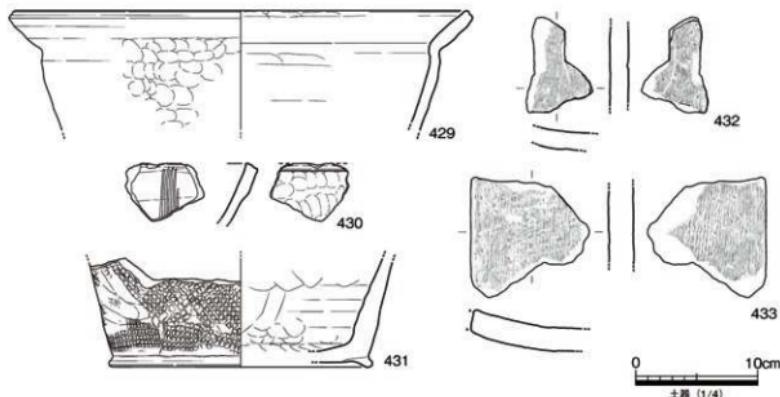


第75図 SX114 平・断面図

SD57（第71図）

III a区中央部で検出した南北溝である。北端は調査区内で途切れ、南端は調査区外へ延長する。北端部付近でやや東へ振るが、概ね流路方向 N 18.04° E に配される。検出面幅 0.35 ~ 0.70 m、残存深 0.04 ~ 0.06 m で、断面形は浅い皿状を呈する。埋土は単層で、暗色系の粘質土が堆積していた。流路方向や規模、埋土等より 2次調査IV-1区 SK10（香川県教育委員会 2016）と一連の遺構と考える。

遺物は、弥生土器や須恵器、土師質土器等の小片が 50 点程度出土した。図化可能な資料はない。出



第 76 図 SX114 出土遺物実測図

土遺物より詳細は時期を特定することは困難だが、2次調査時の所見を踏まえ、13世紀中葉の遺構の可能性を想定する。

SD60（第 71 図）

IV a 区東端部、SR03 上面で検出した南北溝である。南北両端は調査区内で途切れ、流路方向 N 59.2° E に配される。溝は幅約 0.45 m、残存深約 0.06 m で、断面形は浅い皿状を呈する。流路底面の標高は、南端部で 22.10 m 前後、北端部で 21.90 m 前後を測り、高低差より北へ流下していた可能性が考えられる。埋土は、暗灰色シルトの単層であった。

遺物は、弥生土器、土師質土器皿・碗、瓦器碗等の小片が若干量出土した。**416** は土師質土器皿、**419** は同碗、**417・418・420・421** は和泉型瓦器碗である。出土資料は、既述した SR03 上層出土資料とほぼ同時期であり、同層からの混入の可能性が想定され、溝の時期を直接示す資料ではない可能性が高い。中世遺構として報告するが、より後出する可能性は否定できない。

性格不明遺構

SX115（第 72 図）

III a 区南東隅より IV a 区南西隅で検出した土坑状を呈する落ち込みで、南半部は調査区外へ延長し、全形は不明。平面不定形で、複数遺構の重複の可能性も考えられる。東西 6.9 m 以上、南北 3.6 m 以上、残存深 0.26 m で、断面形は浅い皿状を呈する。埋土は、地山ブロック土を含む暗灰色粘土の単層を調査区南壁で記録しているが、西半部の埋土と考えられる土層は、調査時には「耕作土？」と認識され、かつ遺構外へ大きく広がり、その性格は明らかにしがたい。

遺物は、土師質土器碗や瓦器碗、須恵器等の小片が 20 点程度出土した。**422** は土師質土器皿。**423** は和泉型瓦器皿、**424・425** は同碗で、尾上編年Ⅲ期前半を想定する。出土遺物より、12世紀末～13世紀前葉の遺構と考える。

SX121（第73図）

IV a 区南東部で検出した南北に長い溝状を呈する落ち込みである。南北長約0.96m、東西幅約0.28m、残存深0.05m、主軸方向N 13.99° Eをそれぞれ測る。埋土は記録されていない。

遺物は、器種不詳の土師質土器や和泉型瓦器皿・碗等の小片が10点程度出土した。**426・427**は尾上編年Ⅲ-2～Ⅲ-3期の和泉型瓦器碗で、これら出土遺物より13世紀前半代の遺構と考える。**428**は、方柱状の砂岩礫を使用した砥石で、長軸端面4面を使用する。表裏面はよく使いこまれており、光沢を呈する。

近世**土坑****SX114（第75・76図）**

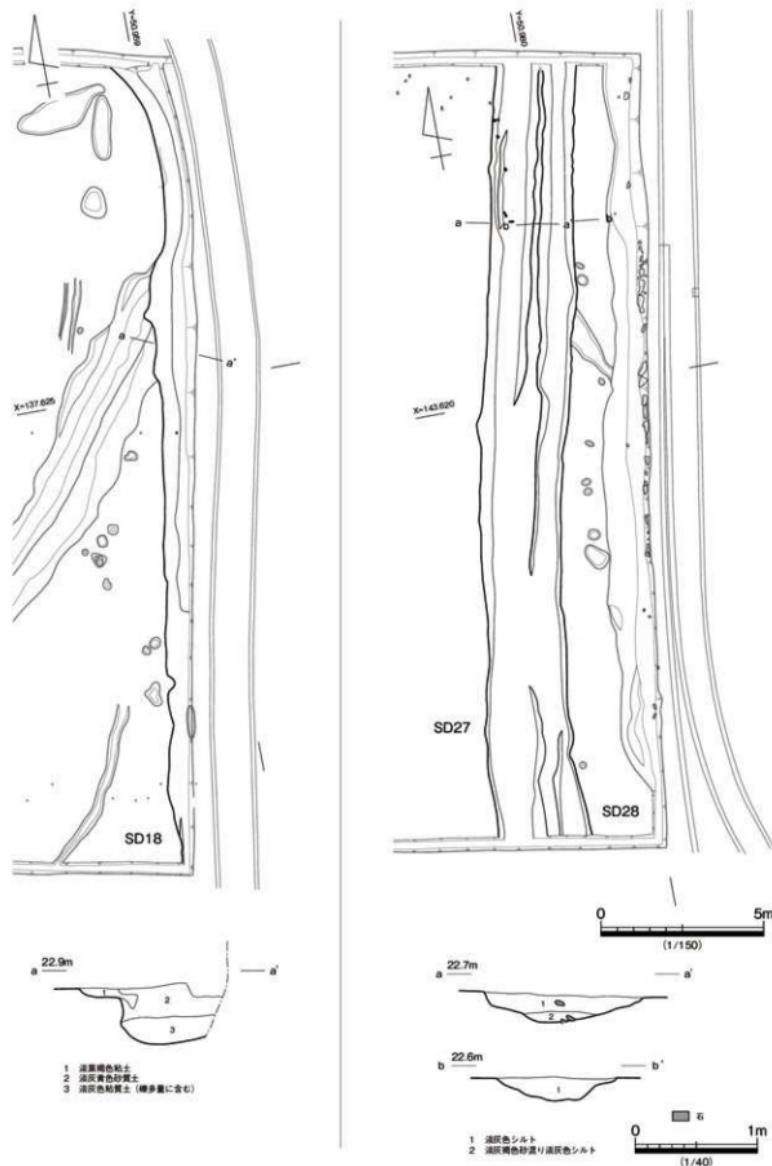
IV a 区北西隅部で検出した土坑で、北半部は調査区外へ延長し、位置関係より2次調査IV-1区 SX17（香川県教育委員会2016）と一連の遺構と考えられる。遺構西肩部については、調査時に作成された平面図が、土層断面図と大きく食い違っていたため、断面図より復元・作図した。また、SX17は北に浅い溝が付属すると報告されるが、本調査区でもSX114の南に、遺構としては調査されていないが、浅い溝状の地山面の落ちが連続することが、調査時のセンター図（本書には提示していない）から読み取れる。先後関係は不明ながら、おそらくはSX114（SX17）とは別に、南北溝が開削されていた可能性が考えられる。本遺構は、東西約4.32m、南北約4.24m、平面形は歪な隅丸方形を呈し、残存深約1mで、断面形は逆台形状を呈する。埋土中には、多量の砂岩礫を含み、遺構周辺での整地や開墾により発生した礫を投棄した、集石土坑と考える。

遺物は、土師質土器鍋・擂鉢、須恵器甕、布目平瓦等の小片が少量出土した。**429**は土師質土器鍋。**430**は同擂鉢の小片である。**431**は十瓶山周辺窯産の須恵器甕の底部片である。**432・433**は布目平瓦の小片である。出土遺物には**431**等13世紀代以前のものがやや多く含まれるが、土師質土器擂鉢や2次調査時出土資料より、17世紀前葉の遺構として報告する。

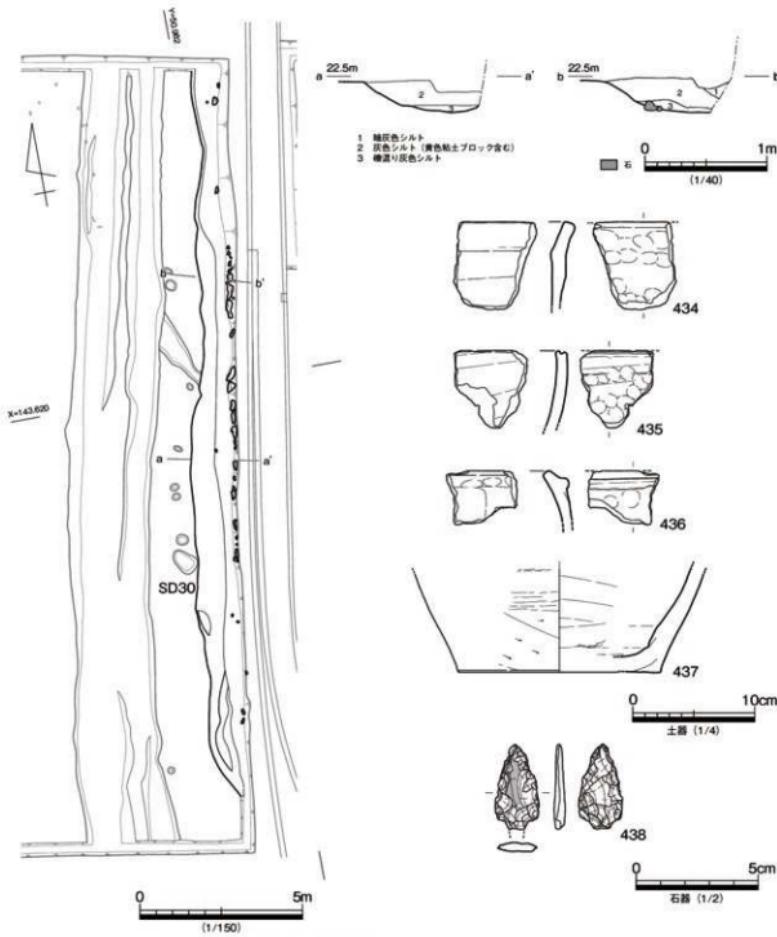
溝**SD18（第77図）**

I a 区東端で検出した南北溝で、南北両端と東肩は調査区外へ延長する。流路方向N 8.94° Eに配され、高松平野の条里型地割の方向にはほぼ合致し、香川郡一条と二条を隔てる条界溝^(註1)である。また、現在の用水路の位置とも合致し、現水路の前身溝であろう。検出面幅1.0m以上、残存深0.50m、断面形は概ね逆台形状を呈するとみられる。流路底面の標高は、北端部で22.1m前後を、南端部で22.3m前後をそれぞれ測り、高低差より北へ流下していた可能性が考えられる。埋土は3層に細分され、主に灰色系の砂質～粘質土が水平堆積する。また、下位層には多量の礫が混在し、石積等の護岸施設の可能性も考えられる。

遺物は、弥生土器甕等の小片のほか、土師質土器鍋、焼締陶器擂鉢、備前焼鉢、肥前系陶器灰釉皿、同刷毛目碗・鉢、同陶胎染付碗、同染付磁器皿・碗、平瓦等の小片が30～40点出土した。出土遺物の大半は17世紀前葉～18世紀後葉の資料が占めるが、染付磁器皿のなかに型紙摺の資料が1点含まれており、溝の廃絶は近代に下る。



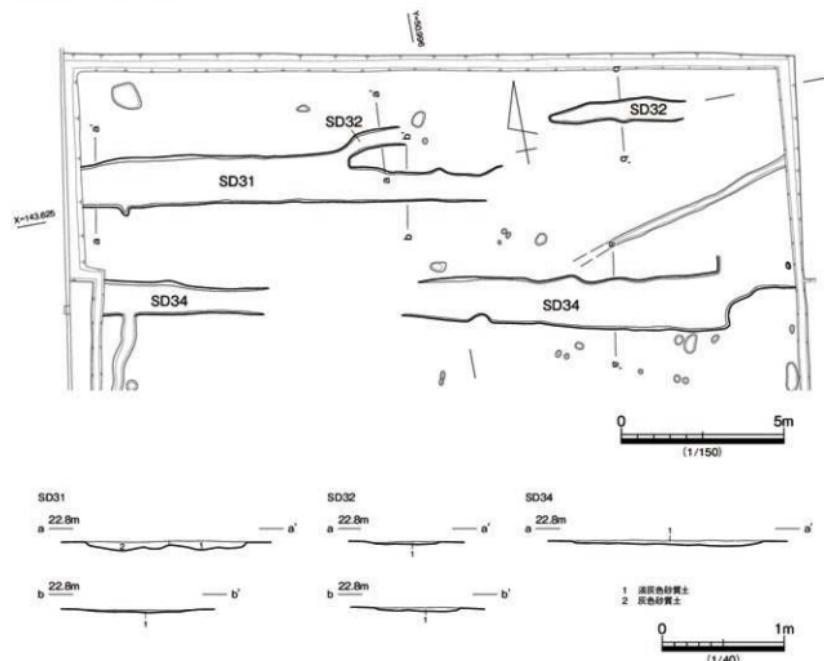
第77図 SD18・SD27・SD28 平・断面図



第78図 SD30 平・断面・出土遺物実測図

SD27（第77図）

I c 区東半部で検出した南北溝である。南北両端は調査区外へ延長し、南半部東肩の一部が造構面の削平により大きく途切れる。流路方向は N 10.301° E に配され、高松平野の条里型地割の方向にほぼ合致する。検出面幅 13 ~ 18 m、残存深 0.24 m 前後、断面形は皿状を呈する。流路底面の標高は、北端部で 22.25 m 前後を、南端部で 22.35 m 前後をそれぞれ測り、高低差より北へ流下していた可能性が考えられる。埋土は 2 層に細分され、灰色系シルトが水平堆積する。埋土は調査区北壁の土層図の記録(第



第 79 図 SD31・SD32・SD34 平・断面図

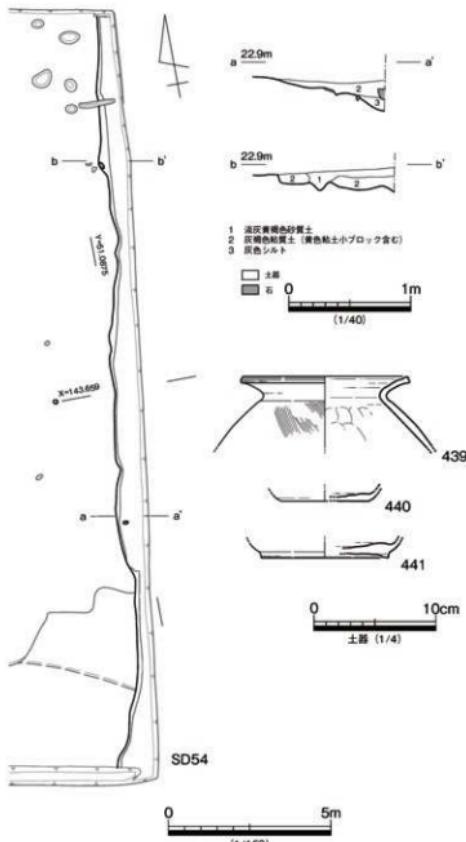
7図)で、後述するSD28やSD30と一緒に堆積として記録されており、それら溝と同時併存の可能性が考えられる。なお、SD28とは一部重複することから、短期的な改修により、前後して開削された可能性が考えられる。

遺物は、弥生土器、須恵器杯蓋・壺、土師器皿・甕、土師質土器皿、黒色土器碗、瓦器等の小片が30~40点出土した。出土遺物に近世に位置付けられるものは出土していないが、上述した埋土の状況より、SD28等と相前後する時期の遺構と考える。

SD28(第77図)

I c 区東半部で検出した南北溝である。南北両端は調査区外へ延長し、南半部西肩の一部が遺構面の削平により途切れる。流路方向N 11.903° E に配され、高松平野の条里型地割の方向にはほぼ合致する。検出面幅0.8~1.2m、残存深0.2m前後、断面形は概ね逆台形状を呈する。底面の標高は、北端部で22.20m前後を、南端部で22.40m前後をそれぞれ測り、高低差より北へ流下する。埋土は、淡灰色シルトの単層であった。

遺物は、土器小片が20点程度出土した。出土遺物は、須恵器や土師質土器杯・足釜等中世以前の資料が大半を占めるが、肥前系施釉陶器皿の小片1点が出土していること、上述したように後述する



第80図 SD54平・断面・出土遺物実測図

434の外面には煤が付着する。437は備前焼壺の底部小片である。438はサヌカイト製の凸基式石鎌で、図左面にマメツ痕を認め、転用品であろう。出土遺物は、17世紀前葉を下限とする時期を示しているが、後述するようにSD31が本溝に合流する可能性が高いと判断されることから、本溝も18世紀後半～19世紀前葉に位置付けられよう。

SD31・SD32・SD34（第79図）

いずれもI d区北半部で検出した東西溝である。SD31の東端は調査区内で途切れ、SD34のそれは調査区外へ延長するが、隣接するII a区で延長は確認されていない。西端は両溝とも調査区外へ延長するが、I c区SD30以西で延長が確認できることから、SD30に合流する可能性が高い。SD31の流

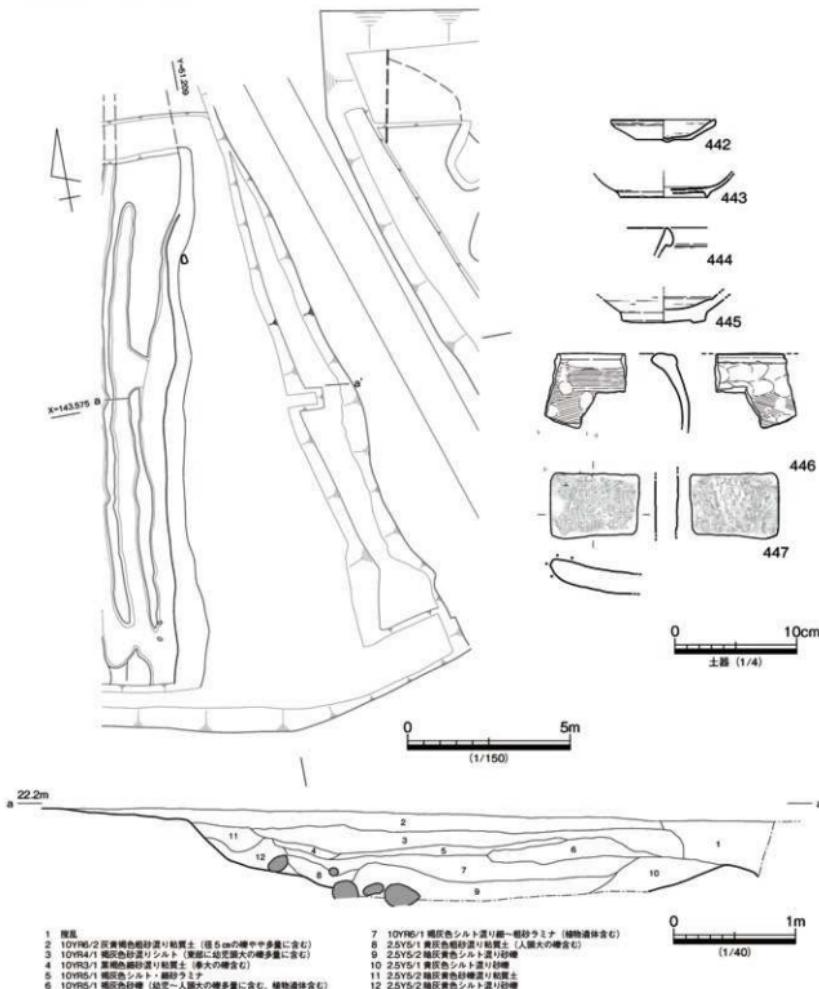
SD30と同時併存の可能性が考えられることから、18世紀後半～19世紀前葉に位置付けられる。

SD30（第78図）

I c区東端部で検出した南北直線溝である。南北両端及び東肩は調査区外へ延長する。流路方向はN 84.2° Eに配され、概ね高松平野の条里型地割の方向に合致する。また、既述したSD18同様、現在の用水路とも合致する。検出面幅1.0m以上、残存深0.28mで、断面形は逆台形状を呈するとみられる。埋土は2～3層に細分され、中層（2層）はブロック土を含み、人為的に埋め戻された可能性が高い。

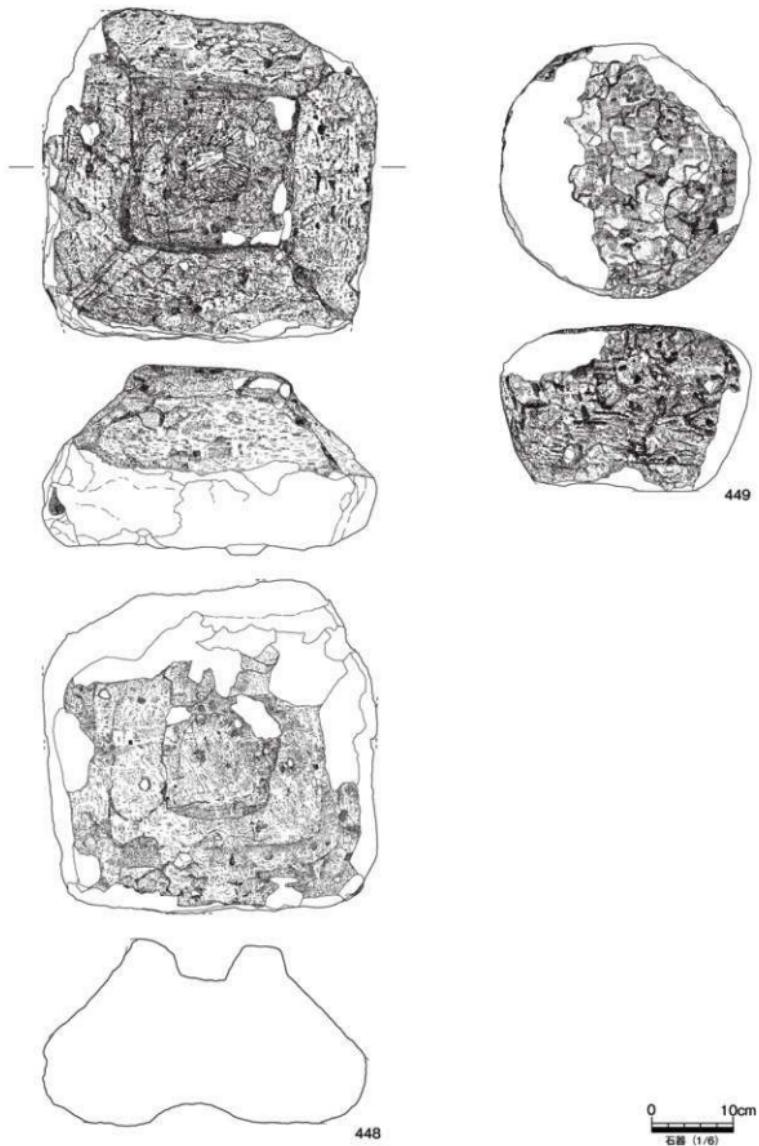
なお、上述したSD28とは、検出面で幅約1.3m東に位置し、上述したようにSD27・SD28と本溝が同時併存した可能性が考えられることから、SD27ないしSD28と本溝との間は、通路として利用された可能性が考えられる。

遺物は、土師器杯・高杯・羽釜・須恵器杯・碗・壺、土師質土器足釜・鍋・鉢・青磁碗等の小片が20～30点出土した。遺物は層位別に取り上げられてはいない。436は土師質土器把手付鍋の口縁部片である。434・435は同鍋。

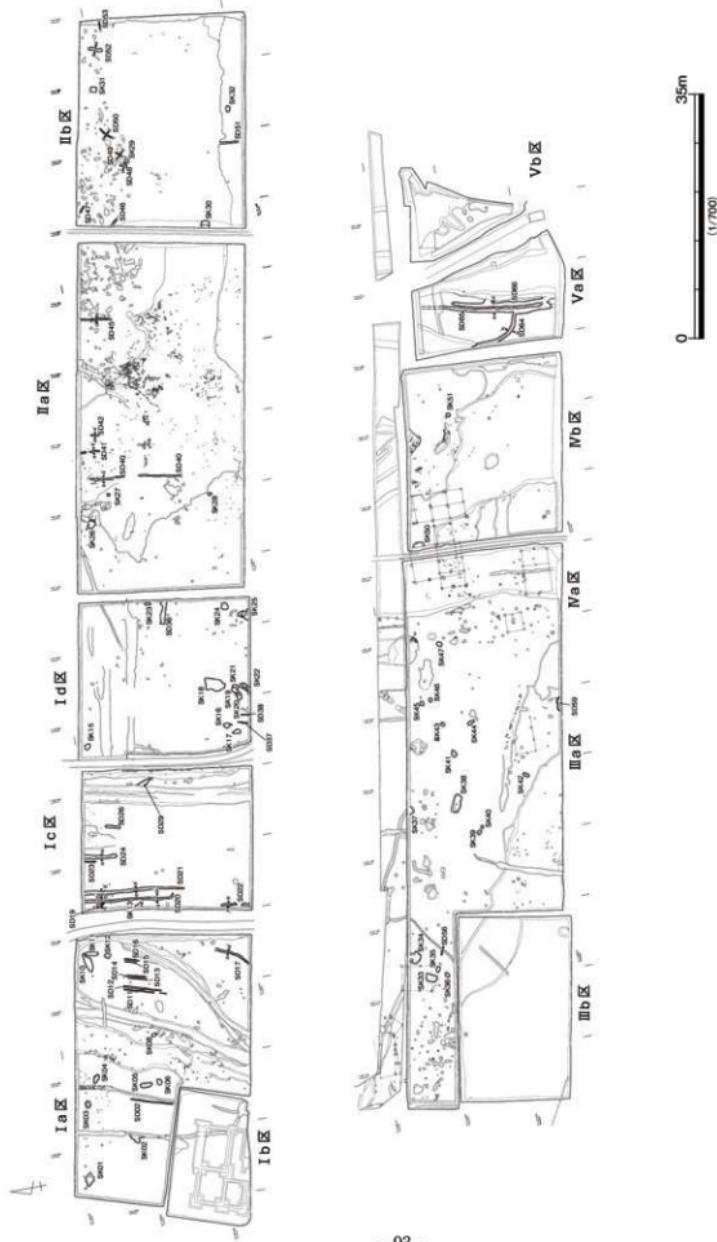


第 81 図 SD67 平・断面・出土遺物実測図 1

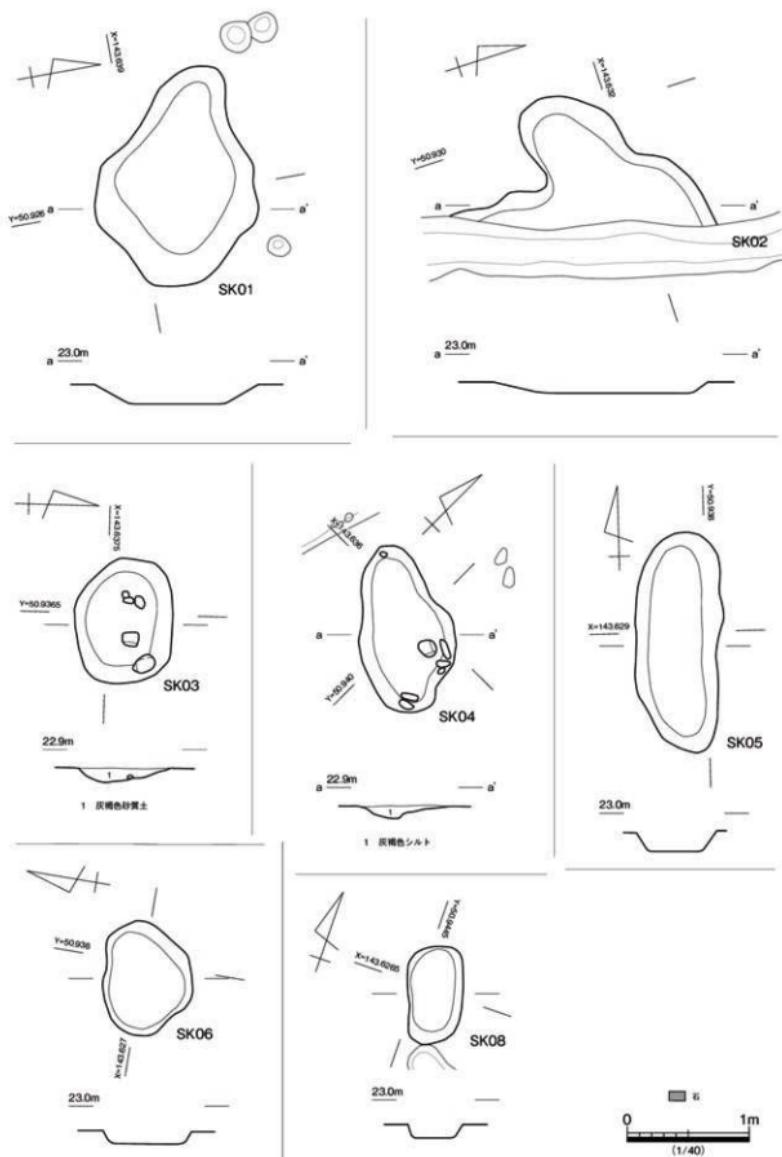
路方向は N 79.90° W に、SD34 は N 79.22° W にそれぞれ配され、概ね SD30 に直交する。また、SD31 の東半部で SD32 が北東より合流する。SD31 は、検出面幅 0.55 ~ 1.32 m、残存深 0.04 ~ 0.08 m と浅く、断面形は皿状を呈する。底面の標高は、西端部で 22.49 m 前後を、東端部で 22.60 m 前後をそれぞれ測



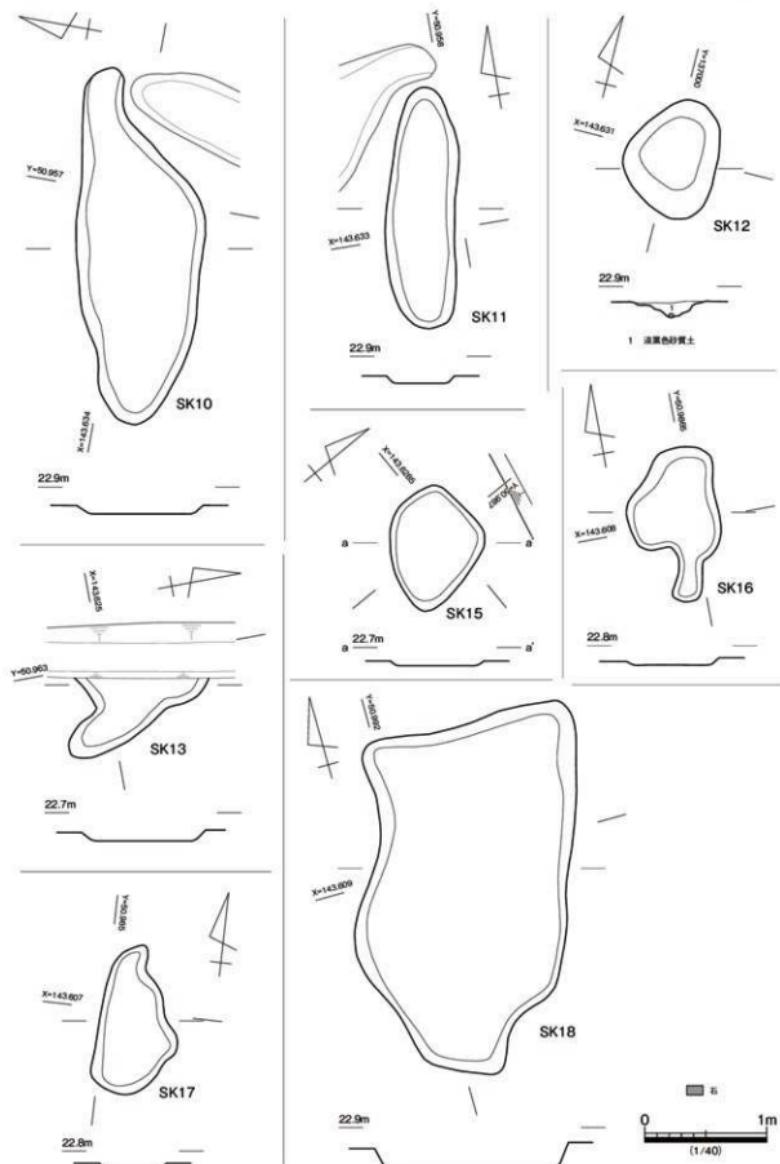
第82図 SD67出土遺物実測図2



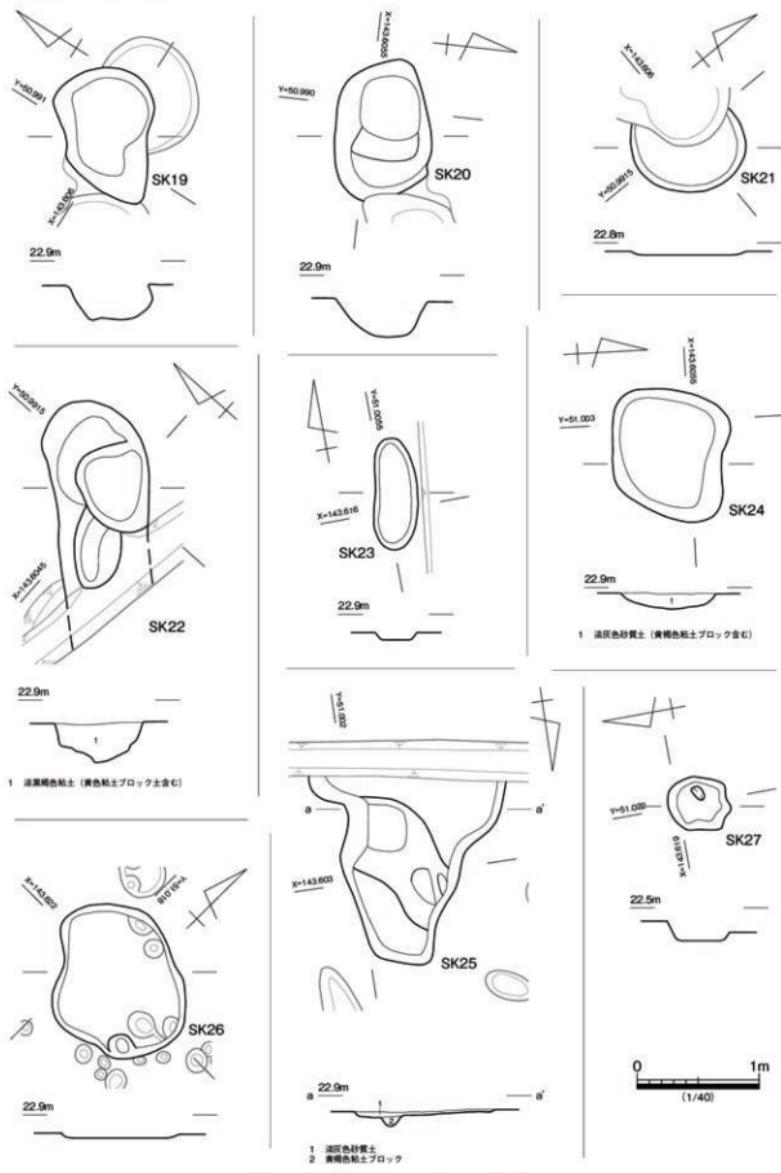
第83図 時期不明遺構配置図



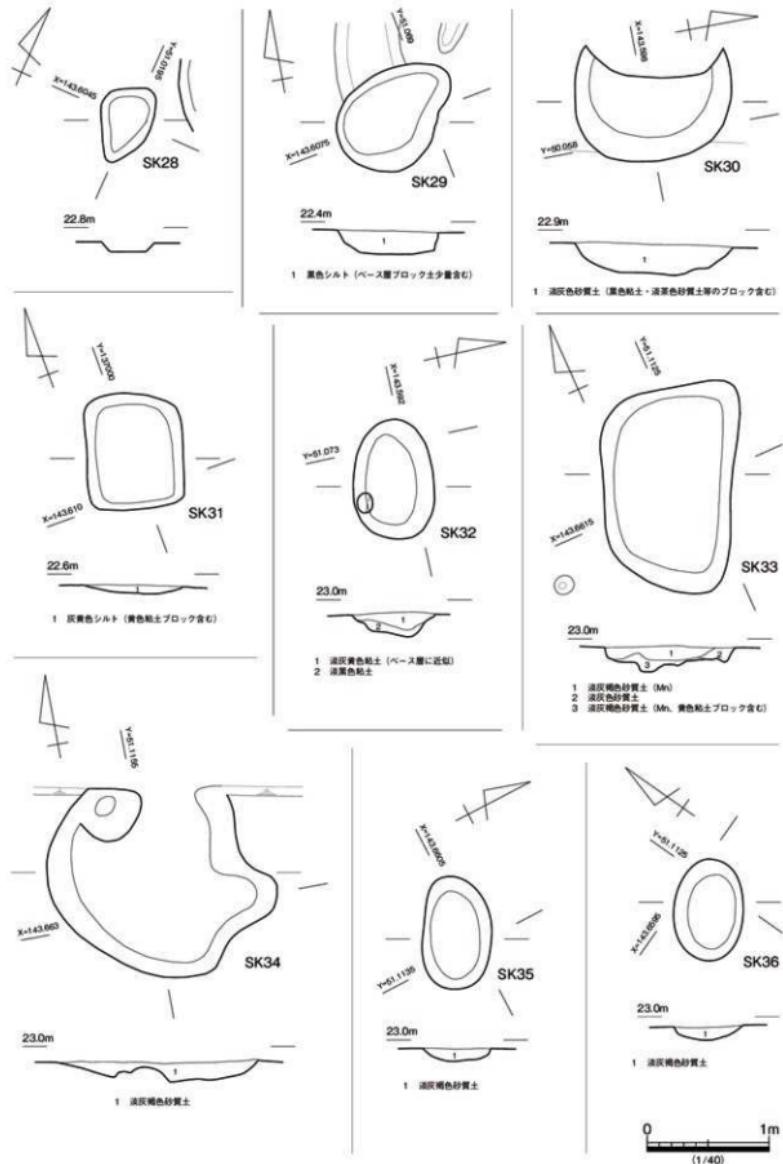
第84図 SK01～SK06・SK08平・断面図



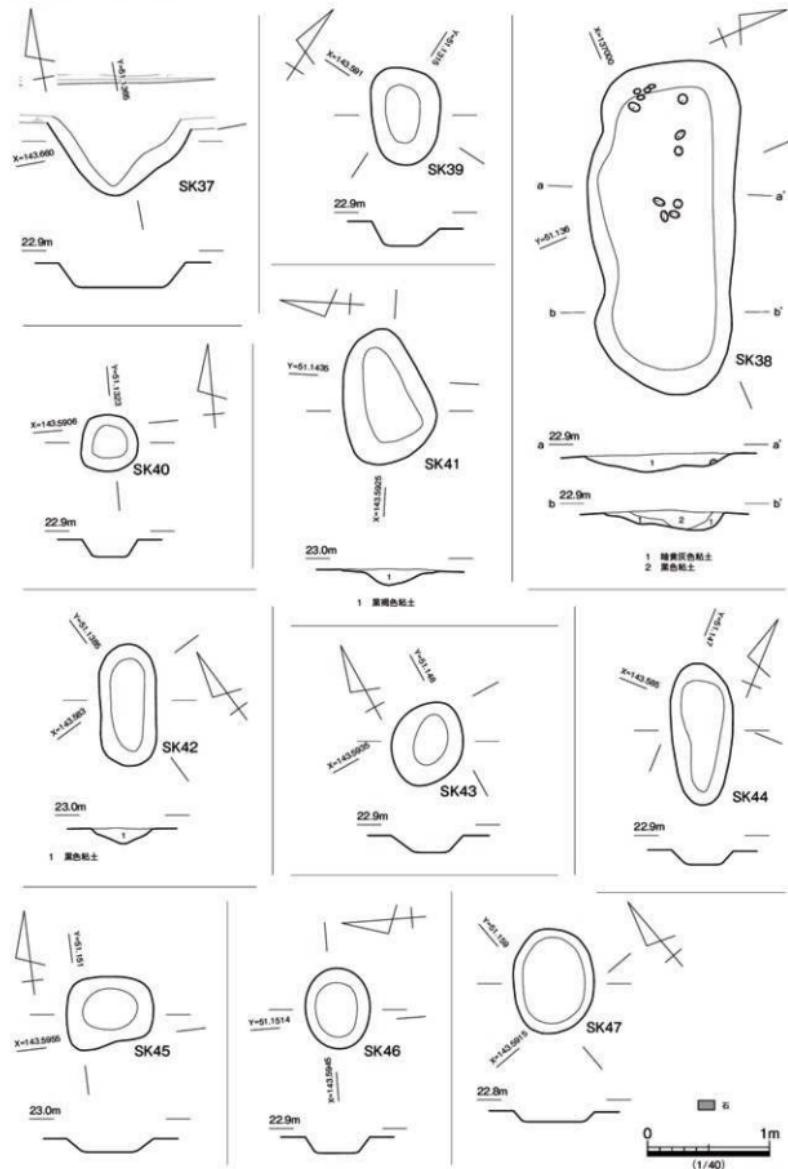
第85図 SK10～SK13・SK15～SK18 平・断面図



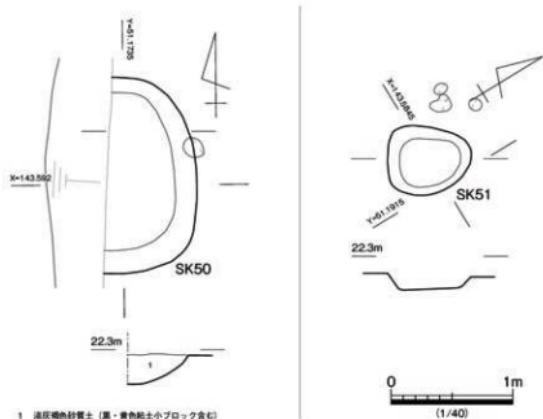
第86図 SK19～SK27 平・断面図



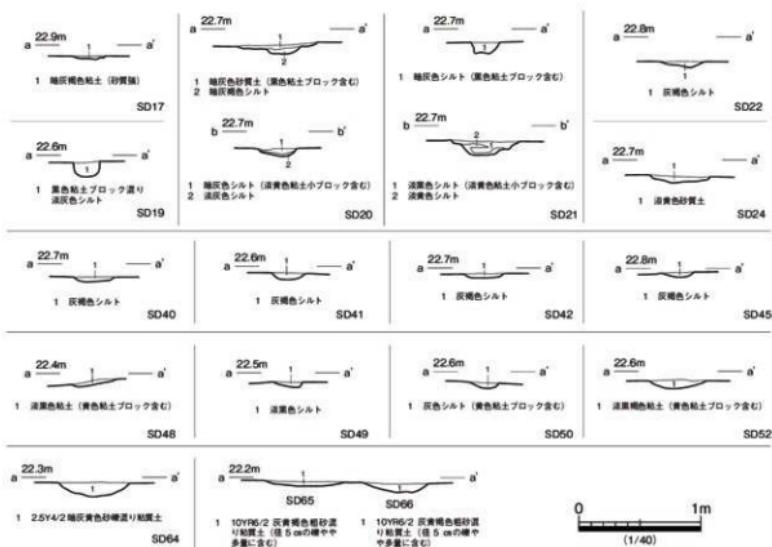
第87図 SK28～SK36 平・断面図



第88図 SK37～SK47 平・断面図



第89図 SK50・SK51 平・断面図



第90図 SD17等断面図

道等の通路側溝として開削された可能性が考えられる。

SD54（第80図）

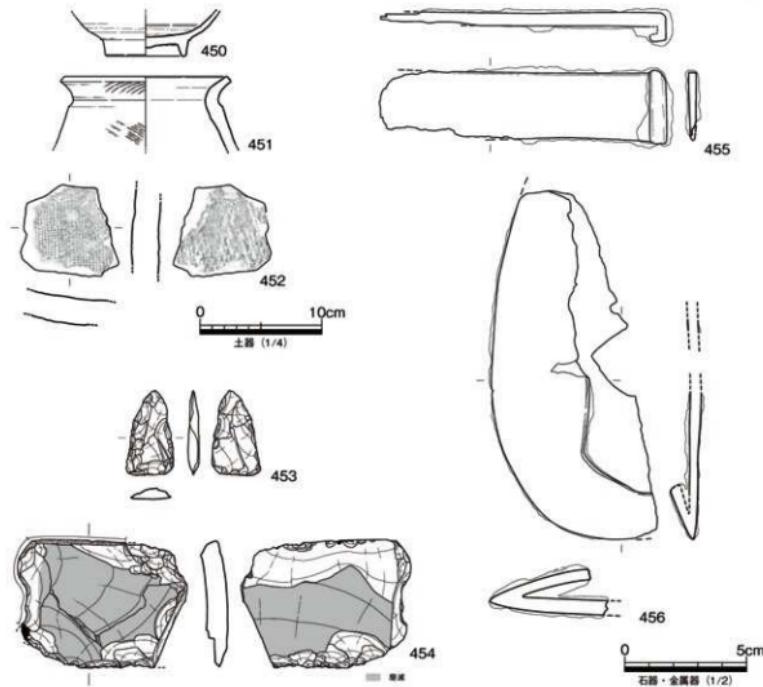
II b 区東端 SR01 上面で検出した南北溝で、南北両端と東肩は調査区外へ延長する。流路方向 N 6.95

遺物名	測量区	測量点	座標(m)	標高	測量方向	測量	断面形	測土	遺物	時間	備考	
					南北	東西	南北	東西			南北	東西
SD02 T・A・X	西合区	6165	0.19	0.04	-0.06	N 27° E	南北	不規	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD01 T・A・X	西合区	6231	0.13	0.03	-0.04	N 164° E	南北	不規	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD12 T・A・X	西合区	5469	0.18	0.01	-0.02	N 157° E	南北	不規	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD14 T・A・X	西合区	2803	0.19	0.01	-0.02	N 147° E	南北	不規	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD15 T・A・X	西合区	1409	0.11	0.02	-0.03	N 163° E	南北	不規	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD16 T・A・X	西合区	2365	0.22	0.01	-0.03	N 172° E	南北	不規	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD17 T・A・X	西合区	555	0.27	0.03	-0.03	-	南北	不規	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD18 T・A・X	西合区	1400	0.21	0.12	0.12	N 42° W	南北	U字状	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD19 T・C・X	1271	0.62	1.30	0.14	-0.20	N 77° E	南北	梯段状	2層	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD20 T・C・X	1271	0.62	1.30	0.18	-0.20	N 74° E	南北	梯段状	2層	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD21 T・C・X	1442	0.54	1.10	0.10	-0.09	N 82° E	南北	梯段状	2層	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD22 T・C・X	1444	0.38	0.05	0.05	0.05	N 92° E	南北	梯段状	2層	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD23 T・C・X	1444	0.41	0.17	0.05	0.06	N 106° E	南北	梯段状	2層	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD24 T・C・X	1445	0.40	0.09	0.05	0.05	N 107° E	南北	梯段状	2層	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD25 T・C・X	239	0.04	0.03	0.07	0.13	E	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD26 T・C・X	276	0.05	0.10	0.05	0.10	N 29° W	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD27 T・D・X	311	0.70	0.05	-0.09	0.78	N 82° W	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD28 T・D・X	148	0.10	0.06	-0.09	0.13	N 128° E	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD29 T・E・X	1313	0.03	-0.04	0.05	0.16	N 162° E	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD30 T・E・X	1322	0.34	0.05	-0.05	0.05	-	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD41 T・E・X	48	0.27	0.06	0.05	0.05	N 107° E	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD42 T・E・X	122	0.32	0.04	0.11	0.12	N 107° E	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD43 T・E・X	60	0.25	0.04	0.10	0.10	N 106° E	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD45 T・E・X	139	0.10	0.10	0.03	0.03	N 103° W	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD46 T・E・X	110	0.19	0.06	-0.09	0.49	N 77° E	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD48 T・E・X	1304	0.38	0.06	0.06	0.16	N 163° E	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD49 T・E・X	110	0.24	0.05	0.05	0.16	N 167° E	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD50 T・E・X	242	0.24	0.05	-0.05	0.05	直線	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD51 T・E・X	281	0.31	0.05	-0.10	0.58	直線	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD52 T・E・X	208	0.45	0.15	0.06	-	直線	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD53 T・E・X	109	0.15	-0.01	0.41	N 68° W	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?	
SD54 T・E・X	142	0.17	0.07	0.06	0.63	N 33° W	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD55 T・E・X	236	0.09	-0.07	-0.06	-	直線	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD56 T・E・X	775	-	-	-	-	風呂	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD57 V・A・X	1536	-	-	-	-	角柱	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?
SD58 V・A・X	1435	-	-	-	-	角柱	南北	直線	不明	無	SD01とSD02を同一地盤	施設か?

第3表 時期不明の溝一覧

。Eと、概ね高松平野の条里型地割の方に合致し、香川郡条里一条13里32坪を東西に等分して配される。検出面幅1.0m以上、残存深0.2m以上、断面形は概ね逆台形状を呈する。埋土は2~3層に細分され、灰色系粘質土~シルトが堆積していた。

遺物は、弥生土器壺・甕等の破片のほか、須恵器杯等の小片が100点程度出土した。大半は弥生土器片である。**439**は古式土器壺で、古墳時代前期前葉に属する。**440・441**は須恵器杯の底部片である。9世紀中葉前後に位置付けられる。いずれもSD01からの混入資料と考えられ、本溝の埋没時期を直接示す資料ではない。出土遺物中に古代以降の資料は含まれてはいないが、埋土の特徴や、既述したSD18・SD30と同様に、現在の用水路とほぼ同位置に開削されている条里型地割に合致する溝



第91図 包含層等出土遺物実測図

であることから、本溝も当該期の遺構として報告する。

SD67（第81・82図）

Va区東端からVb区西端で検出した南北溝である。調査時には自然河川として調査されているが、東岸は直線的に検出され、流路方向はN 105°Eとほぼ条里型地割の方向に合致し、後述するように近世の遺物が出土していること、多肥宮尻遺跡から連続するSR05を切って配されていること等から判断して、溝として報告する。北端は調査区外へ延長し、2次調査でも連続する掘り方を検出しているが、弥生～古代の自然河川SR03の一部との認識で調査がなされており、それらと切り合う溝としての調査はなされていない。

検出面幅約7.0m、残存深0.7m以上を測り、断面形は碗底状を呈する。埋土は8層以上に細分され、その堆積状況から数時期の改修の可能性が想定される幹線水路である。既述したSD18の東約300mに位置し、香川郡条里一条13里33坪と34坪を隔てる界溝である。

遺物は、混入資料とみられる弥生土器や須恵器、土師質土器、輸入磁器類等のほか、肥前系陶磁器等がコンテナ1箱程度出土した。層位別に遺物は取り上げられておらず、埋没過程の詳細は明らかにはで

きない。土師質土器杯 442 と白磁碗Ⅳ類 444・445 は、中世前半期に位置付けられ、布目平瓦の小片 447 とともに混入資料と考える。448 は、高松平野南部日妻山周辺の角礫凝灰岩製の石塔で、上面の枘穴が矩形を呈し、屋根の傾斜が直線的であることから、宝塔と考える。軒の形状より、南北朝～室町期の製品の可能性がある。449 は、448 と同石材の五輪塔水輪で、欠損や剥落が顕著である。室町頃の製品と考える^(註2)。土師質土器足釜 446 や肥前系磁器染付皿 443 等の資料より、17世紀前葉～18世紀代を上限に埋没したと考えられるが、開削時期が中世に遡る可能性は否定できない。

時期不明の遺構

土坑・溝（第 84～90 図）

本調査区からは、52基の土坑と68条の溝が検出された。しかし、一定量の遺物が出土する等して、時期が判明したものは、上述した土坑6基と溝28条のみで、大半の遺構は遺物が出土せず、また埋土等から時期を推定することも困難であった。

以下では、時期不明の土坑と溝について報告するが、遺構内容については煩雑になるため、一覧表にまとめて記載する。

包含層等出土の遺物（第 91 図）

450 は IV 区機械掘削時に出土した白磁碗Ⅲ類で、内面見込みの釉を環状に掻き取る。451 は須恵器壺である。452 は IV 区機械掘削時に出土した布目平瓦の小片である。453 は I 区遺構検出時に出土したサヌカイト製の平基式石鏡である。454 は、予備調査時に出土したサヌカイト製の打製石庖丁で、背部と側縁に敲打による刃潰を認める。また、両面は弱くマツツする。455 は鉄鎌で、刃部を折損する。基部に柄の木質部が残存しておらず、柄を外して廃棄された可能性が考えられる。456 は鉄製鋤・鍬先の破片である。

本文註

註1 条里プランの復元及び呼称は、金田章裕の復元案（金田 1988）に依拠している。また、坪並は東南隅より西へ数え進む千鳥式により記載する。

註2 本遺跡出土の中世石造物については、大川広域行政組合埋蔵文化財係 松田朝由氏のご教示を得た。本文中の所見や年代観は、氏のご教示に依るものである。記して感謝いたします。

参考文献

- 香川県教育委員会・他香川県埋蔵文化財調査センター 1996『空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第1冊 空港跡地 遺跡I』
香川県教育委員会・他香川県埋蔵文化財調査センター 1998『県道関係埋蔵文化財発掘調査概報 平成9年度』
金田章裕 1988「条里と村落生活」『香川県史』第1巻原始・古代、香川県

第4章 自然科学的分析の成果

第1節 多肥松林遺跡の自然科学分析 1

パリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

今回の分析調査では、多肥松林遺跡で出土した木製品について放射性炭素年代測定および樹種同定を実施する。

1 放射性炭素年代測定

1-1 試料

試料は、多肥松林遺跡の試料番号 1(KTM3X0031 II 区 SX08 遺物番号 8)、試料番号 2(KTM3X0034 II 区 SX08 遺物番号 9)、試料番号 3(KTM3X0032 II 区 SX08 遺物番号 7)、試料番号 4(KTM3X0033 II 区 SX08 不掲載試料) の 4 点である。

1-2 分析方法

試料を観察し、ピンセット等を用いて表面付着物を物理的に除去したあと、塩酸と水酸化ナトリウムで洗浄し、試料内部の汚染物質を化学的に除去する (AAA 処理)。処理後の試料を燃焼させて二酸化炭素を発生させ、真空ラインにて精製する。精製した二酸化炭素に鉄、水素を加えて高温で還元し、グラファイトを生成する。

化学処理後のグラファイト・鉄粉混合試料を内径 1mm の孔にプレスして、タンデム加速器のイオン源に装着し、測定する。測定機器は、小型タンデム加速器をベースとした ^{14}C -AMS 専用装置を使用する。AMS 測定時に、標準試料である米国国立標準局 (NIST) から提供されるシウ酸 (HOX-II) とバックグラウンド試料の測定も行う。また、測定中同時に $^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$ の測定も行うため、この値を用いて $\delta^{13}\text{C}$ を算出する。

放射性炭素の半減期は LIBBY の半減期 5568 年を使用する。また、測定年代は 1950 年を基点とした年代 (YRBP) であり、誤差は標準偏差 (One Sigma 68%) に相当する年代である。測定年代の表示方法は、国際学会での勧告に従うが (Stuiver and Polach 1977)、曆年較正に関しては一桁目まで表した値も記す。曆年較正に用いるソフトウェアは、Oxcal4.2(Bronk & Lee, 2013) を用いる。較正に用いる曲線は Intcal13(Reimer et al. 2013) である。

1-3 結果

結果を第 4 表、第 92 図に示す。4 試料ともに試料の状態が良く、定法の酸、アルカリ処理 (いずれも 1mol/L) で対応できた。測定値は、試料番号 1 が $1730 \pm 20\text{yrBP}$ 、試料番号 2 が $1660 \pm 20\text{yrBP}$ 、試料番号 3 が $1750 \pm 20\text{yrBP}$ 、試料番号 4 が $1720 \pm 20\text{yrBP}$ である。

曆年較正とは、大気中の ^{14}C 濃度が一定で半減期が 5,568 年として算出された年代値に対し、過去の

試料名	種別	分析方法	確立無し 年代値 (\pm)	$\delta^{14}\text{C}$ (‰)	確年代 BP (樹年±年代用)	曆年較正年代						Code No.
						年代値						
No.1 Ⅲ区 SX08 遺物番号：6	木材	AAA	1800 ± 20	-29.08 ± 0.45	1720 ± 20 6720 ± 240	σ cal AD 255 ~ cal AD 301	cal BP 1695 ~ 1649	0425	calAD	308	IAAA- 160K26	
						2 σ cal AD 289 ~ cal AD 383	cal BP 1701 ~ 1567	0257				
No.2 Ⅲ区 SX08 遺物番号：9	木材	AAA	1730 ± 20	-29.20 ± 0.50	1660 ± 20 6662 ± 240	σ cal AD 352 ~ cal AD 387	cal BP 1690 ~ 1593	0154	calAD	388	IAAA- 160K27	
						2 σ cal AD 329 ~ cal AD 414	cal BP 1618 ~ 1538	0328				
No.3 Ⅲ区 SX08 遺物番号：7	木材	AAA	1840 ± 20	-30.36 ± 0.63	1750 ± 20 6754 ± 240	σ cal AD 245 ~ cal AD 362	cal BP 1716 ~ 1698	0164	calAD	381	IAAA- 160K28	
						2 σ cal AD 227 ~ cal AD 328	cal BP 1673 ~ 1622	0318				
No.4 Ⅲ区 SX08 木ぬれ試料	木材	AAA	1780 ± 20	-29.10 ± 0.51	1720 ± 20 6715 ± 240	σ cal AD 280 ~ cal AD 382	cal BP 1690 ~ 1479	0178	calAD	333	IAAA- 160K29	
						2 σ cal AD 252 ~ cal AD 305	cal BP 1625 ~ 1568	0304				
						2 σ cal AD 311 ~ cal AD 382	cal BP 1639 ~ 1558	0339				
								0415				

1)前回には、OxCal 4.2 を使用。

2)BP 年代値は、1950 年を基点として算出年齢であることを示す。

3)付記した誤差は、測定誤差 (測定値の 68% を入る範囲) を年代値に換算した値。

4)AAA は、確、アルカリ、無気泡、Aa は、アルカリの濃度を薄くした気泡を示す。

5)前回とは新たに示した測定の値を使用している。

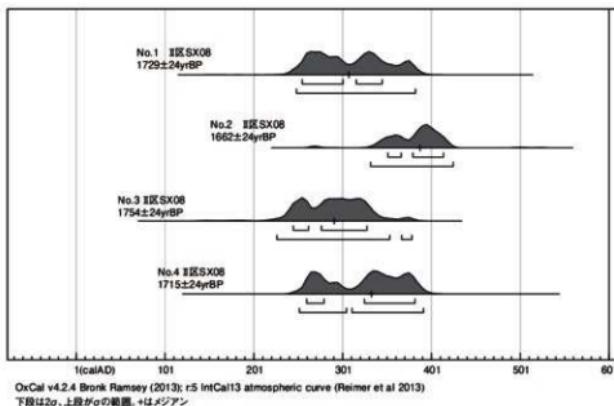
6)前回と異なるのが僅回だけ、曆年較正曲線や修正校正プログラムが改正された場合の再計算や比較が行いやすいように、1 行目を先头にしている。

7)前回よりも値の幅が狭くなるのは 68%、2 σ は 95% である。

8)相対式は、σ、2 σ のそれそれぞれとした場合、確率的の真の値が存在する比率を相対的に示したものである。

9)中央値は、確率分布図の曲線が二分される値を年代値に換算したもの。

第 4 表 放射性炭素年代測定結果



第 92 図 曆年較正結果

宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の ^{14}C 濃度の変動、及び半減期の違い (^{14}C の半減期 5730 ± 40 年) を較正することによって、曆年代に近づける手法である。曆年較正の結果は第 4 表、第 92 図に示す。2 σ の値でみると、試料番号 1 は calAD250 ~ 380、試料番号 2 は calAD330 ~ 430、試料番号 3 は calAD230 ~ 380、試料番号 4 は calAD250 ~ 390 である。4 点の結果をみると、calAD300 ~ 400 あたりに分布の中心がある。

2 樹種同定

2-1 試料

試料は、柱材、木杭、角材、加工材等の木製品や自然木 25 点 (試料番号 1 ~ 25) である。

2-2 分析方法

資料の木取りを観察した上で、剃刀を用いて木口（横断面）・柵目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の徒手切片を直接採取する。切片をガム・クロラール（抱水クロラール、アラビアゴム粉末、グリセリン、蒸留水の混合液）で封入し、プレパラートとする。プレパラートは、生物顕微鏡で木材組織の種類や配列を観察し、その特徴を現生標本および独立行政法人森林総合研究所の日本産木材識別データベースと比較して種類を同定する。

なお、木材組織の名称や特徴は、島地・伊東（1982）、Wheeler他（1998）、Richter他（2006）を参考にする。また、日本産木材の組織配列は、林（1991）や伊東（1995, 1996, 1997, 1998, 1999）を参考にする。

2-3 結果

樹種同定結果を第5表に示す。木製品や自然木は、針葉樹5分類群（モミ属・スギ・コウヤマキ・ヒノキ・ヒノキ科）と広葉樹4分類群（コナラ属コナラ亜属クヌギ節・コナラ属コナラ亜属コナラ節・クリ・ツバキ属）に同定された。各分類群の解剖学的特徴等を記す。

・モミ属 (*Abies*) マツ科

軸方向組織は仮道管のみで構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は比較的緩やかで、晩材部の幅は狭い。放射組織は柔細胞のみで構成される。柔細胞壁は粗く、垂直壁にはじゅず状の肥厚が認められる。分野壁孔はスギ型で1分野に1～4個。放射組織は単列、1～20細胞高。

・スギ (*Cryptomeria japonica* (L.f.) D. Don) スギ科スギ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行はやや急で、晩材部の幅は比較的広い。樹脂細胞はほぼ晩材部に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成される。分野壁孔はスギ型で、1分野に2～4個。放射組織は単列、1～10細胞高。

・コウヤマキ (*Sciadopitys verticillata* (Thunb.) Sieb. et Zucc.) コウヤマキ科コウヤマキ属

軸方向組織は仮道管のみで構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やかで、晩材部の幅は狭い。放射組織は柔細胞のみで構成される。分野壁孔は窓状となり、通常1分野に1個。放射組織は単列、1～5細胞高。

・ヒノキ (*Pinus* sp.) ヒノキ科ヒノキ属

軸方向組織は仮道管のみで構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やかで、晩材部の幅は広い。放射組織は柔細胞のみで構成される。分野壁孔は窓状となり、通常1分野に1個。放射組織は単列、1～5細胞高。

番号	被査番号	遺傳など	樹齢	種類	遺傳番号	木取り	樹種
1	KTM03X005	Ⅱ区 SX09 木机 4	木机	269	芯持丸木	モミ属	
2	KTM03X026	Ⅱ区 SR01	下層	木机?	小細胞	芯持丸木	コナラ属コナラ亜属クヌギ節
3	KTM03X028	Ⅱ区 SX09 木机 1	木机	288	芯持丸木	クリ	
4	KTM03P010	Ⅱ区 SF?	木机	410	分野材	コクサマキ	
5	KTM03P025	Ⅱ区 SR01	下層	木机	41	板目	ヒノキ科
6	KTM03P027	Ⅱ区 SR01	下層	木机	45	分野材	ヒノキ属
7	KTM03P028	Ⅱ区 SR01	木机	木机?	木机	ヒノキ属	ヒノキ属コナラ亜属クヌギ節
8	KTM03P110	Ⅱ区 SF 木机 レンチ	木机?	木机?	木机	木机	ヒノキ属コナラ亜属クヌギ節
9	KTM03X028	Ⅱ区 SX08 木机	木机	木机	木机	木机	ヒノキ属
10	KTM03X030	Ⅱ区 SX08 木机	木机?	木机?	9	芯持丸木	コナラ属コナラ亜属クヌギ節
11	KTM03X032	Ⅱ区 SX08 木机	木机	7	芯持丸木	コナラ属コナラ亜属クヌギ節	
12	KTM03X033	Ⅱ区 SX08 木机	木机?	木机?	木机	コナラ属コナラ亜属コナラ節	
13	KTM03X036	Ⅱ区 SX08 木机	木机	木机	木机	コナラ属コナラ亜属コナラ節	
14	KTM03P025	Ⅱ区 SR01	下層	被吹木(炭化)	45	1セシノ側状	ヒノキ科
15	KTM03X033	Ⅱ区 SX08 木机	木机?	木机?	木机	コナラ属コナラ亜属クヌギ節	
16	KTM03X039	Ⅱ区 SX08 木机	木机?	木机?	木机	コナラ属コナラ亜属クヌギ節	
17	KTM03X027	Ⅱ区 SX09 木机 2	加工材	290	小細胞	コナラ属コナラ亜属クヌギ節	
18	KTM03X022	Ⅱ区 SX07 木机 1	木机?	木机	芯持材	コナラ属コナラ亜属クヌギ節	
19	KTM03X026	Ⅱ区 SX07	加工材	木机	小細胞	小桐	
20	KTM03X001	Ⅱ区 SX07 木机 2	木机	286	芯持丸木	コナラ属コナラ亜属クヌギ節	
21	KTM03P026	Ⅱ区 SR01	下層	板材(炭化)	木机	分野材	ヒノキ
22	KTM03P010	Ⅱ区 SR01 (SP487)	木机	387	芯持丸木	ヒノキ	
23	KTM03X023	Ⅱ区 SX07	木机	287	板目	ヒノキ科	
24	KTM03X025	Ⅱ区 SX09	角材	291	分野材	スギ	
25	KTM03X026	Ⅱ区 SX09	板材	292	半細材	ヒノキ	

第5表 樹種同定結果

・ヒノキ (*Chamaecyparis obtusa* (Sieb. et Zucc.) Endlicher) ヒノキ科ヒノキ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やか～やや急で、晩材部の幅は狭い。樹脂細胞は晩材部付近に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成される。分野壁孔はヒノキ型～トウヒ型で、1分野に1～3個。放射組織は単列、1～10細胞高。

・ヒノキ科 (*Cupressaceae*)

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やか～やや急で、晩材部の幅は狭い。樹脂細胞は晩材部付近に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成される。分野壁孔は保存が悪く観察できない。放射組織は単列、1～10細胞高。

上記ヒノキに似ているが、分野壁孔の保存状態が悪く、形態の確認ができなかった試料をヒノキ科とした。

・コナラ属コナラ亜属クヌギ節 (*Quercus* subgen. *Quercus* sect. *Cerris*) ブナ科

環孔材で、孔圈部は1～3列、孔圈外で急激に径を減じたのち、単独で放射方向に配列し、年輪界に向かって径を漸減させる。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1～20細胞高のものと複合放射組織がある。

・コナラ属コナラ亜属コナラ節 (*Quercus* subgen. *Quercus* sect. *Prinus*) ブナ科

環孔材で、孔圈部は1～3列、孔圈外で急激に径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1～20細胞高のものと複合放射組織がある。

・クリ (*Castanea crenata* Sieb. et Zucc.) ブナ科クリ属

環孔材で、孔圈部は3～4列、孔圈外で急激に径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1～20細胞高。

・ツバキ属 (*Camellia*) ツバキ科

散孔材で、道管は単独または2～3個が複合して散在し、年輪界に向かって径を漸減させる。道管は階段穿孔を有し、壁孔は対列～階段状に配列する。放射組織は異性、1～3細胞幅、1～20細胞高で、縁辺部を中心に結晶が認められる。

2.4 考察

木製品・自然木は、伊東・山田(2012)の木器分類を参考にすれば、建築部材(柱材)・土木材(木杭)、施設材・器具材(板材・棒状木製品)、その他(部材・角材・加工木・自然木)に分けられる。これらの木製品・自然木には、合計で8種類が認められた(第6表)。

同定された各種類の材質等についてみると、針葉樹のモミ属は、木理が通直で割裂性が高いが、強度と保存性は低い。スギ、コウヤマキ、ヒノキ、ヒノキ科は木理が通直で割裂性と耐水性が比較的高い。落葉広葉樹のクヌギ節、コナラ節、クリは、重硬で強度が高く、クリでは耐朽性も高い。常緑広葉樹のツバキ属は、重硬・緻密で比較的強度が高い。

器種別にみると、建築部材の柱材は、SP? (試料4)とSB03 (SP487) (試料22)から出土した2点があり、前者が分割材、後者が芯持丸木である。樹種は、SP? (試料4)がコウヤマキ、SB03 (SP487) (試料22)がヒノキであり、耐水性の高い針葉樹を利用する点で共通点がある。

土木材は、木杭あるいは木杭?とされる資料であり、全資料の約半数(12点)を占めている。広葉樹

分類群\器種	建築		土木		施設		その他		合計
	柱材	木杭	木杭	板材	棒状	部材	角材	加工	
針葉樹									
モミ属		1							1
スギ						1			1
コウヤマキ	1								1
ヒノキ	1		1		1		1		4
ヒノキ科		2		2					4
広葉樹									
クヌギ節		7							7
コナラ節		3				1		1	5
クリ		1							1
ツバキ属							1	1	
合 計	2	12	3	2	1	2	2	1	25

1)木杭?は木杭に含めて集計した。

2)棒状木製品は棒状、加工木は加工、自然木は自然に略している。

第6表 器種別種類構成

のクヌギ節(7点)が多く、他に広葉樹のコナラ節(3点)、クリ(1点)、針葉樹のモミ属(1点)がある。クヌギ節、コナラ節、クリは二次林の構成種であり、自然木にもコナラ節が認められる結果から、遺跡周辺に生育し、入手が容易な種類を利用したことが推定される。モミ属についても、芯持丸木であり、他の用途に認められないこと等を考慮すると、周囲で入手は可能であるが、木製品には積極的に用いられず、クヌギ節と共に杭として利用される程度であった可能性がある。

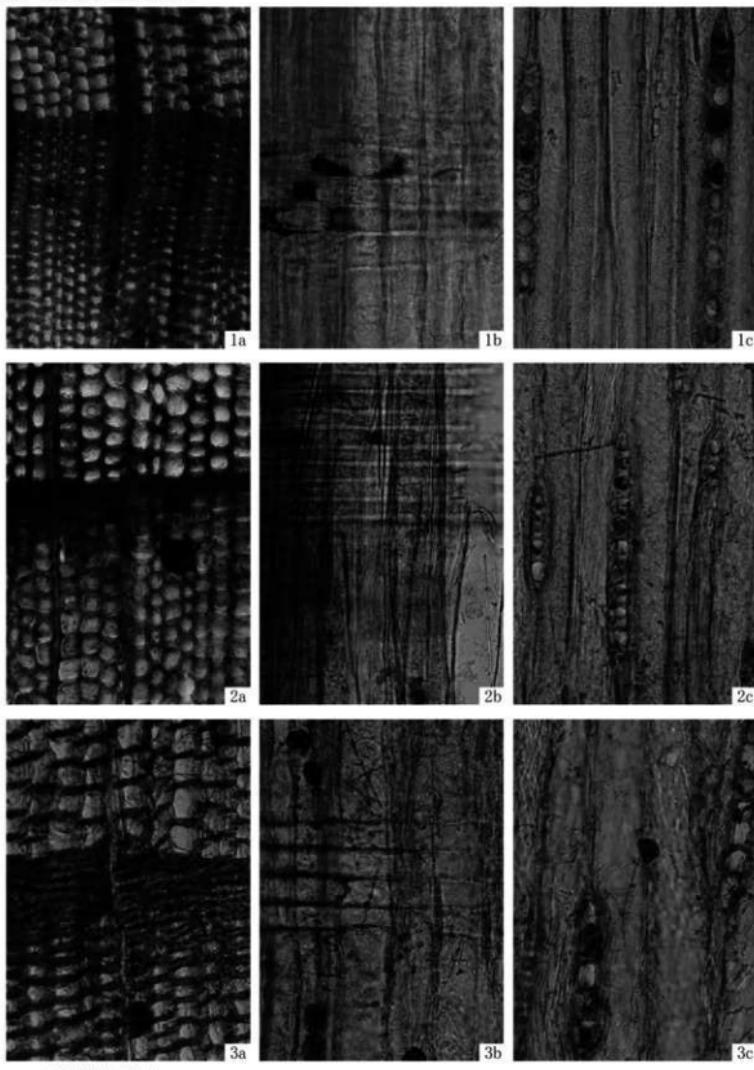
板材と棒状木製品は、いずれも分割加工された何らかの製品の一部と考えられる。全てヒノキまたはヒノキ科に同定され、分割加工が容易な木材の利用が推定される。

その他では、半裁状の部材にヒノキ、分割状の角材にスギ、ミカン割状の加工木にヒノキが認められており、同様に分割加工が容易な木材の利用が推定される。一方、木取りは不明であるが、試料番号19の加工木はツバキ属に同定されており、この他の針葉樹を使う用材選択とは異なる利用傾向を示す。ツバキ属の材質から、強度を必要とするような部位への利用が推定される。

引用文献

- Bruce Ramsey, C., & Lee, S. 2013 Recent and Planned Developments of the Program OxCal. Radiocarbon, 55, 720-730.
- 林 明三. 1991. 日本産木材 調査調査写真集. 鹿児島大学木質科学研究所.
- 伊東隆夫. 1995. 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅰ. 木材研究・資料. 33. 鹿児島大学木質科学研究所. 81-181.
- 伊東隆夫. 1996. 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅱ. 木材研究・資料. 33. 鹿児島大学木質科学研究所. 66-176.
- 伊東隆夫. 1997. 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅲ. 木材研究・資料. 33. 鹿児島大学木質科学研究所. 83-201.
- 伊東隆夫. 1998. 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅳ. 木材研究・資料. 34. 鹿児島大学木質科学研究所. 30-166.
- 伊東隆夫. 1999. 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅴ. 木材研究・資料. 35. 鹿児島大学木質科学研究所. 47-216.
- 伊東隆夫・山田昌久(編). 2012. 木の考古学 出出土木製品用材データベース. 海青社. 44p.
- Reimer PJ, Bard E, Bayliss A, Beck JW, Blackwell PG, Brook L, Ciraolo G, Coker D, Edwards RL, Friedrich M, Grootes PM, Guilderson TP, Hafidsson R, Hajdas I, Heaton T, Hoffmann DL, Hogg AG, Hughen KA, Kasser KF, Kromer R, Manning SW, Niu M, Reimer RW, Richards DA, Scott EM, Southon JR, Staff RA, Turney CSM, van der Plicht J. 2013. IntCal13 and Marine13 radiocarbon age calibration curves 0–20,000 years cal YBP. Radiocarbon, 55, 1869–1887.
- Richter H.G, Grosser D, Heinz I, and Gasson P.E.(編). 2006.針葉樹材の識別 IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト. 伊東隆夫・藤井智之・佐野豊三・安部 久・内海泰弘(日本語版監修). 海青社. 20p. [Richter H.G,Grosser D,Heinz I and Gasson P.E.(2004)IAWA List of Microscopic Features for Softwood Identification].
- 鳥居 謙・伊東隆夫. 1982. 国外木材相識. 地図社. 176p.
- Stuiver Minze and Polach A.Henry.1977. Radiocarbon 1977 Discussion Reporting of 14C Data. Radiocarbon, 19, 355-363.
- Stuiver Minze and Polach A.Henry.1977. Radiocarbon 1977 Discussion Reporting of 14C Data. Radiocarbon, 19, 355-363.
- Wheeler E.A,Bass P, and Gasson P.E.(編). 1996. 広葉樹材の識別 IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト. 伊東隆夫・藤井智之・佐野 久 (日本語版監修). 海青社. 122p. [Wheeler E.A,Bass P, and Gasson P.E.(1989)IAWA List of Microscopic Features for Hardwood Identification].

図版1 多肥松林遺跡の木材(1)

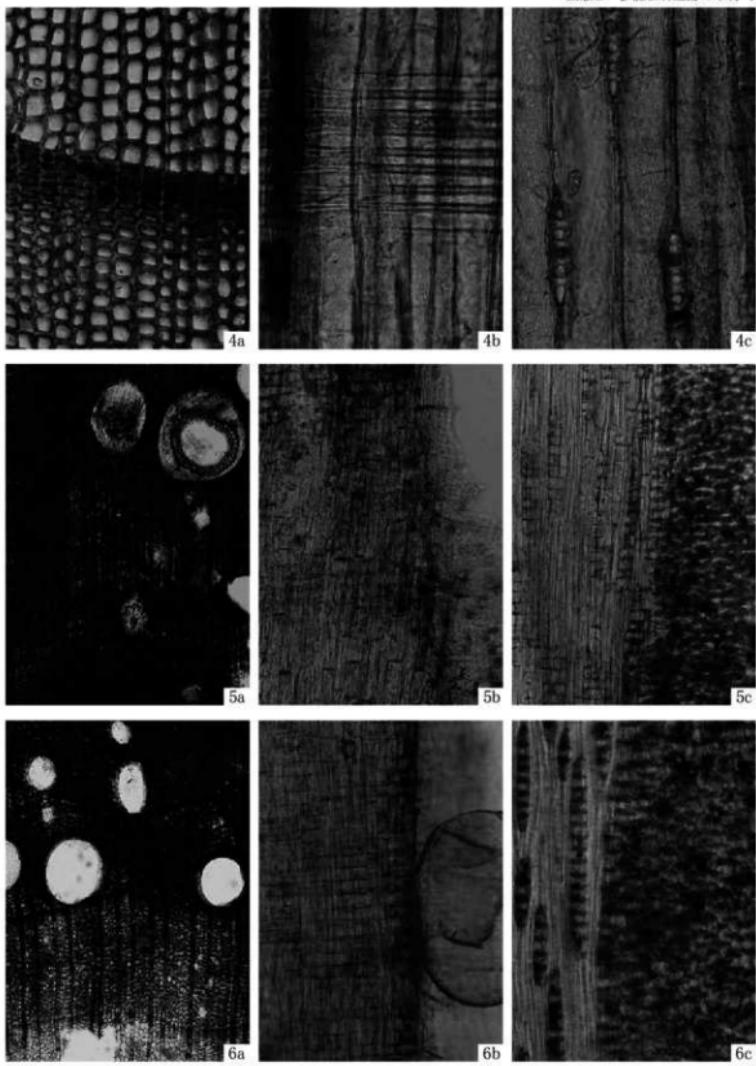


- 1.モミ属(試料番号1)
- 2.スギ(試料番号24)
- 3.コウヤマキ(試料番号4)

a:木口, b:年輪, c:板目

100 μm:a
100 μm:b,c

図版2 多肥松林遺跡の木材 (2)



4.ヒノキ(試料番号17)

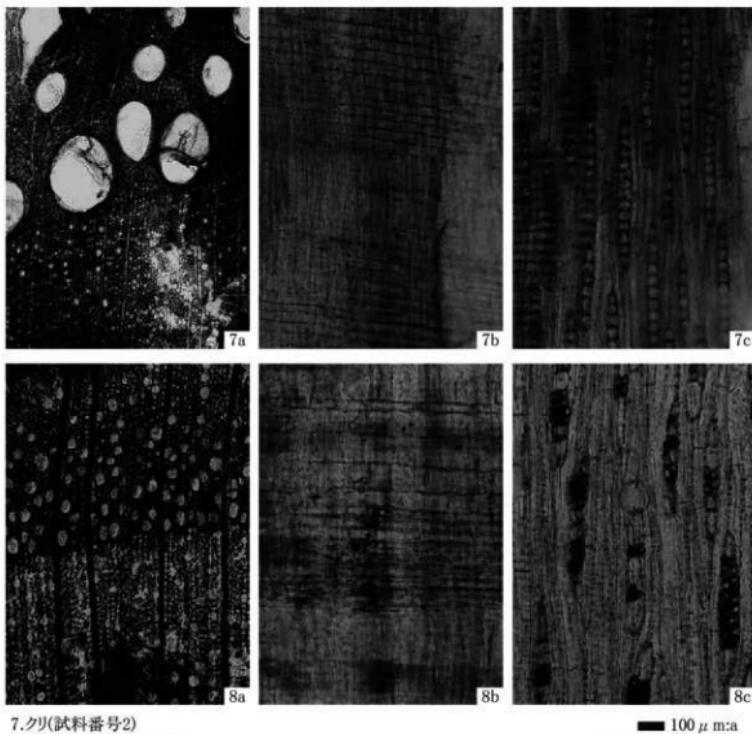
5.コナラ属コナラ亜属クヌギ節(試料番号15)

6.コナラ属コナラ亜属コナラ節(試料番号13)

a:木口, b:柾目, c:板目

■ 100 μ m:5-6a■ 100 μ m:4a,5-6b,c■ 100 μ m:4b,c

図版3 多肥松林遺跡の木材(3)



7.クリ(試料番号2)

8.ツバキ属(試料番号19)

a:木口, b:年輪, c:板目

第2節 多肥松林遺跡の自然科学分析2

パリノ・サーヴェイ株式会社

1 多肥松林遺跡の樹種同定

1-1 試料

試料は、木杭と曲物底板の2点(試料番号26,27)である。

1-2 分析方法

資料の木取りを観察した上で、剃刀を用いて木口(横断面)・柵目(放射断面)・板目(接線断面)の3断面の徒手切片を直接採取する。切片をガム・クロラール(抱水クロラール、アラビアゴム粉末、グリセリン、蒸留水の混合液)で封入し、プレパラートとする。プレパラートは、生物顕微鏡で木材組織の種類や配列を観察し、その特徴を現生標本および独立行政法人森林総合研究所の日本産木材識別データベースと比較して種類を同定する。

なお、木材組織の名称や特徴は、島地・伊東(1982)、Wheeler他(1998)、Richter他(2006)を参考にする。また、日本産木材の組織配列は、林(1991)や伊東(1995,1996,1997,1998,1999)を参考にする。

番号	道管など	柵	板目	道管番号	木取り	種類
26	V区SSGS 斜材部	汎用性柵上層	木杭	348	芯丸木	サカキ
27	V区SSGS 斜材部	砂筋	曲物底板	347	斜目	ヒノキ

第7表 樹種同定結果

1-3 結果

樹種同定結果を第7表に示す。木製品は、木杭が広葉樹のサカキ、曲物底板が針葉樹のヒノキに同定された。各分類群の解剖学的特徴等を記す。

・ヒノキ (*Chamaecyparis obtusa* (Sieb. et Zucc.) Endlicher) ヒノキ科ヒノキ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やか～やや急で、晩材部の幅は狭い。樹脂細胞は晩材部付近に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成される。分野壁孔はヒノキ型～トウヒ型で、1分野に1～3個。放射組織は単列、1～10細胞高。

・サカキ (*Cleyera japonica* Thunberg pro parte emend. Sieb. et Zucc.) ツバキ科サカキ属

散孔材で、小径の道管が単独または2-3個が複合して散在し、年輪界に向かって径を漸減させる。道管の分布密度は高い。道管は階段穿孔を有し、壁孔は対列～階段状に配列する。放射組織は異性、単列、1-20細胞高。

1-4 考察

木製品は、伊東・山田(2012)の木器分類を参考にすれば、容器(曲物底板)と土木材(木杭)に分けられる。前者がヒノキ、後者がサカキに同定された。同定された各種類の材質等についてみると、針葉樹のヒノキは、木理が通直で割裂性と耐水性が比較的高い。常緑広葉樹のサカキは、重硬・緻密で比較的強度が高い。

器種別にみると、曲物底板は、板目状を呈する。ヒノキが用いられることから、加工性や耐水性を考慮した用材選択が推定される。また、板目板は、年輪が板の平坦面に平行に入る木取りであるが、細胞

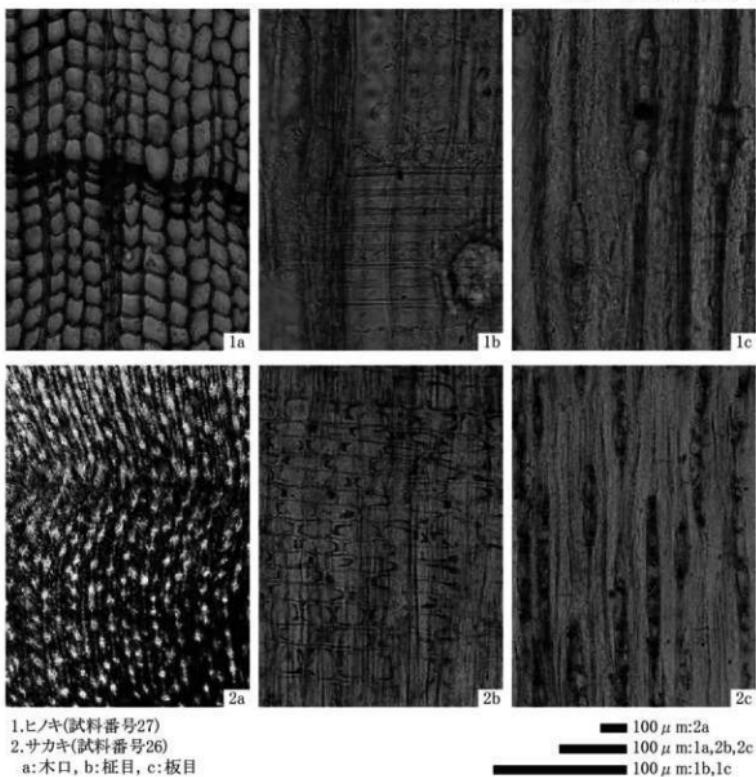
密度の高い晩材部(年輪界付近の組織)が幾重にも重なるため、柾目板と比べて保水性が高いとされる。そのため、用途・目的に応じて木取りも考慮されている可能性がある。

一方、木杭はサカキであり、比較的強度が高い木材の利用が推定される。多肥松林遺跡の結果を考慮すれば、遺跡周辺で入手可能な木材を利用した可能性がある。

引用文献

- 林 駿三.1991.日本伝木材 調微鏡写真集.京都大学木質科学研究所.
- 伊東隆夫.1995.日本伝庄柾目板の解剖学的記載Ⅰ.木材研究・資料.31.京都大学木質科学研究所.81-118.
- 伊東隆夫.1995.日本伝庄柾目板の解剖学的記載Ⅱ.木材研究・資料.32.京都大学木質科学研究所.165-176.
- 伊東隆夫.1997.日本伝庄柾目板の解剖学的記載Ⅲ.木材研究・資料.33.京都大学木質科学研究所.353-361.
- 伊東隆夫.1998.日本伝庄柾目板の解剖学的記載Ⅳ.木材研究・資料.34.京都大学木質科学研究所.30-166.
- 伊東隆夫.1998.日本伝庄柾目板の解剖学的記載V.木材研究・資料.35.京都大学木質科学研究所.47-236.
- 伊東隆夫・山田昌久(編).2012.木の考古学 出土木製品用材データベース.海音社.448p.
- 鹿島鷹.2006.トルコの強度性内燃油缶から発見する「汽水性」.笠置山汽水城研究.9.47-53.
- Richter H.G.,Grosser D.,Heinz I. and Gasson P.E.(編).2006.対照要材の識別 IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト.伊東隆夫・藤井哲之・佐野進三・安部 久・内海泰弘(日本語版監修).海音社.70p. [Richter H.G.,Grosser D.,Heinz I. and Gasson P.E.(編).2006]IAWA List of Microscopic Features for Softwood Identification].
- 鳥食巳三郎.1973.日本植物の花粉形態.大阪市立自然科學博物館叢書目録 第5集.60p.
- 鳥食 謙・伊東隆夫.1962.同説木材組織.地理社.176p.
- Wheeler E.A.,Bass P. and Gasson P.E.(編).1998.伝柾目板の識別 IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト.伊東隆夫・藤井哲之・佐伯 浩(日本語版監修).海音社.122p. [Wheeler E.A.,Bass P. and Gasson P.E.(1999)]IAWA List of Microscopic Features for Hardwood Identification].

図版4 多肥松林遺跡の木材 (4)



第3節 放射性炭素年代測定

パレオ・ラボ AMS 年代測定グループ

伊藤 茂・安昭炫・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹
小林紘一・Zaur Lomtadidze・小林克也・竹原弘展

1.はじめに

高松市多肥上町に所在する多肥松林遺跡から出土した試料について、加速器質量分析法（AMS法）による放射性炭素年代測定を行った。

2.試料と方法

測定試料の情報、調製データは第8表のとおりである。試料No.21（PLD-33777）、試料No.22（PLD-33778）、試料No.23（PLD-33779）は、SX09より出土した木杭である。試料No.24（PLD-33780）、試料No.25（PLD-33781）は、SX07より出土した木杭である。試料No.21は最終形成年輪が残っており、その他4点は最終形成年輪が残っていなかったが、試料No.22では辺材部が残っていた。

試料は調製後、加速器質量分析計（パレオ・ラボ、コンパクトAMS:NEC 製 1.5SDH）を用いて測定した。得られた¹⁴C濃度について同位体分別効果の補正を行った後、¹⁴C年代、曆年代を算出した。

測定番号	遺跡データ	試料データ	前処理
PLD-33777	遺物番号 269 調査区：Ⅲ区 遺構：SX09 状態：wet	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪 部位：木杭	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：12N, 水酸化ナトリウム：10N, 鹽酸：12N）
PLD-33778	遺物番号 268 調査区：Ⅲ区 遺構：SX09 状態：wet	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪以外側面に近い部分を採取 部位：木杭	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：12N, 水酸化ナトリウム：10N, 鹽酸：12N）
PLD-33779	遺物番号 291 調査区：Ⅲ区 遺構：SX09 状態：wet	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪以外部端不明 部位：木杭	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：12N, 水酸化ナトリウム：10N, 鹽酸：12N）
PLD-33780	遺物番号 267 調査区：Ⅲ区 遺構：SX07 状態：wet	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪以外部端不明 部位：木杭	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：12N, 水酸化ナトリウム：10N, 鹽酸：12N）
PLD-33781	遺物番号 266 調査区：Ⅲ区 遺構：SX07 状態：wet	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪以外部端不明 部位：木杭	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：12N, 水酸化ナトリウム：10N, 鹽酸：12N）

第8表 測定試料および処理

3.結果

第9表に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比（ $\delta^{13}\text{C}$ ）、同位体分別効果の補正を行って曆年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した¹⁴C年代、曆年較正結果を、第93図に曆年較正結果を、第94図にマルチプロット図をそれぞれ示す。曆年較正に用いた年代値は下1桁を丸めていない値であり、今後曆年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて曆年較正を行うために記載した。

¹⁴C年代はAD1950年を基点にして何年前かを示した年代である。¹⁴C年代（yrBP）の算出には、¹⁴Cの半減期としてLibbyの半減期5,568年を使用した。また、付記した¹⁴C年代誤差（ $\pm 1\sigma$ ）は、測定の統計誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の¹⁴C年代がその¹⁴C年代誤差内に入る確率が

68.2%であることを示す。

なお、曆年較正の詳細は以下のとおりである。

曆年較正とは、大気中の¹⁴C濃度が一定で半減期が5,568年として算出された¹⁴C年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の¹⁴C濃度の変動、および半減期の違い（¹⁴Cの半減期5,730±40年）を較正して、より実際の年代値に近いものを算出することである。

¹⁴C年代の曆年較正にはOxCal4.2（較正曲線データ:IntCal13）を使用した。なお、1σ曆年代範囲は、OxCalの確率法を使用して算出された¹⁴C年代誤差に相当する68.2%信頼限界の曆年代範囲であり、同様に2σ曆年代範囲は95.4%信頼限界の曆年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に曆年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は¹⁴C年代の確率分布を示し、二重曲線は曆年較正曲線を示す。

測定番号	$\delta^{14}\text{C}$ (‰)	曆年較正前年代 (yrBP ± 1σ)	¹⁴ C年代 (yrBP ± 1σ)	¹⁴ C年代を歴年代に較正した年代範囲	
				1σ曆年代範囲	2σ曆年代範囲
PLD-33777 試料No.21 遺物番号 289	-28.73 ± 0.18	1639 ± 18	1640 ± 20	394-420 cal AD (68.2%)	349-368 cal AD (3.6%) 380-430 cal AD (88.7%) 495-508 cal AD (2.5%) 522-526 cal AD (0.6%)
PLD-33778 試料No.22 遺物番号 288	-28.03 ± 0.19	1739 ± 19	1740 ± 20	254-302 cal AD (49.0%) 316-355 cal AD (19.2%)	242-354 cal AD (92.3%) 367-379 cal AD (3.1%)
PLD-33779 試料No.23 遺物番号 291	-25.19 ± 0.17	1844 ± 19	1845 ± 20	132-179 cal AD (43.9%) 188-213 cal AD (24.3%)	93-97 cal AD (0.9%) 125-236 cal AD (94.5%)
PLD-33780 試料No.24 遺物番号 287	-25.62 ± 0.22	1966 ± 19	1965 ± 20	25-69 cal AD (68.2%)	39-14 cal BC (0.7%) 1-85 cal AD (94.2%) 110-115 cal AD (0.6%)
PLD-33781 試料No.25 遺物番号 286	-30.15 ± 0.21	1831 ± 21	1830 ± 20	139-216 cal AD (68.2%)	128-238 cal AD (95.4%)

第9表 放射性炭素年代測定および曆年較正の結果

4. 考察

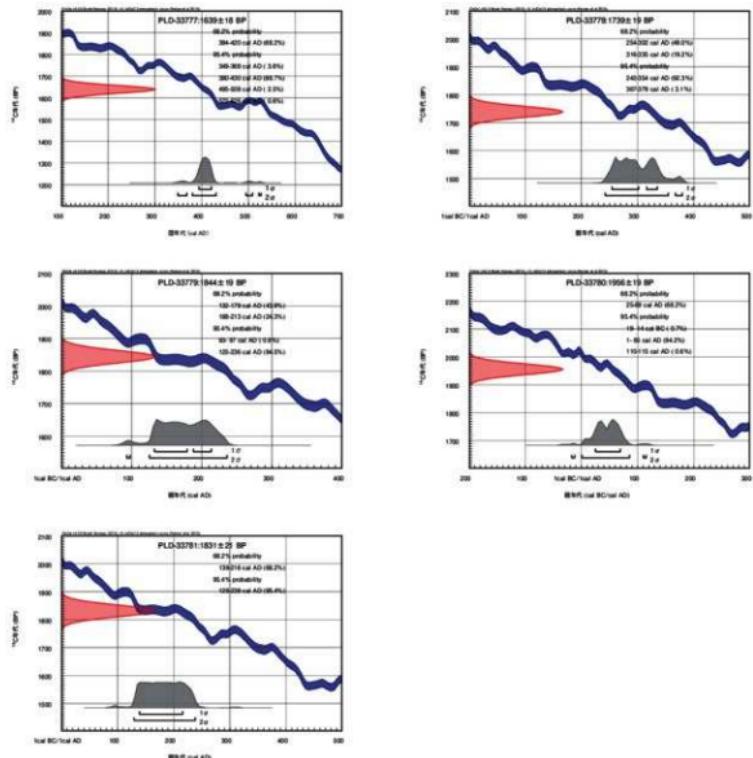
以下、2σ曆年代範囲（確率95.4%）を基に結果を整理する。弥生土器との対応関係については小林（2009）を参照した。なお、測定結果の遺構別マルチプロット図を、第94図に示す。

SX09から出土した木杭では、試料No.21（PLD-33777）は、349-368 cal AD(3.6%)、380-430 cal AD(88.7%)、495-508 cal AD(2.5%)、522-526 cal AD(0.6%)と、4世紀中頃から6世紀前半の値を示した。これは、古墳時代前期～後期に相当する。試料No.22（：PLD-33778）は、242-354 cal AD(92.3%)あるいは367-379 cal AD(3.1%)と、3世紀中頃から4世紀後半の値を示した。これは、弥生時代後期～古墳時代前期に相当する。試料No.23（PLD-33779）は、93-97 cal AD(0.9%)あるいは125-236 cal AD(94.5%)と、1世紀末から3世紀前半の値を示した。これは、弥生時代後期に相当する。試料No.21は、最終形成年輪を含めて測定が行われており、測定結果は枯死もしくは伐採年代を示している。試料No.22と試料No.23は、最終形成年輪を含めて測定が行われていないため、最終形成年輪からの年輪分に応じて枯死・伐採年代より古い年代を示している。

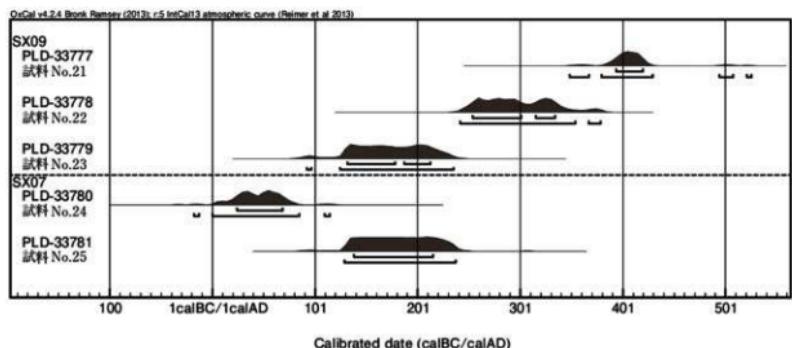
SX07から出土した木杭では、試料No.24（PLD-33780）は、19-14 cal BC(0.7%)、1-85 cal AD(94.2%)、110-115 cal AD(0.6%)と、紀元前1世紀後半から紀元2世紀前半の値を示した。これは、弥生時代中期～後期に相当する。試料No.25（PLD-33781）は、129-238 cal AD(95.4%)と、2世紀前半から3世紀前半の値を示した。これは、弥生時代後期に相当する。ただし、試料No.24と試料No.25は、最終形成年輪を含めて測定が行われていないため、最終形成年輪からの年輪分に応じて枯死・伐採年代より古い年代を示している。

参考文献

- Bronk Ramsey, C. (2009) Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. *Radiocarbon*, 51(1), 337-360.
- 小林謙一 (2009) 近畿地方以東の地域への拡散。西本豊弘編「新弥生時代のはじまり第4巻 弥生農耕のはじまりとその年代」: 55-82. 雄山閣。
- 中村俊夫 (2000) 放射性炭素年代測定法の基礎。日本先史時代の14C年代編集委員会編「日本先史時代の14C年代」: 3-20. 日本第四紀学会。
- Reimer, P.J., Bard, E., Bayliss, A., Beck, J.W., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Buck, C.E., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hajdas, I., Hatte, C., Heaton, T.J., Hoffmann, D.L., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kaiser, K.F., Kromer, B., Manning, S.W., Niu, M., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Staff, R.A., Turney, C.S.M., and van der Plicht, J.(2013) IntCal13 and Marine13 Radiocarbon Age Calibration Curves 0-50,000 Years cal BP. *Radiocarbon*, 55(4). 1869-1887.



第93図 历年較正結果



第94図 历年代のマルチプロット図

第5章 まとめ

第1節 遺構の変遷

本節では、今回の調査によって検出された遺構について、時期別の変遷を整理し、土地利用の具体像について考えることとしたい。本調査区で検出された最も古い遺構は、弥生時代中期の自然河川であり、それ以前については、わずかな土器資料の出土は認められるが、明確な遺構は検出されていない。1次調査区では、流路底から繩文時代晩期の遺物が出土し、弥生時代前期の溝が開削されているが、本調査区では当該時期の土地利用の具体像については不明である。

1 弥生時代中期中葉

弥生時代の遺構には、調査区中央部を北西方向へ流下する自然河川 SR01・SR02 と、その東岸に配された土坑 SX10 がある。また、本文中に記したように、後述する SD62 との関係より、SR03 が当該期に流下していた可能性がある。検出された遺構は乏しいが、自然河川からは多量の当該期の遺物が出土しており、1次調査区や松林遺跡 1 次調査区、日暮松林遺跡 1 次調査区と同様に本調査区周辺にも、当該期の集落が展開していた可能性は高い。

2 弥生時代中期末～後期初頭

前段階より若干の時間をおいて、調査区東部の低地部に溝 SD62・SD63 が開削される。また、SR01～SR03 は、当該期においても埋没が進行していたと考えられるが、遺物の出土は乏しい。周辺遺跡の調査成果からも、当該期において遺跡周辺での土地利用は低調であったと考えられよう。SD63 は、SR03 より取水して用水を供給した大型灌漑水路であり、下流に当該期の水田等が開発されていた可能性が考えられる。

3 弥生時代後期後半～古墳時代前期前葉

続く弥生時代後期中葉を前後する時期においても、自然河川 SR01～SR03 の埋没は進行していたと考えるが、当該時期の遺物はほとんど出土しておらず、遺跡周辺で積極的な土地利用がなされた可能性は低い。弥生時代後期後半には、SR01～SR03 より多量の遺物が出土するようになり、さらに SR04 や多肥宮廐遺跡から連続する SR05 も、当該時期には遺跡東端部を北流していたと考えられる。SR01 と SR03 の間の微高地（東微高地）上には竪穴建物 SH01 が配され、SR01 西側の微高地（西微高地）上には、灌漑水路 SD01・SD03 が開削される等、調査区周辺では前段階と一転して開発が進展する。

SH01 は床面まで後世の削平が及んでおり、辛うじて主柱穴と中央土坑が検出されたにとどまる。東微高地上にはさらに複数の竪穴建物が存在した可能性は高い。1次調査区や日暮松林遺跡 1 次調査区等でも、同時期の竪穴建物が複数棟検出されており、自然河川に縁取られた小規模な微高地上に、数棟程度の竪穴建物と掘立柱建物で構成された中・小規模集落が、点在していた景観が復元される。

また、SR01 北東岸で検出された幹線水路 SD43 では、木杭等による堰 SX08 が構築され、流路が SD44 へと改修されていることが確認された。SD43・44 の流路底の高低差より、SR01 へ流下・導水さ

れていたことが考えられ、おそらくは当該時期に埋没の進んだSR01は、畦畔等の明確な遺構は確認されなかつたものの、水田等の耕地として利用されていた可能性が考えられる。とすれば、性格を明らかにしがたい木群SX07・SX09は、水田に関わる何らかの施設であったのかもしれない。

4 古墳時代後期中葉～終末期

古墳時代中期を中心とした時期の遺構・遺物は出土しておらず、SR01・02・05は引き続き埋没が進行し、SR01・02中・上層が当該期の堆積層となる。SR01では、後期中葉を上限とする中層により、ほぼ流路内の埋没は一定完了していたと考えられ、統く7世紀中葉を上限とする上層段階には、流路幅を広げ延長130m以上、幅約22mの低湿地部を、水田等の耕地として大規模に造成した可能性が判明した。

古墳時代後期には、西微高地上に灌漑水路SD04～SD10が開削される。いずれも北へ流下する。溝の切り合ひ関係や出土遺物より、これら水路群は、まずSD06・SD09が同時併存する溝群として開削され、両溝はほぼ同位置に同規模の溝SD07・SD08へと改修され、最後に大型水路SD04に集約された変遷が考えられる。SD06～SD09の流路方向より、これら2条の溝は調査区南で合流して1条の溝であった可能性が考えられ、2条に分岐した各溝が、それぞれ下流の水田等への用水路として利用された可能性が考えられる。また、短期間での度重なる改修は、頻繁な利用を反映し、小規模水路から大型水路への改修は、用水管理の一元化等の変化を反映し、上述したSR01上面での大規模な耕地造成を準備した可能性も考えられる。

こうした大規模な土地開発と比して、明確な7世紀代の遺構はI区でSP07が検出されたに限られる。同様の埋土を有する遺構は、I区を中心に確認されており、西微高地上を中心に、当該期の遺跡が展開した可能性が考えられるものの、こうした開発を主導した主体の存在は、周辺遺跡を見渡しても不明瞭である。

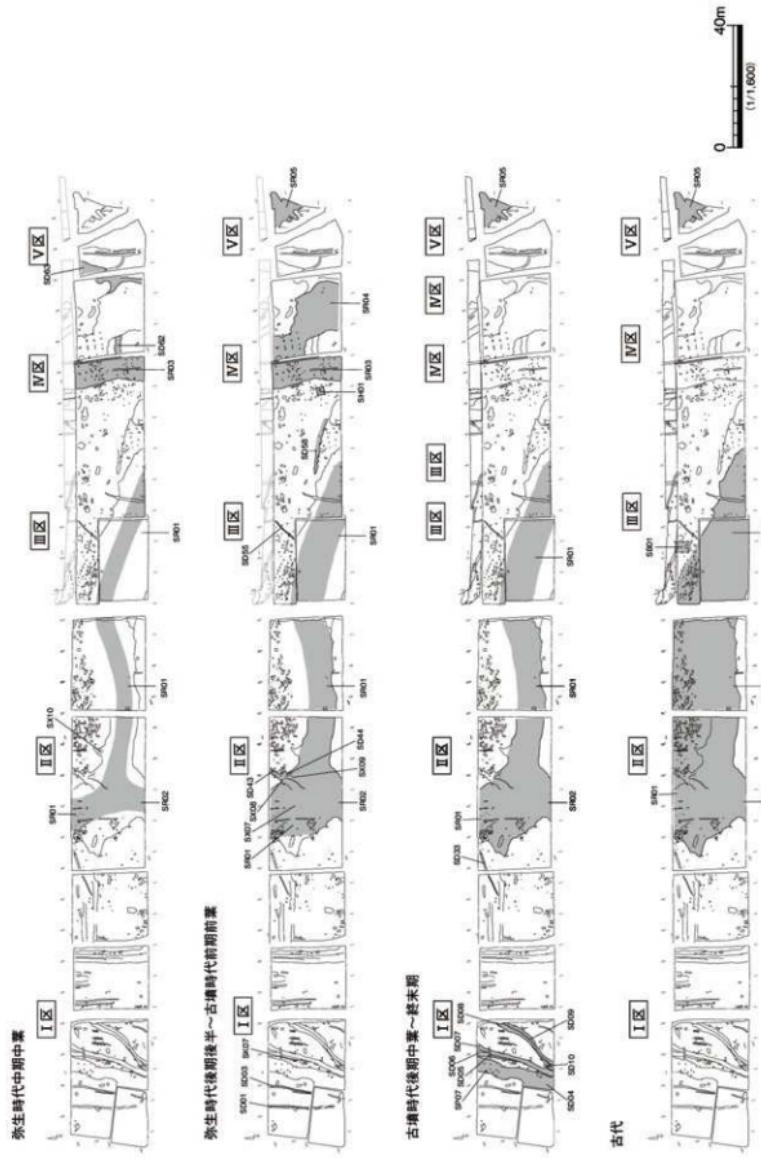
5 古代

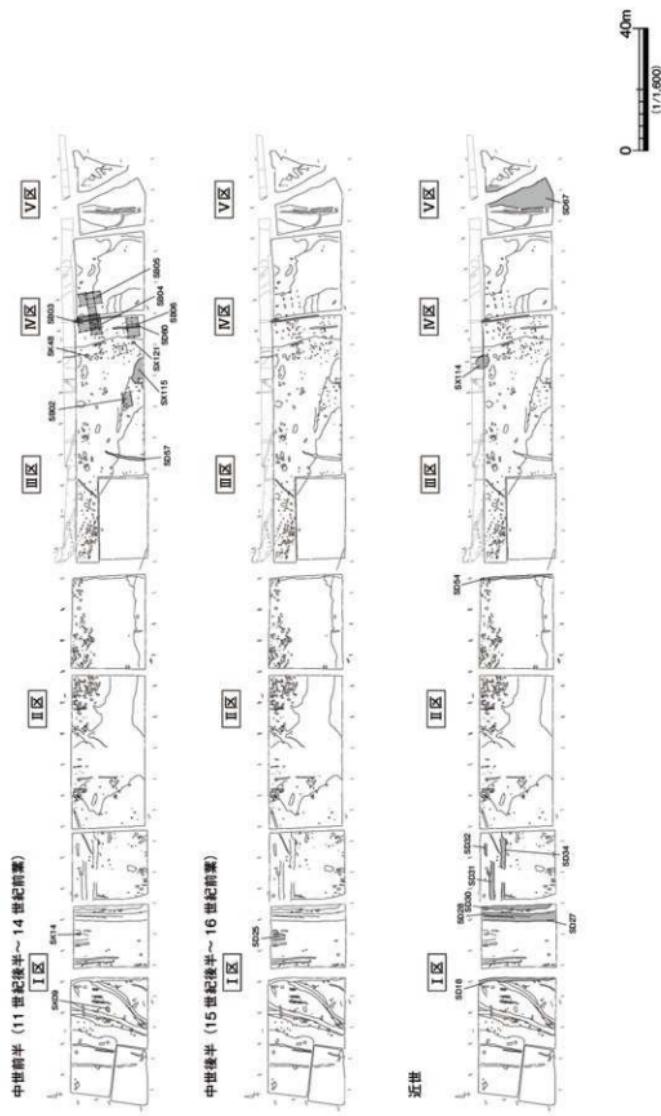
SR01上層の耕地は、8世紀後葉～9世紀前葉の最上層とした造成土に覆われ、長期には継続しなかつた可能性が高い。当該期の造成工事により、東西微高地上は連接して概ね平準化され、当該期には埋没が完了していたと考えられるSR03・04周辺を含め、より広大な開発予定地が準備されたと考えられる。そのほか、条里型地割に合致する以外に積極的根拠に乏しいが、SB01も当該期の建物の可能性を考える。

上述した造成土中からは、円面鏡2点や転用鏡が出土している。周辺の柱穴から出土した鉄具2点が当該期に属する可能性も考えられ、さらに1次調査区SD03^(注1)からは多量の斎弔が、2次調査区土坑SK06からは和鏡(八稜鏡)1面と管玉1点が、SR03からは墨書き漆器(「本」「松カ」)や墨書き黒色土器(「原」)、転用鏡が、SR04からは縁釉陶器がそれぞれ出土している。これら遺物は、一般に官人層に由来する遺物と考えられ、前段階後半からの開発行為を含め、出土遺物の内容からその主導は郡領クラスの有力者層が想定される。また、多量の木製祭祀具の出土は、次節で検討するように、1・2次調査区周辺が祓所として土地利用がなされていた可能性を示唆するものであろう。

6 中世前半

11世紀後半～12世紀前葉には、Ⅲ～Ⅳ区において掘立柱建物5棟による屋敷地が形成される。屋敷地四周を限る明瞭な区画設備は不明瞭で、建物主軸は前段階に設置された条里型地割と異なり、正方位





第96図 遺構変遷図2

をやや厳密に志向する。当該時期に周辺調査区を含め、条里型地割に合致した施設が不明瞭であることも、その要因であるかもしれない。屋敷地は、床面積約30m²以下の中・小型建物のみで構成され、柱材には遠隔地からの搬入の可能性が想定される、ヒノキの芯持ち丸太材が使用されている点は注目される。

また、弥生時代の流路SR03・SR04の上面には、12世紀後半～13世紀前葉の遺物を含む包含層が認められ、堆積状況から耕作土層の可能性が想定された。微高地部分は後世の削奪により包含層の堆積は認められないが、可耕地として広く利用されていた可能性が想像される。

7 中世後半

当該期の明確な遺構は乏しく、I区で溝SD25が確認されているのみである。一方で、各調査区の近世遺構や旧耕土層等から、当該期の遺物が少量ながら出土しており、何らかの土地利用が図られていた可能性が考えられ、積極的な論拠には乏しいが耕作地等の利用が想定される。遺構数が乏しいのは、後述する近世遺構と重複していたか、近世以降の削奪により消滅した可能性も考えられるが、本来的に当該期の調査区周辺での土地利用は低調であったのであろう。

8 近世

当該期の遺構は、各調査区で条里型地割に沿って開削された溝SD18等や、IV区で土坑1基(SX114)を検出した。当該期の建物遺構は確認しておらず、また上記遺構からの遺物量も乏しいため、調査区周辺は水田等の耕作地として利用されていた可能性が高いと考えられる。

第2節 古代の多肥松林遺跡

1 はじめに

第2章において既述したように、本遺跡からは多量の斎串や墨書き土器、陶硯等の遺物が出土した。これら出土遺物については、墨書き土器を中心に松本和彦により既に考察がなされている（松本2016）。松本は、県内の墨書き土器や刻書き土器等を集成し、そうした遺物がしばしば斎串等を共伴し、溝や河川より出土すること、「多肥松林遺跡群では9世紀末～10世紀前葉における主水源の減少に伴って、大規模かつ継続的な灌漑水路の整備が行われ…墨書き土器は斎串や木製模造品とセットで水路の維持に伴う祭祀に使用された可能性」を指摘する。

墨書き土器に託された用途の一つとして、祭祀と呼ばれる行為^(註2)に使用されたと考えられることは、多くの先史の指摘にあるとおりであろう（荒井2005）。鈴木一有は、伊場遺跡群より出土した一文字墨書き土器について、陰陽道祭祀との関連を想定する（鈴木2013）。祭祀の内容については様々であり、墨書き土器が出土したことのみをもって、特定することは困難なようだ。祭祀の内容については、ひとまず横に置いて、今一度本遺跡におけるこれら遺物の出土状況を整理することから始めよう。

2 多肥松林遺跡の祭祀遺物

まず、斎串は、多肥松林遺跡1次調査区Ⅱ・Ⅸ区SR02より1点、同Ⅲ区SD03より不明の2点を含め17点、同VI区SD02より1点、同VI区SR01Ⅱ層より1点、2次調査区SR03より^(註3)それぞれ出

土している。そのほか、未報告資料として、多肥宮尻遺跡1次調査区SR02からの出土資料がある。

そのうち、SD03、SD02からは、剣形の可能性のある木製品各1点が、SD02からはさらに陽物形の可能性のある木製品1点が、SR01からは風字硯1点と墨書き土器1点が、SR03からは墨書き土器17点と転用硯1点が、宮尻遺跡では人形がそれぞれ共伴する。いずれの遺物も、各遺物の出土状況の詳細は報告されておらず、SD03出土の斎串について、出土グリットの記載から、溝内でやや散在して出土した可能性が想定されるのみである。松林遺跡SR02出土の1点は層位不明とされ、共伴する土器資料は弥生土器しか報告されておらず、時期を特定できない。SD03とSD02は、8世紀中葉～13世紀代の遺物が出土しているようだが、出土遺物の性格より、8世紀後葉～10世紀前葉に位置付けるのが妥当と考えられ、SR02出土の1点も、根拠に乏しいが近接した時期とみたい。なお、SR01Ⅱ層上面からSD02が掘り込まれているとされるが、Ⅱ層とSD02各々の出土遺物に大きな時期差は認められず、Ⅱ層の時期は報告書記載より遅る可能性が想定される。つまり、Ⅱ層出土のSD02と同時期の遺物は、調査では捉えられなかった遺構に本来は含まれていたのではなかろうか。宮尻遺跡SR02出土資料は未報告だが、一連の流路である日暮・松林遺跡1次調査区SR02からは、8世紀中葉～9世紀前半の資料が出土しており、松林遺跡出土資料よりは若干先行する時期を考えたい。宮尻遺跡SR02は自然河川として報告されているが、報告書に掲載された土層断面図には、明瞭な改修の痕跡が認められ、古墳時代後期に開削され、以後継続して利用された大型灌漑水路と考えられる。

つまり、本遺跡周辺での木製祭祀具を用いた祭祀行為は、まず8世紀後半で宮尻遺跡で開始され、場所をやや西の松林遺跡に移動させて、以後10世紀前葉にかけて盛行したと考えることができよう。また、斎串の材にはヒノキとコウヤマキがあり、規格や形態に多様性が認められること、既述したように出土位置が宮尻遺跡例を含め調査区内で5か所に分散していることから、これらを用いた祭祀行為は、複数回実践された可能性が考えられる。

木製形代は、そのほかに1次調査区Ⅶ区SR01D層より馬形1点と鳥形1点が出土している。D層は流路堆積層の大半を占める堆積層で、また、共伴する土器資料は弥生土器に限られ、報告者も述べるよう、2点の馬形の時期を特定することはできない。しかし、隣接するⅢ区では、D層より8～9世紀代の須恵器片が出土しており、D層の堆積時期は古代までの時期幅があるとみるべきであろう（註4）。この点で、Ⅲ区D層から出土した船形1点は、報告書では弥生時代の遺物としているが、松本も指摘するように古代の遺物である可能性も考えられる（松本2016）。なお、Ⅲ区B層からは墨書き土器1点が出土している。

祭祀遺物ではないが、陶硯は上記した資料以外に、多肥松林遺跡3次調査区Ⅱ区SR01最上層より円面硯2点と転用硯2点が出土している。

以上、やや長くなつたが、多肥松林遺跡周辺出土の祭祀関係の遺物について、その出土状況の整理を行つた。各祭祀遺物の時期決定を含めたその出土状況には、なお多くの課題が残されるが、その出土位置は、多肥宮尻遺跡出土資料を除いて、概ね1次調査区SD03とSD02の南北延伸エリアに包摂され、それを大きく逸脱した場所からは1点も出土していないという事実がある。つまり、想像を大胆に働かせるなら、自然河川出土と報告される資料も、SR01出土資料に関連して既述したように、本来は条里型地割に沿つて穿たれた溝に投棄された遺物であった可能性が高いと考えられる。そしてそれは、斎串を中心に、数種の木製形代や墨書き土器を伴い投棄されたもの（斎串と人形、斎串と剣形、斎串と馬形・鳥形、斎串と墨書き土器、斎串のみ）であり、場所と内容をやや異にしながら、8世紀後葉～10世紀前

葉に及ぶ一定期間の継続性を有していた可能性が想定される。なお、複数点出土した陶硯や転用硯は、それを使用した階層の生活痕跡が遺跡内に認められないこと、いずれも破片として出土していることより、土器や人形等への墨書きがなされた後、破碎され投棄されたものとも考えられる。

こうした祭祀行為の具体的な内容については明らかにできない。数箇所にまとまって遺物が出土していることからすれば、遺物の出土地点の至近地で実践されたものであったと想像されよう。調査区内では、溝周辺を遮蔽する柱列等の遺構は確認されておらず、祭祀儀礼は開放的な空間で実践されたものであったと考えられる。

以上より多肥松林遺跡の祭祀は、その出土分布が松林遺跡では南北約300m、東西約30mのエリアに限定される場の固定化が認められ、さらに斎串を中心として、人形や馬形等の数種の木製形代や墨書き土器を伴う儀礼であり、地点により組み合う形代や墨書き土器に相違が認められることや斎串の形状や材の多様性等から、調査区内で少なくとも数か所に分散して実践され、最終的には溝への投棄という点で共通する。継続性や反復性、そして一定の均質性を有するものであり、開放的な空間の中で実践されたと、整理することができよう。

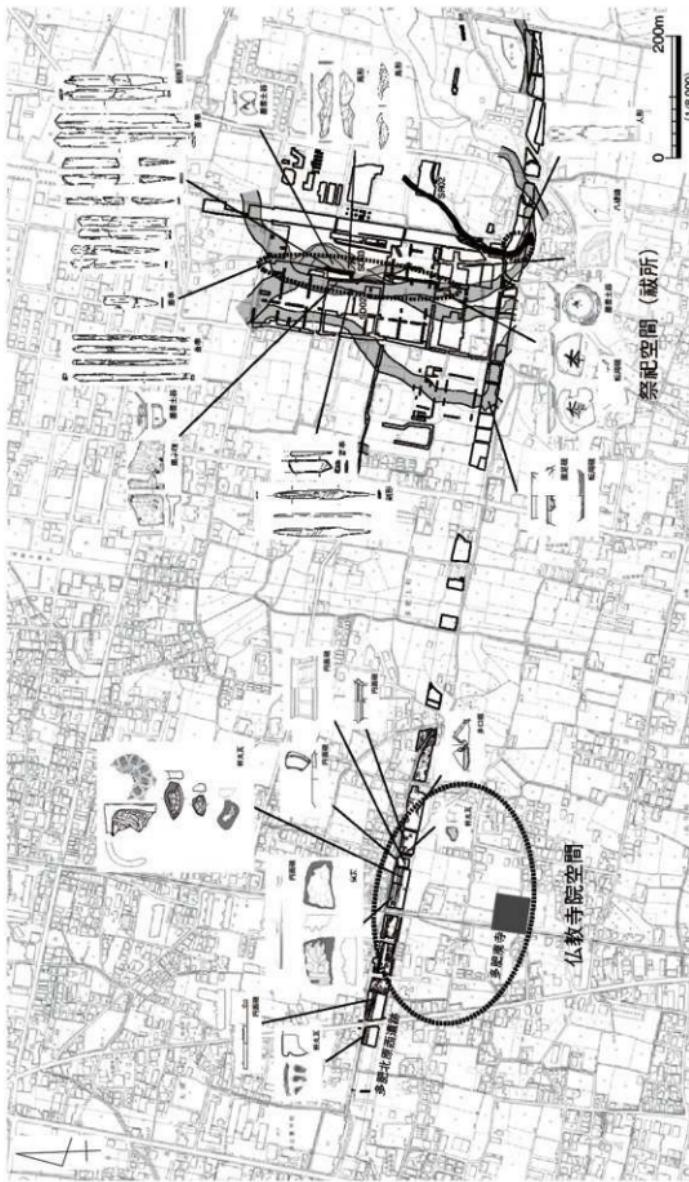
3 祭祀の内容

金子裕之は、木製祭祀具が「7世紀後半の天武・持統朝に複数の新種が出現」し、それ以降「古代の宮都を中心とし、その周辺と地方官衙などにおよぶ」ことを明らかにし、「天武・持統朝に画期を認め」、その「祭祀政策に関係するかたちで、従来の伝統をもとに、新たに中国系の祭祀具をつけ加え、再編成したもの」を木製模造品とした（金子1980）。そして、木製模造品を使用した祭祀のうち、平城京をはじめとする都城でなされた祭祀を、「8世紀初頭に完成した『大宝令』の『神祇式』に規定された国家的祭祀」の可能性を指摘し、「律令的祭祀」と呼んだ。さらに、平城京跡より出土する木製模造品などの祭祀遺物は、「律令的祭祀の中でも重要な大祓に関与したもの」であり、それは後に「長岡京をへて、平安京の七瀬祓へと展開する」可能性を指摘する（金子1985）。他方で、律令的祭祀は、「政治体制における中央と地方という関係をとおし、地方に次第に広まっていった」とする（金子1991）。

金子のこの一連の研究により、地方において出土する古代の斎串や人形を中心とする祭祀遺物が、「祓」を修した「木製模造品」として理解されるようになり、「律令的祭祀」という概念が広く用いられるようになった。

笹生衛は、「7世紀後半は、祭祀の制度や社殿の面では大きな画期」と評価する一方、「5世紀以来の古い伝統が8・9世紀の律令期まで流れていた」として、その背景に「「恵み」と「崇り」を同時にもたらす古代の神觀」の影響を重視し、観念や思想的な面での考察の必要性を説く（笹生2013）。金子自身も、木製模造品の一部に「従来の伝統」の存在を認めている（金子1985）。個々の地域で、律令的祭祀に係る木製模造品が、どのように受け入れられたか、個別に検証することが重要であろう。

また、篠原祐一は、律令期の祭儀に関する文献史料を丹念に検討し、国衙における祭祀儀礼は、「祈年祭が第一義として存在したこと」、地方官衙とされる遺跡での斎串や人形を用いた祓について、「諸国恒例大祓の可能性を否定」し、そ「の多くは、陰陽祓の所産」であることを明らかにした。そして、主に東国の大陰陽師の国衙置官の記事より、「9世紀後半の各国衙に、実態として陰陽師が置かれ」、それは「民間陰陽師の流布に対する専従正員確保の後付」とした（篠原2004）。金子も、七瀬祓は陰陽師が奉仕するとして述べており、その初見は応和三（963）年にあるという（金子1985）。



第97図 分節化された多門寺南部の空間構造（高松市都市計画図「太田」に一部加工して用意）

金子や篠原の研究により、畿内で成立した律令的祭祀が地方の国衙へと広まり、9世紀後半以降にはそれが陰陽師によって陰陽祓としてなされたことが明らかとなった。地方における陰陽祓がどの時期にまで遡るのか、また国衙以外の地方官衙における祓との関係が今後の課題となろう。

4 周辺遺跡との関係

ここで、近年調査が進む周辺遺跡の様相と比較することにより、多肥松林遺跡の特質を描き出してみたい。

第2章で既述したように、本遺跡の西に所在する多肥平塚遺跡や多肥北原遺跡では、8～10世紀の大型灌漑水路や土坑、井戸等の遺構が検出されているが、本遺跡でみたような木製祭祀具や墨書き土器は出土していない。調査面積等の課題はあるが、調査地周辺は本遺跡とは異なる土地利用がなされていたことは確実であろう。

多肥北原西遺跡では、条里型地割に合致して開削された東西溝の南側で、掘立柱建物や土坑等の多数の遺構が検出された。これら遺構からは、鬼瓦や軒瓦を含む多量の瓦類や、多口瓶等の仏具が出土し、遺跡の南約150mに所在する多肥廃寺^(註5)との関係が想定される遺跡である。一部に8世紀前半代の遺構・遺物がみられるが、9世紀中葉～10世紀代の遺構も存在し、多肥廃寺の瓦類は後者の時期と考えられ、創建は8世紀代に遡る可能性を残すものの、9世紀後半に堂塔の整備がなされたと考えられる。遺物には、多量の鉄滓や繩羽口、砥石等も出土しており、多肥廃寺の経営に関わる施設が所在した可能性が考えられる。

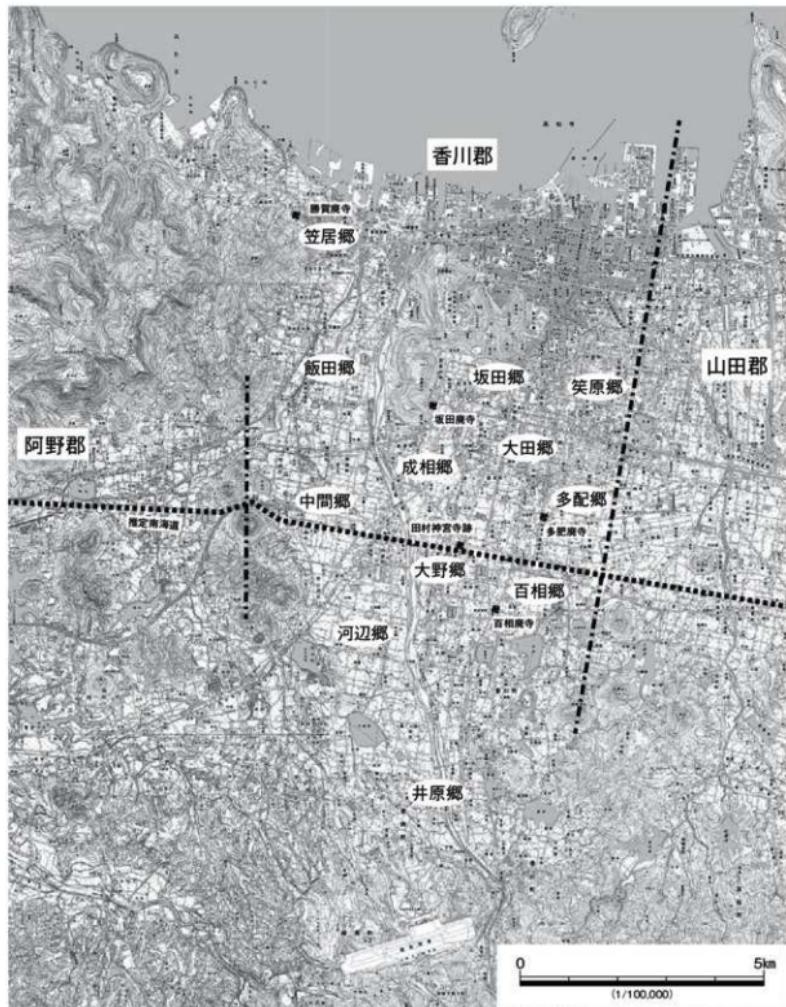
一方で、多肥北原西遺跡からは、本遺跡のような木製祭祀具は1点も出土していない。木質遺物の残存環境にはなかったことが要因とも考えられるが、墨書き土器や土馬等の土製祭祀具も出土しておらず、遺跡周辺でそうした祭祀具を用いた祓は実践されていなかった可能性が高いと考える。

古代において、多肥松林遺跡と多肥北原西遺跡は香川郡多配郷に属する。郷のなかで、木製祭祀具を用いた祓空間と仏教寺院は、やや離れて配置され、空間を共有しない可能性のあることが明らかとなつた。大宝令では、各國の「神祇は国造が、僧尼は國師が統轄した」とされ、それぞれ管掌が異なっていた。それと同列に論じることはできないが、この点についてもう少し掘り下げて検討してみよう。

第98図は、香川郡の郷と古代寺院の配置を示したものである。香川郡は、第2章にも既述したように、『和名抄』に讃岐国内で最も多い12の郷が置かれた上郡に位置付けられる。郡内には、現在のところ多肥廃寺を含め5箇所で古代寺院の所在が推定され^(註6)、2～3郷に1箇寺が建立されていた計算となる。多肥廃寺を建立した氏族は、寺院の分布の認められない大田郷をも含めた地域を基盤としていた可能性が考えられる。

古代の多配郷や大田郷にどのような氏族が居住していたのか、現在のところ文献史料等から直接伺うことはできない。瓦葺の堂塔を有する寺院を建立するだけの経済力と複数箇所を拠点とする政治力を有していたことは間違いない。「造寺・造仏などの実践行為」が、「律令国家への積極的参加を表明するという政治的なメッセージを含んでいた」との須原洋二の指摘（須原2005）からは、地方における古代寺院の建立が、律令国家への参加資格を有する郡司層を含めた「重大家」によって担われていた可能性を示唆するものと考える。

また、須原は、本来終身官であるはずの郡司が実際には短期間で頻繁に交替しており、「郡司候補者」というべき在地の有力者が同一郡内に多数存在しており、…郡司職は彼らの間で持ち回り的に移動して



第98図 香川郡内の郷と古代寺院

(国土地理院発行 1/25,000 地形図「高松北部」・「高松南部」・「鹿庭」・「五色台」・「白峰」・「滝宮」を 25% 縮小し、一部加工して掲載)

いた」ことを指摘した（須原 1996）。郡内に複数の官衙遺跡が発見される例は多く、讃岐国でも善通寺市生野本町遺跡と同市稻木北遺跡で、多度郡の郡衙政府の可能性が指摘されている（佐藤 2003・長井 2008）。こうした考古学的成果は、須原の指摘を傍証するものとして、「郡内の政治的な構造は、単一の

郡司氏族による一元的・統一的な支配が安定していたのではなく、より多元的な構造をもったもの」と評価されている(佐藤2002)。つまり、香川郡における5ヶ寺の古代寺院の創建に関与した氏族は、香川郡の郡司層集団を形成していた氏族であり、各々の本拠に古代寺院を創建し、郡司職を輪番していたと考えられる。

一方で、磐下徹は、「9世紀後半に入ると畿外地域でも郡司職の忌避現象が現れ、郡司や擬任郡司の諸司官人化が進」み、さらに「10世紀に入る頃には8世紀的な郡司層はほぼ完全に解体していた」と指摘する(磐下2013)。香川郡でも、左少史正六位上秦公直宗と、弟の彈正少忠正七位上秦公直本が、元慶元年(877)に本居を左京六条に隸したことがみえ、同七年(883)に直宗は從五位下大判事兼明法博士、直本は右衛門少忠になり、他の奏氏とともに惟宗朝臣の姓が授けられている(『日本三代実録』)。彼らは、香川郡の郡領氏族の一員でもあったのであろう。

こうした研究成果から、多肥松林遺跡において木製祭祀具を用いた祓を実践した氏族は、おそらくは郡司層及びその系譜を引く有力氏族であり、9世紀後半以降は諸司官人や院宮王臣家人として仕えていた可能性が想像される。そして、寺院や祓所といった宗教的エリアと、日常的空間としての居館、あるいは政治的施設である郡衙といった機能の異なる様々な施設が、多肥遺跡群を中心としたそれぞれ分節化された空間の中に配され、そうした政治・宗教的ユニットを核として、耕地や一般集落がそれらを取り巻くように所在していた古代の多配郷周辺の風景を復元したい。

5 前田東・中村遺跡と宝寿寺と祭祀

前田東・中村遺跡は、高松平野東部、標高約270mの立石山より西に延びた舌状丘陵の先端、緩やかな扇状地上に立地する、縄文時代後期～近世にかけての集落遺跡である。高松東道路等の建設により、昭和63年度より発掘調査が実施され、40,000m²を超える面積が調査された。

古代の遺構には、掘立柱建物、土坑、井戸、溝等があり、自然流路や落ち込みより木製祭祀具を中心とした遺物が出土している。また、土坑や溝からは、軒瓦をはじめとする多量の瓦類や淨瓶等が出土した。遺跡の北約200mには、基壇とみられる土壇と礎石が残る宝寿寺跡が所在し、調査区西端部で検出された大型掘立柱建物群について、「寺に関連する」施設の可能性が指摘されている(森1995a)。

寺の創建は、出土した創建時の軒瓦とされる素弁六葉蓮華文軒丸瓦の分析から、7世紀後半の年代が想定されている(森1995a)。遺跡からは、軒瓦と共伴する良好な資料は出土していないが、B区SD06、D区SD09等よりTK46～TK48型式併行期の須恵器が出土しており、妥当な時期と考えられる。以後、單弁十七葉蓮華文軒丸瓦等より、8世紀初頭までは伽藍が維持されたと考えられる。

木製祭祀具が出土したのは、調査区東端G区の自然河川SR02・04と、西に隣接するF区の大型土坑SX02、調査区中央部のI②SR02・03、I③SK13である。SR04からは、多量の斎串とともに4点の人形と刀形とされる木製品1点、6点の墨書き土器が報告されている。木製祭祀具に共伴する遺物は明らかではないが、墨書き土器は8世紀末～9世紀前葉の時期と考えられ、木製祭祀具も同様な時期と考えたい。しかし、同じ流路からは10～12世紀後半代の遺物も出土しており、祭祀がこの時期まで継続した可能性は否定できない。SR04から出土した斎串は、小片化したものを含めると170点以上が報告され、樹種は不明ながら複数の形態が認められ^(註7)、おそらくはSR04周辺で一定期間恒常に祭祀行為が実践されていた可能性は高く、祓所として場所の固定化がなされていたと考えられる。

SR02からは、斎串の可能性のある板材4点と、墨書き土器と転用硯各1点が、SX02からは斎串3点



第99図 宝寿寺跡と前田東・中村遺跡の祓所空間（高松市都市計画図「前田東・前田西」に一部加筆して掲載）

のほか、刀形とされる木製品2点、墨書き土器1点が、それぞれ報告されている。I②SR02・03からは、船形木製品1点が報告されているが、共伴する遺物は縄文時代晚期～古墳時代中期のもののみであり、古代の木製祭祀具とは断定できない。井戸I③SK13からは、貯水3点が出土している。井戸枠内出土とされる土師質土器杯と黒色土器碗より12世紀中葉前後に廃絶した可能性があり、上述した木製祭祀具とは大きく時期が異なる。

前田東・中村遺跡出土の木製祭祀具では、やはり質量においてSR04出土資料が注目される。本遺跡は、既述したように古代寺院宝寿寺跡との関係が強く指摘される遺跡であり、多肥庵寺と多肥北原西遺跡との関係に対比される内容を有する。軒瓦を中心とした瓦類や浄瓶等の仏教関連遺物が出土したのは、主に調査区中央～西半部であり、SR04が所在する調査区東端部との間には、古代の遺構が希薄な空白地が東西約150mにわたって存在する。

確かにSR04からも多量の瓦類が出土しているが、SR04の西に150mほどの遺構の広がらない空間が所在し、寺院からも直線距離で500mほど離れていることを踏まえるなら、多肥北原西遺跡と多肥松林遺跡で確認された、寺院と戒所との分離化された空間配置は、本遺跡においても確認されたといえよう。

なお、詳細な検討は省略するが、同様な寺院と戒所との関係は、善通寺市金倉寺と金蔵寺下所遺跡にも見ることができる。本地域においては、寺院や戒所といった宗教施設が、限定された空間内部に設置されることが、国内の各郡に普遍化していた可能性を示していよう。

6 香川県内での木製祭祀具の展開

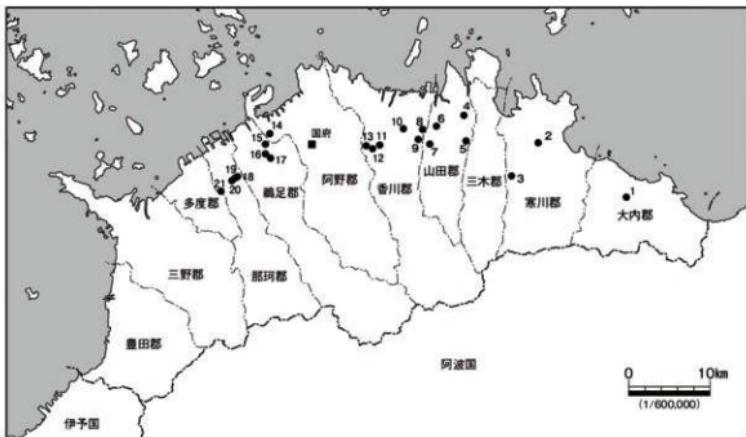
香川県内では、古代の木製祭祀具を主とする祭祀関係遺物は、現在のところ上述した多肥松林遺跡と前田東・中村遺跡を含め12遺跡が知られ、さらに木製祭祀具は出土していないが土馬や墨書き（刻書）土器が出土した9遺跡を加え、第100図に示す21遺跡を律令的祭祀遺跡として、以下具体的な内容についてみていくこととしたい（註8）。

まず、本地域の木製祭祀具の変遷について検討する。時期区分については、坂出市下川津遺跡での佐藤竜馬の区分案（佐藤2000）を踏襲し、本地域で祭祀具がまとまって出土した同遺跡を中心に以下記述する。同遺跡は同市川津町に所在する。古代には鞠足郡川津郷に属し、当時は「遺跡直近まで海岸線が湾入していた可能性」が指摘されている（佐藤2000）。また、大型建物群や出土遺物の内容から、後述する川津一ノ又遺跡と共に鞠足郡の公的施設としての機能が想定されている。

III-1期（6世紀後葉～7世紀前葉） 本期では、下川津遺跡をはじめとする県下の各遺跡で、木製祭祀具の出土は認められない。この点は、全国的な傾向と概ね合致する。

下川津遺跡では、III-2期に設置された大型建物群4に伴う整地層下の溝SD III 177より、金銅製主頭把頭や金銅製？耳環、管玉、勾玉が出土しており、地鎮的な祭祀行為の可能性が指摘されている（佐藤2000）。同様な内容を有する祭祀は、静岡県伊場遺跡群にみられ、それは奈良県飛鳥寺や中宮寺跡等の古代寺院の塔心礎出土品とも共通する（鈴木2013）。後述する律令的祭祀導入前において、畿内中央と共通する儀礼が一定の空間的広がりをもって実践されていたことを示し重要であろう。

また、川津一ノ又遺跡横断面調査区IV区SD010、SD040／060、河川改修調査区SD15からは、ウシ・ウマを中心とした多量の動物遺体が出土した。いずれもTK217型式併行期に位置付けられ、次のIII-



第100図 香川県における律令的祭祀遺跡分布図

(平凡社地方資料センター 1989年所収、香川県(旧都域・現都市町域対照図)に一部加筆して掲載)

2期前半の資料である。出土した多くのウシ・ウマに解体痕が認められ、また成獣の比率が高いとされる（松井 1998）。

桃崎祐輔は、朝鮮半島南部の馬骨出土古墳に、列島と共に通する内容を認め、列島の牛馬殉葬・供獻の系譜が、半島南部にあること、その被葬者は、渡来系技術民である牛馬飼育集団であり、「殺馬殺牛儀礼は牛馬飼育集団のアイデンティティーを高揚する機能を果たしていた」ことなどを明らかにした（桃崎 1993）。

川津一ノ又遺跡周辺において、7世紀中葉以前には、こうした牛馬骨が多量に出土した遺跡は認められず、唐突な感は否めない。後述する下川津遺跡第1低地帯流路2で、本地域初現期の木製祭祀具と共に、「秦人」等の秦氏系氏族名を列記した刻書板材が出土しており、川津郷に渡来系氏族が居住していた可能性は高い。また、時期的に半島の政治的混乱期と合致している点も興味深い。

上記した、古墳の副葬品を援用した地鎮祭祀や牛馬供儀は、特定の氏族や地域を対象に、列島内で多くの類例を見出すことができる。本地域に居住した集団が、他地域と密接な関係を有し、祭祀儀礼に係る情報を広く共有していたことは間違いない。

Ⅲ-2期（7世紀中～後葉） 本期には、下川津遺跡第1低地帯流路2と第1低地帯流路5で木製祭祀具の出土が確認される。第1低地帯流路2では、斎串2・3類と共に船形1～3類や刀子形、琴柱形、陽物といった多様な木製形代と土馬、墨書き土器が出土している。第1低地帯流路5では、多量の斎串1～3類に馬形と船形2類が伴い、また陶馬1点と土馬7点が出土している。いずれも7世紀後葉を中心とした時期に位置付けられる。

県下の陶馬は、さぬき市原間遺跡包含層、坂出市川津一ノ又遺跡横断面調査区Ⅲ区包含層、同市打越窯跡に出土例がある。打越窯跡は7世紀中葉～後半の須恵器窯で、下川津・川津一ノ又遺跡の資料は本窯焼成の可能性が高い。原間遺跡資料も共伴資料より7世紀代の可能性が指摘され、本県においては陶

馬の使用は7世紀代に限られるようである。

また、第1低地帯流路2出土の墨書き土器は、墨書き土器としてよいか判断に迷う善通寺市仲村廃寺出土例を除けば、県下で最も初期の出土例であり、他に類例を現在のところ認めない。後述するように、墨書き土器が頻出するのが9世紀以降であることから、本例については祭祀に用いられたかどうか判断を保留し、今後の資料の増加を待ちたい。

上述のように、本期後半において木製祭祀具や土馬等による律令的祭祀が本地域に導入され、大きな画期を認めることができる。本地域ではそれまで全く認められなかった新たな祭祀であり、斎串のほか各種木製形代や土馬、墨書き土器といった豊富な祭祀具がセットで持ち込まれており、体系的な祭祀儀礼の導入が図られたと評価できる。それは下川津遺跡に限らず、例えば静岡県伊場遺跡群においても確認され（鈴木2013）、面的な広がりを有したものであった。そうした木製祭祀具が、7世紀後半の「天武・持統朝期の祭祀政策との関わりの中で、…再編成」され、成立したものとの金子の指摘（金子1985）に従えば、成立間もない時期に各地方へと急速に拡散したことを示しており、そもそも律令的祭祀の成立が地方統治の一環として企画された可能性さえ想定される。

金子は、律令的祭祀の地方への波及について、「個々について考える必要がある」と前置きしつつも、「中央政府の政治的強制力を伴う場合」と、「地方に赴任した貴族が、または地方出身の官人が都の最新の風俗を地元に持ち帰った場合」を想定する（金子1991）。地方において、古墳時代以来の牛馬供儀等独自の祭祀儀礼が存在し、度々律令政府によりそれらの禁制が出されていること、律令的祭祀が成立からまもなくの8世紀前半に、すでに東北から南九州に至るほど当時の国土全域に広く導入されること、導入当初より斎串や各種木製形代、土馬等を伴うセットとして出土し、儀礼体系として導入されていること等が確認され、律令的祭祀という列島規模での共通した儀礼の整備は、古墳時代以来の伝統に支えられた地域独自の祭祀儀礼の暴力的否定であり、新たな祭祀儀礼の押し付けによる専制的性格をそこに認めることができ、金子が想定する「中央政府の政治的強制力」が行使された可能性が高いと考える。

Ⅲ-3期（7世紀末～8世紀中葉） 本期には、下川津遺跡では木製祭祀具の出土は確認されない。大型建物群が出現し（佐藤2000）、下川津遺跡において大きな画期となる段階である。調査区外での祭祀の実践の可能性も考えられるが、この点は今後の調査の進展を待たなければ判断できない。

県内の他の遺跡では、高松市小山・南谷遺跡SE701、坂出市川津一ノ又遺跡河川改修調査区SD11、同市川津川西遺跡SX19、善通寺市金蔵寺下所遺跡SR02があげられる（註9）。

小山・南谷遺跡は、古代は山田郡高松郷に属し、近接して後期の大型墳である小山古墳が所在する。8世紀前半の井戸SE701の裏込め土より、斎串2もしくは3類1点と耳環1点が出土し、その排水溝とされる溝SD730より小型素文鏡1点が出土している。遺跡からは時期を特定できないが、SD701・SD6128・SR613より各1点、隣接する新田本村遺跡SK1010・SD1006・包含層より計8点の土師質土馬がそれぞれ出土している。

川津一ノ又遺跡は、下川津遺跡の南東約1.7kmの位置に所在する。河川改修調査区SD11より、土師質の土馬2点と円面鏡が出土している。共伴する土器には、7世紀後葉～8世紀後葉の時期幅がみられるが、当該期の遺物としておきたい。同遺跡からは、既述した陶馬のほか、横断面調査区Ⅲ区包含層とⅣ区包含層より、それぞれ2点と1点の土師質土馬が出土している。

川津川西遺跡は、一ノ又遺跡に近接し、低地帯SX19より土師質の土馬1点が出土している。出土土

	斎申 1 2 3 4 5	人形 1 2	馬形	船形	刀(子)形	琴柱形	陽物	土器・土製品		
								本製品	墨書き器	土馬
III-2期 (7世紀中～後葉)	下田津、第一長崎港流路2 下田津、第一長崎港流路3									
III-3期 (7世紀末～8世紀中葉)	金糸字ノ所、SSS-25 田舎田西、SSS-39							0 20cm	土器・土製品 (1/10)	
III-4期 (8世紀後葉～9世紀中葉)	下田津、第一長崎港流路3 玉家、HRS-3 田舎田中村、HRS-3									
III-5期 (9世紀後葉～10世紀前葉)	下田津、第二長崎港流路2 下田津、第三長崎港流路3									

第101図 県内の祭祀遺物の変遷

器資料は乏しいため時期決定に難があるが、8世紀前葉を下限とする可能性を考える。

金蔵寺下所遺跡は、木製祭祀具出土遺跡としては、現在のところ県下で最も西に位置する。古代は那珂郡金倉郷に属し、平安時代の僧円珍に縁の金倉寺が北西約1kmに所在する。自然河川SR02より斎串2・4・6類32点、人形1類3点、馬形1点、船形1・3類7点、刀形3点といった豊富な木製祭祀具のほか、円面硯や鉄製の鏡1点が出土している。土器資料は8世紀前葉～後葉までの時期幅がみられるが、本期の資料としてよいだろう。

以上のように、本期では斎串を主体に、多彩な木製形代の使用が継続し、人形が出現する段階と位置付けられる。また、自然河川や溝以外に、井戸といった閉鎖的な遺構での祭祀が想定されると共に、土馬の使用が各遺跡に拡大し、木製祭祀具を伴わない、土馬のみが出土する遺跡も認められるようになる。

Ⅲ-4期（8世紀後葉～9世紀中葉） 下川津遺跡では、本期前半の第1低地帯流路3で木製祭祀具の出土が認められる。斎串2～4類のほか、人形1・2類34点、船形1類1点、土馬1（2）点の出土が確認される。下川津遺跡以外では、既述した前田東・中村遺跡SR04がある。前田東・中村遺跡例は、既述した資料の内容から本期後半の可能性を想定する。

また高松市兀塚遺跡SR401最上層からは、須恵器杯・皿の底部外面へ墨書きした墨書き土器2点が出土している。出土遺物には時期幅が認められるが、須恵器からは本期前半と考えられる。

本期でも、本製形代の使用は継続されるが、その種類は大きく減少するとみられる。斎串は各類が揃い、大型のものも認められるようになる。人形2類が本期に登場し、船形は1類のみ認める。人形は本期に入り1遺跡での出土数が急増する。それと共に、斎串と近似した2類の人形が出現することとは無関係とは思えない。後述するように、斎串と人形がともに大型化することからも、人形と斎串が同様な使われ方がなされた可能性が考えられる。また、土馬の使用は本期前半までは少数が確認できるが、時期不明の資料を除いて、本期後半以降には祭祀遺物から姿を消す可能性が高い^(註10)。土馬と交替するかのように、本期前半のうちに墨書き土器の使用が復活し、本期後半以降に急速に普遍化する。県内で出土した墨書き土器の大半は、本期～Ⅲ-5期の資料と考えられる。墨書き土器の本期以降での使用には、木製祭祀具を伴わない例も多く、土馬の使用方法と共通することからも、本期において土馬→墨書き土器へという祭祀具の変化が生じた可能性は高い。律令的祭祀は、本期にその内容に大きな変化が生じた可能性が高いと考えられる。

Ⅲ-5期（9世紀後葉～10世紀前葉） 下川津遺跡では、第2低地帯流路2と第3低地帯流路3で祭祀具の出土が確認される。両遺構とも斎串2・4類を中心に、人形2類と墨書き土器が共伴し、人形1類を含めたその他の木製形代は完全にその姿を消す。斎串や人形は大型化し、人形では全長80cm程度のものも認められる。

下川津遺跡以外では、丸亀市郡家原遺跡SD73がある。郡家原遺跡は、那珂郡郡家郷に属し、郷名より那珂郡衙が郷内に所在したと考えられている。斎串4（5）点と共に、墨書き土器5点が出土している。共伴する土器資料は、8世紀中葉～12世紀と幅があり、斎串の時期を特定することはできないが、墨書き土器は9世紀後半代を中心とし、斎串も同時期の可能性を考える。その他、共伴資料より時期を特定できない、さぬき市鴨部・川田遺跡A区SR01、高松市中間・西井坪遺跡SD II 71、丸亀市郡家大林上遺跡SR01出土資料については、大型化した斎串の形態より、当該期に位置付けられる可能性は高い。

川津川西遺跡大型幹線水路 SD135 下層からは、4点の墨書き土器と刻印須恵器1点、転用硯2点が出土している。出土遺物に時期幅が認められるが、墨書き土器は本期前半の資料と考えられ、須恵器の皿や杯の外底面に「井南」・「下」・「久」・「人」が墨書きされている。近接する東山田遺跡からは、「井上」と墨書きされた須恵器が出土している。同遺跡は、飯野山裾の丘陵上に立地し、川西遺跡の「井南」の墨書きと相關するものと考えるなら、それぞれ「井」を中心とした、遺跡の位置関係に対応している可能性が高いと判断される。一方、SD135 の下流域に所在する川津一ノ又遺跡では、「大畦畔」に区画された耕作域が検出されている。その経営時期は SD135 の機能時を含み、両遺跡間に未調査区を残すものの、位置関係より SD135 の用水が一ノ又遺跡の耕地経営に利用された可能性は高い。「井」は井堰を示している可能性は高く、SD135 に井堰が設けられていたのであろう。「下」以下3文字の意味については不明だが、川西遺跡や東山田遺跡の墨書き土器に伴う祓は、大型灌漑水路に設置された井堰が大きく関係していたことは間違いないだろう。なお、同様な「井」に係る墨書き土器には、上述した郡家遺跡出土資料や、郡家原遺跡に近接する郡家一里屋遺跡出土資料がある。

さて、Ⅲ-4期後半に顕在化した変化は、本期にも継続する。木製祭祀具は斎串と人形のみに限定される一方で、極端なまでに大型化し、1~数点程度とその出土数も大きく減少する。また、10世紀前葉までは律令的祭祀は継続したとみることができるが、10世紀中葉以降の様相は明らかではない。既述したように、前田東・中村遺跡 I③ SK13出土の斎串（12世紀中葉）が、最も新しく位置付けられる。しかし、本例1例のみであり、その評価については今後の資料の増加を待って判断したい。上述したように墨書き土器が本期をもって姿を消すことからも、律令的祭祀の終焉も本期に求められる可能性は高いと考える。

以上のように、本地域の律令的祭祀は、7世紀後葉に始まり、以後10世紀前葉までは継続すること、斎串・人形の大型化や木製形代の減少、土馬の欠落とそれと入れ替わるように急速に増加する墨書き土器など、Ⅲ-4期後半～Ⅲ-5期前半に大きな画期が認められることが明らかとなった。今後の資料の増加や既出資料の再検討により、時期的な位置付けに若干の変更の必要性もあるだろうし、より細かな地域単位での変遷も明らかとなるだろう。今後の検討課題としておきたい。

また、これまでの調査によって出土が確認されていない主要な祭祀具に、人面墨書き土器がある。人面墨書き土器は、畿内以東の東国に多く分布することが、かねてより多くの研究者により指摘されてきた。東北地方では、2004年段階の集成で124点が報告され、宮城県多賀城周辺を中心とした城柵・国府などの官衙遺跡に多いとされる（村木2005）。また、関東でも2006年の集計で42遺跡が報告され、集落遺跡からの出土が多い点に特徴があり、「都城や官衙遺跡出土のものは異なる用途・機能・使用法」が想定されている（高島2006）。畿内を除く西日本においても、福岡県大宰府周辺や大野城にやや集中しているほか、山口県周防国府跡第2003-B次調査区（防府市教育委員会2005）や徳島県觀音寺遺跡SR3001（徳島県教育委員会2007）など、国衙周辺で検出されている^(III-11)。一方で、分布の核は一貫して畿内の各都城周辺にあることは間違いない。しかし、平城宮においても、壬生門前や若犬養門地区で人面墨書き土器が出土していないことが知られ（金子1985）、分布に顕著な爬行性と列島の東西で出土遺跡の性格に大きな格差が認められる。巽淳一郎は、人面土器が多量の食膳具や瓶類とセットで出土していることから、人面土器祭祀に饗應行為が伴ったことを推測し、人面土器祭祀は疫病神が宮都に侵入することを防ぐため行われた道饗祭であり、さらに地方での人面土器出土例を踏まえて、「国家存亡に

かかる疫の侵入防止の祭は、諸国・畿内・京・宮という何段階もの防止網を張って行われる重層的な国家祭祀であった」ことを指摘する（巽 1993）。

一方で平川南は、千葉県庄作遺跡等から出土した人面土器を俎上に、杯や皿に描かれた人面は、疫神ではなく国神（地方神）であり、国神を饗應して招福や厄除けなどを願う個人祭祀に用いられたとして、東国各地においては早い時期に人面土器祭祀が取り入れられ、宮廷内における疫病神に対する国家祭祀と重層的に存在したと指摘（平川 1996）した。巽や平川が指摘する人面土器の多義性は、非常に重要な論点を含んでよい。巧みに器種を使い分けることにより、祭祀の対象や意味に差別化が図られており、それは土製祭祀具にのみ付与された特性と理解できる。

畿内を除く西日本地域においては、人面墨書き土器の出土数は東国には及ばない。また、国衙や古代山城周辺にその出土が集中する傾向が指摘でき、その多くは巽の説く重層的な国家祭祀に用いられたと考えられる。西日本各地においては、人面土器を用いた個人祭祀は東国ほど広くは受け入れられなかつた可能性が高い。今後、国衙周辺での調査が進展すれば、讃岐においても人面土器が出土する可能性は十分に考えられよう。

7 木製祭祀具の階層性

上述した整理により、県内の古代の木製祭祀具を主とする祭祀関係遺物には、遺跡あるいは出土遺構、時期により、様々な差異が認められることが明らかとなった。時期を中心にみると、人形を除く木製形代の使用は9世紀以降には継続せず、以後は斎車と人形のみに形骸化し、木製祭祀具の変化と概ね相関するように、土製祭祀具も土馬から墨書き土器へ交替した可能性が指摘できる。また、人形以外の木製形代は、時期を追って徐々に減少していくとみられるが、遺跡や遺構により一様ではなく、祭祀の内容や規模を反映した多様性をみることができる。

一方で、木製祭祀具を伴わず、土馬のみが出土した例が、早く8世紀前半の川津川西遺跡 SX19 中層にみられる。当時の祭祀は、木製祭祀具を必ずしも必要としていないことが確認できる。木製祭祀具の有無にどのような意味があるのだろうか。

何らかの木製祭祀具を用いた祭祀をⅠ類、それらを欠く土馬や墨書き土器のみの祭祀をⅡ類とする。Ⅱ類の遺跡数は現在9遺跡を数えるまでになっており、木製祭祀具を欠落する祭祀が実践されたと考えて誤りではなかろう^(註12)。両者のあり方には、Ⅰ類とⅡ類の両祭祀が同じ遺跡の中で場所を逸けて実践されているA型（新田本村遺跡、前田東・中村遺跡）と、上述したⅡ類のみが実践されたB型（松縄下所遺跡、川津川西遺跡等）の2者が認められる（第102図）。Ⅱ類は遅くとも8世紀前葉には出現し、以後10世紀前葉まで継続して実践され、Ⅰ類とは異なる祭祀として、何らかの区別がなされていたと考えられる。また、Ⅰ類の祭祀においても、斎車や木製形代に土馬や墨書き土器が共伴する例は、下川津遺跡第1低地帯流路2や多肥松林遺跡2次調査区SR03等において確認され、出土する土馬や墨書き土器の形態や数量、器種、扱われ方等には、Ⅱ類で用いられたそれらとの間に、明確な差異は認められない。木製祭祀具を重視しつつも、土馬や墨書き土器も祭祀具として、一定の位置を占めていたことは誤りがないだろう。

さて、今一度Ⅰ類の祭祀遺跡が営まれた「場」について確認しておこう。まず、前田東・中村・多肥松林、中間西井坪、下川津、金蔵寺下所の各遺跡は、いずれも郡の界に近接した場所に営まれた遺跡であるという点で共通する。前田東・中村遺跡は山田郡の東端、三木郡との郡界附近に、多肥松林遺跡は

類型	番号	遺跡名	所在都	本製品						土器・土製品		陶規		金属器		
				斎串	人形	馬形	船形	刀形	鳥形	琴柱形	陽物	黒青土器	土馬	定型陶規	転用陶規	
I類	2	鶴部・川田遺跡	寒川													
	4	小山・南谷遺跡、新田本村遺跡	山田													貝殻・麻繩
	5	前田東・中村遺跡	山田													磁力・周印
	6	木太本村Ⅱ遺跡	山田													
	9	多肥松林遺跡、多肥宮民遺跡	香川													
	10	太田東・垣川遺跡	香川													
	13	中間西井坪遺跡	香川													
	14	文京町二丁目西遺跡	阿野													
	15	下川津遺跡	鵜足													
	16	郡家大林上遺跡	郡河													
	20	郡家原遺跡	郡河													
	21	金倉寺下所遺跡	郡河													鐵
	1	原岡遺跡	大内													
II類	3	尾崎西遺跡	寒川													
	7	空港跡地遺跡	山田													
	8	松橋下所遺跡	香川													
	11	元塙遺跡	香川													
	12	川原遺跡、本郷遺跡	香川													
	16	川津二ノ又遺跡	鵜足													
	17	川津西遺跡	鵜足													
	19	郡家一里塙遺跡	郡河													

■ 0点以上 ■ 2~3点 ■ 1点

第102図 祭祀遺跡の階層性（番号は第100図の番号と一致）

香川郡の東端、山田郡との郡界附近に、中間西井坪遺跡は香川郡の西端、阿野郡との郡界附近に、金倉寺下所遺跡は那珂郡の西端、多度郡との郡界附近に、文京町二丁目西遺跡は阿野郡西端、鵜足郡との郡界付近に加えて瀬戸内海との接点に、同様に下川津遺跡は鵜足郡東端に加えて瀬戸内海との接点に、それぞれ位置しており、各遺跡において境の祭祀を執り行った可能性が考えられる。郡界附近の大溝や自然河川が、ウチヒソトを分割する装置として機能し、さらに線状に大地に仮構された郡界上の至る場所で実践されたのではなく、多肥松林遺跡や前田東・中村遺跡についてみたように、金倉寺下所遺跡や下川津遺跡でも近接して古代寺院や豪族居館が併設され、制度的境界と有力氏族の拠点との交点附近に位置する点で共通する。また、郡家原遺跡と郡家大林上遺跡は、既述したように那珂郡の郡衙周辺に配されていた可能性が高い。I類の遺跡には、郡衙や有力氏族の拠点を核に、その周縁に多重に設定された祓所といった機能が読み取れる。

また、I類の祭祀遺跡の中で、上述した境の祭祀の営まれた遺跡のうち、中間西井坪遺跡を除いた4遺跡では、比較的長期に祭祀が継続された可能性が考えられる。つまり、恒常に祓所として、場所が固定化されていたのである。

一方、II類の祭祀遺跡には、そうした「場」の特性は認められず、II類の祭祀が実践された遺跡に、「場」としての共通性を抽出することは困難と考える。また、II類の遺跡から出土する土馬や墨書き土器は、多くても数個体程度にとどまり、それらを用いた祭祀が単発的、一時的なものであったことを示している。つまり、そもそも祭祀具の質量の点からも、I類の祭祀とは概ね対極の位置に、II類の祭祀が位置付けられると考える。以上のような検討からは、II類の祭祀には、臨時に実践された、より属人的な性格をもっていた可能性が考えられる。

8 木製祭祀具を用いた祭祀の画期とその背景

既述したように、本県においては7世紀後葉に律令的祭祀が導入される。天武・持統朝期に律令的祭祀が成立したとの指摘からすれば、成立間もない時期に地方において畿内中枢と同様な祭祀が実践された事実は、非常に重要な意味を有している。しかし、早くも9世紀には多くの木製形代類が姿を消し、斎申と人形のみに統一され、ほぼ同時期に、土製祭祀具も土馬から墨書き土器へと推移する。こうした現象が本地域のみのものか、他地域でも同様な変化が認められるのかは今後の検討課題としたいが、伊場大溝では8世紀後葉～9世紀前葉には木製祭祀具の簡略化や大型化したものが出現するとの指摘（鈴木2013）があり、また既述した墨書き人面土器の壺・甕から杯・皿への変化を踏まえるなら、時期の多少の前後や遺物の内容に地域差が存在した可能性はあるものの、列島各地で祭祀の内容に変化が生じた可能性は高いと考えられる。

以前、東四国地域の古代の火葬墓について検討した際、その被葬者が郡司層であり、8世紀以降国司の権限の強化と共に、郡司に対して高い官人的資質が要求されるようになり、古代的な郡司層は大きく変質し、「解体」するとの指摘（磐下2013）を踏まえ、こうした郡司層を取り巻く環境の大きな変化により、9世紀を画期として10世紀には火葬墓の造墓が大きく抑制された可能性を指摘した（藏本2017）。

火葬墓と律令的祭祀を同一視することはできないが、地方におけるその扱い手は両者ともに郡司層であり、その変化的時期も概ね共通することからすれば、その要因には共通した事象が潜んでいる可能性は高いと考える。9世紀における郡司層の変質とは、郡司職の忌避現象や郡司や擬任郡司の諸司官人化であり、つまりは古代的な地方行政制度からの郡司層の離脱であった。

7～8世紀の地方における律令的祭祀は、郡司層が無秩序に実践したのではなく、おそらくは国衙と連携し、その主導の下に各郡において実践されたと考えられる。9世紀後半の各国衙に、陰陽師が置かれていたとの指摘（篠原2004）や、大祓使の諸国大祓などへの派遣（『延喜式』卷第五貢官等）からは、地方における祭祀に、神祇官や国衙が大きな比重を占めていたことが想像される。9世紀において、郡司層が国司の支配から離脱するに伴い、律令的祭祀にも国衙の影響力が弱まっていった可能性を指摘したい。

9世紀後半における国衙への陰陽師の置官の認可は、「民間陰陽師の流布に対する専従正員確保の後付」であった（篠原2004）のであり、9世紀には民間陰陽師が地方において多く活動していたことを示している。9世紀における上述した地方の律令的祭祀の変化は、こうした民間陰陽師が主導したものであろう。杯・皿人面土器祭祀が、個人祭祀と結び付けて論じられている点（巽1993）を踏まえるなら、9世紀における律令的祭祀の変化も、諸司官人化した郡司層による個人祭祀化として理解できる可能性があろう。

さらに、こうした律令的祭祀も10世紀前半の早い時期に終焉する可能性が高い。平川南は、古代集落における墨書き土器の終焉について、平安期における淨土教や法華信仰の武士層や庶民層への浸透を挙げ、「道教的な呪術性の高い信仰、招福除災や延命への願いを土器に文字によって記すという信仰形態は、新たな仏教の台頭によって、しだいに姿を消していった」ことを指摘する（平川2000）。既述したように、9世紀に個人祭祀へと傾斜を強めた木製祭祀具も、同様な経緯を辿り終焉したと考えられよう。

9 緒論

以上、香川県内で出土した古代の木製祭祀具を中心に、雑駁な論を展開してきた。論点は多岐にわたるが、多肥松林遺跡については、下川津遺跡と共に多種類の木製形代類が出土し、比較的長期に亘り祭祀

が継続された重要な遺跡であったことが明らかとなった。残念ながら、出土状況からはその具体的な内容や変遷等は明らかにはできなかったが、周辺遺跡との比較等を通して、遺跡の性格については一定の評価をなし得たものと考える。

また、県内から出土した木製祭祀具等を集成し、その変遷や画期について検討を行った。今後は他地域との比較や祭祀具の細かな器種分類により、畿内中枢との差を含めた地域性の把握や、律令的祭祀のより細かな分析が求められると考える。

註

- 報告書（香川県教育委員会ほか1999）では、SD03は「盛土で、溝の東岸を形成」された「特別な性格を持つ」溝として評価されている。しかし、「溝の東岸を形成」したとされる「盛土」層は、下位の弥生時代の自然河川SR01上面を約0.3mの層厚で広く覆う造成土であり、その検出範囲は不明で、東岸のみを護岸した理由も明瞭ではない。したがって、溝開削前の整地層との評価が妥当であろう。本調査区 SR01 上面の整地層等を含め、遺跡内各所で継続的な再開発行為がなされた可能性が考えられる。
- 三宅和朗は、「神を祭場に迎えて祭る行為の祭祀と罪穢を除く儀式としての祓はもはまつて別次元であり」、「人形・馬形などの、明らかに祓関連とみられる遺物を祭祀遺物と呼称することを避けて、大祓開道遺物」と呼ぶことを提唱する（三宅1995）。しかし、考古学的には金子裕之の研究（金子1985）をはじめ、祓に関係する遺物も祭祀遺物と呼称することが広く行われて定着しており、以下「祭祀」の語を使用する。
- 2次調査区の概要報告書にはSR03出土資料の記載がある（香川県教育委員会ほか1996d）が、正式報告書作成時には所在不明とされる。
- SR01断面図として提示された第35図では、D層は9・21～25層とされる。このうち21層と25・22層は、9・23・24層上部より掘り込まれたSR01とは別の遺構埋土の可能性がある。つまり、D層出土とされる古代の遺物の一群は、本来はSR01の遺物ではなく、これらその上面より穿たれた溝等の別の遺構に属する遺物であった可能性も考えられ、それは出土状況に課題を残すII・IX区 SR02やVI区 SR01 II層出土の斎車についても同様であろう。
- 多肥庵寺については、発掘調査は実施されておらず、内容は明らかではない。寺跡とされる地点には、現在でも瓦類の散布が認められる。また、天文十年（1827）の史料による50年前に3～4間四方の基壇があったことが記されており（丹羽・藤井1988）、多肥北原西遺跡の調査成果からも、周辺に古代寺院が建立されていた可能性は高いと考える。
- 勝賀麻寺は、寺院跡ではなく瓦窯跡の可能性が指摘されている。しかし、勝賀麻寺より出土した軒瓦には、現状では勝賀麻寺独自の文様を有するものがあること、県内の古代寺院には瓦窯跡が近接して所在する例（例えば、高松市坂田庵寺）があること等より、笠置郡内に古代寺院が建立されていた可能性は高いと考える。
- 報告書では7類に分類され、出土数は各類1～38点と幅がある（森1995b）ものの、分類不能のものを含めれば、各類10点以上は出土しているとみてよいだろう。
- 近年の調査により、久龟市岸の上遺跡より斎車等が、東かがわ市内遺跡から斎車、土馬が出土しているが、正式報告書未刊のため、今回の検討からは除外した。また、小山・南谷遺跡と新田本村遺跡、多肥松林遺跡と多肥宮尻遺跡、川原遺跡と本郷遺跡は、それぞれ互いに隣接し、内容も近似することから、遺跡名は異なるものの、同じ一つの遺跡としてカウントした。なお、木製祭祀具は、1995年の森裕也の斎車出土遺跡の集成で9遺跡が集計され（森1995b）、その後約20年間で僅かに5遺跡が調査されたのみであり、古代の祭祀遺跡がいかに限定された場所で実践されていたかを示している。
- 以上の他に、本期もしくはⅢ～Ⅳ期に位置付けられる遺跡に、坂出市文京町二丁目西遺跡（香川県教育委員会2009）がある。文京町二丁目西遺跡からは、包含層14層より斎車2点、包含層17・18層より船形1点が出土している。しかし、いずれの層からも古代の遺物とともに、11～12世紀代の遺物が混在して出土しており、木製祭祀具の時期を特定できず、詳細な位置付けについては保留しておいた。また、木田郡三木町尾瀬遺跡（香川県教育委員会ほか2003）等からも斎車の出土が報告されているが、形態上厳密に斎車と断定できないため、検討からは除外する。
- 包含層や時期幅のある溝からの出土を除いて、埋没が9世紀以降に降る遺構からの土馬の出土例として、新田本村遺跡 SK1010 がある。本例は、水と直接関係しない土坑からの出土資料であり、本遺構以外に資料は無く、混入資料の可能性を考える。
- 人面墨書き土器の集成作業において、明治大学古代学研究所編の「墨書き、刷書き土器データベース」を利用した。
- 原間遺跡包含層出土の陶馬を、後述するⅡ類の祭祀に用いられたものだとすれば、Ⅱ類の祭祀の開始時期は7世紀後葉に遡り、律令的祭祀導入当初より実践されていたことが指摘できる。

引用・参考文献

- 磐下徹 2013 「郡司任用制度の一考察 一郡司・郡司層と天皇ー」『関東学園大学紀要』第21集、関東学園大学
 鬼塚久美子 1995 「古代の宮殿・国富における祭祀の場—境界性との関連についてー」『人文地理』第47巻第1号、人文地理学会
 鬼塚久美子 1996 「人面墨書き土器からみた古代における祭祀の場」『歴史地理学』181。
 金子裕之 1980 「古代の木製祭祀品」『研究論集』V、奈良国立文化財研究所
 金子裕之 1985 「平城京と祭場」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集、国立歴史民俗博物館
 金子裕之 1991 「律令制祭祀遺物集成」『律令制祭祀論考』、培文书房
 藏本晋司 2017 「東西国地域における古代～中世墓の検討」『国道11号大内白鳥バイパス改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第

- 3冊 誉水中筋遺跡】
笠生衛 2013 「古代祭祀の形成と系譜－古墳時代から律令時代の祭具と祭式－」『古代文化』第65巻第3号、公益財團法人古代学協会
笠生衛 2016 「都街周辺の景觀とその信仰的背景－放生、大祓と都街、寺院、祭祀・儀礼の景觀を手がかりに－」『日本古代考古学論集』、同成社
佐藤信 2002 「地方官街と在地の社会」『日本の時代史4 律令国家と天平文化』、吉川弘文館
佐藤竜馬 2000 「讃岐・川津地区遺跡群の動向」『古代文化』第52巻第6号、古代学協会
佐藤竜馬 2003 「古代の遺構配置について－生野本町遺跡との関係－」『県道岡田善通寺線道路環境整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 生野南口遺跡』、香川県教育委員会
篠原裕一 2000 「地方官街と祭祀」『季刊考古学』第87号、雄山閣
鈴木一 2013 「伊場遺跡群における古代祭祀の変遷」『古代文化』第65巻第3号、公益財團法人古代学協会
須原祥二 1996 「八世紀の郡司制度と在地」『古代地方制度形成過程の研究』、吉川弘文館
須原祥二 2005 「郡司層と地方寺院」『地方官街を寺院－都街周辺寺院を中心として－』、独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
所 高島英之 2006 「東国集落遺跡出土人面墨書土器再考」『古代東国地域史と出土文字資料』、東京堂出版
與澤一郎 1998 「都城における墨書き人面土器祭祀」『月刊文化財』363、第一法規出版
長井博志 2008 「稚木北遺跡と古代の多度郡」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』IV
丹羽祐一・藤井雄三 1988 「高松の古代文化」、高松市図書館
平川南 1996 「古代人の死、と墨書き土器」『歴史民俗博物館研究報告』第68集、国立歴史民俗博物館
松井章 1998 「川津一ノ又遺跡出土の動物骨存石」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第30番 川津一ノ又遺跡II』
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公団
松本和彦 2016 「多肥松林遺跡出土の墨書き土器について」『高松土木事務所新設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 多肥松林遺跡』、香川県教育委員会
村木和伸 2005 「東北地方の人面墨書き土器－その分布と出現の背景－」『東北芸術工科大学紀要』No.12、東北芸術工科大学
桃崎祐輔 1993 「古墳に伴う牛馬供養の検討－日本列島・朝鮮半島・中国東北地方の事例を比較して－」『古文化談義』第31集、九州古文化研究会
森格也 1995 a 「山田郡周辺の古代寺院－前田東・中村遺跡と関連して－」『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第3冊 前田東・中村遺跡』、香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・建設省四国地方建設局
森格也 1995 b 「前田東・中村遺跡出土の木製模造品をめぐる二、三の問題－斎津を中心に－」『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第3冊 前田東・中村遺跡』、香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・建設省四国地方建設局
渡部育子 1989 「郡司制の成立」、吉川弘文館

報告書
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・本州四国連絡橋公团 1990 「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 下川津遺跡」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公团 1993a 「四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第12冊 郡家一里屋遺跡」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公团 1993b 「四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第13冊 郡家原遺跡」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公团 1994 「四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第10冊 金蔵寺下所遺跡・西碑殿遺跡」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・建設省四国地方建設局 1995a 「高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第3冊 前田東・中村遺跡」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・建設省四国地方建設局 1995b 「高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第4冊 太田下・須田遺跡」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公团 1995c 「四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第17冊 郡家大林上遺跡」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・建設省四国地方建設局 1995d 「高松土木事務所新設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 多肥松林遺跡」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社 1996 「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第1冊 空港跡地遺跡I」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・建設省四国地方建設局 1997a 「高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第7冊 鶴部・川田遺跡I」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公团 1997b 「四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第26冊 川津一ノ又遺跡I」
香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター 1997c 「県道高松志度線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 小山・

南谷遺跡Ⅰ

香川県教育委員会・鴨香川県埋蔵文化財調査センター 1997d『中小河川大東川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 川津一ノ又遺跡』

香川県教育委員会・鴨香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社 1997e『空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第2冊 空港跡地遺跡Ⅱ』

香川県教育委員会 1998『木太本村II遺跡 一宮川河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査報告-』

香川県教育委員会・鴨香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公团 1998『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第30冊 川津一ノ又遺跡Ⅲ』

香川県教育委員会・鴨香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公团 1999a『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第32冊 中間西井坪遺跡Ⅱ』

香川県教育委員会・鴨香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公团 1999『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第33冊 川津川西遺跡・飯山一本松遺跡』

香川県教育委員会・鴨香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公团 2002『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第39冊 原間遺跡Ⅰ』

香川県教育委員会・鴨香川県埋蔵文化財調査センター 2003『県道高松長尾大内線地方特定道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 尾端遺跡』

香川県教育委員会・国土交通省四国地方整備局・西日本高速道路株式会社 2005『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第55冊 前田東・中村遺跡Ⅱ』

香川県教育委員会・国土交通省四国地方整備局・西日本高速道路株式会社 2006a『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第56冊 前田東・中村遺跡Ⅲ』

香川県教育委員会 2006b『県道高松志度線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 小山・南谷遺跡Ⅱ』

香川県教育委員会 2007『空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第9冊 空港跡地遺跡Ⅳ』

香川県教育委員会 2008『県道門座香南線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第2冊 本郷遺跡・川原遺跡』

香川県教育委員会 2009『都市計画道路改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 木太中村遺跡・文京町二丁目西遺跡』

香川県教育委員会 2012『県道太田上町志度線道路改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告多肥北原遺跡』

香川県教育委員会 2013『県道太田上町志度線道路改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告多肥平塚遺跡』

香川県教育委員会 2014『県道三木岡分線道路改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 元塚遺跡』

香川県教育委員会 2015『県道太田上町志度線道路改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告多肥北原西遺跡』

香川県教育委員会 2016『高松土木事務所新設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 多肥松林遺跡』

高松市教育委員会 1996『香川県立高松教科書校周辺道路整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 松林遺跡』

高松市教育委員会 1997『都市計画道路福岡多肥上町線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 日暮・松林遺跡』

高松市教育委員会 2001『太田第2土地(区)整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第4冊松楠下所遺跡』

高松市教育委員会 2003『香川県済生会病院移転新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 日暮・松林遺跡(済生会)』

高松市教育委員会 2004a『宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 松林遺跡(第2次調査)』

高松市教育委員会 2004b『宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 多肥宮尻遺跡』

高松市教育委員会 2005a『高松市内遺跡発掘調査概報 平成15年度国庫補助事業-』

高松市教育委員会 2005b『フィットネスクラブ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 日暮・松林遺跡(フィットネスクラブ)』

高松市教育委員会 2005c『日暮・松林遺跡(済生会特養ホーム)』

高松市教育委員会 2006a『都市計画道路室町新田線埋蔵文化財発掘調査報告書第3冊 新田本村遺跡』

高松市教育委員会 2006b『電気店建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 多肥松林遺跡(電気店)』

高松市教育委員会 2006c『衣料品販売店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 多肥宮尻遺跡(衣料品販売店舗)』

高松市教育委員会 2007a『高松市内遺跡発掘調査概報 平成18年度国庫補助事業-』

高松市教育委員会 2007b『共同住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 日暮・松林遺跡』

高松市教育委員会 2016『店舗建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 日暮・松林遺跡-第10次調査-』

徳島県教育委員会 2007『道路改築事業(徳島環状線国府工区)開削埋蔵文化財発掘調査報告書 親音寺遺跡IV』

府防市教育委員会 2005『平成15年度府防市内遺跡発掘調査概要』

遺物番号	遺物名	部位	形態	測定	色調	表面	底面	表面(左側、右側)		底面(左側、右側)		現在寸	備考
								左側	右側	左側	右側		
1 E.IX.S308	漆器	漆器	外觀	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
2 E.IX.S313	漆器	漆器上身	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
3 E.IX.S306	漆器	漆器上身	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
4 E.IX.S309	漆器	漆器上身	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
5 E.IX.S303	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
10 E.IX.S303	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
11 E.IX.S305	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
12 E.IX.S303	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
13 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
14 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
15 E.IX.S303	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
16 E.IX.S304	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
17 E.IX.S304	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
18 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
19 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
20 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
21 E.IX.S303	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
22 E.IX.S304	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
23 E.IX.S304	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
24 E.IX.S304	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
25 E.IX.S304	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
26 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
27 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
28 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
29 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
30 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
31 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
32 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
33 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
34 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
35 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器
36 E.IX.S301	漆器	漆器	蓋	1.18 1.18	漆器	漆器	漆器	漆好	漆好	漆好	漆好	1.18	漆器

第10表 土器觀察表（1）

(2)

第12表 土器觀察表(3)

第13表 土器觀察表(4)

測定	測定範囲	測定名	測定値	内面		外面		色調		測定値 (cm)	測定方法
				高さ	幅	高さ	幅	高さ	幅		
124	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	2.5
125	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	2.6
126	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	2.6
127	左 IR SR01	小端	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	1.8, 未測
128	左 IR SR01	小端	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	1.8, 未測
129	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	1.8, 未測
130	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	2.8, 未測計数
131	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	2.8, 未測計数
132	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	2.8, 未測計数
133	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	1.8, 未測
134	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	1.8, 未測
135	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	1.8, 未測
137	左 IR SR04	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	3.9
138	左 IR SR04	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	3.9
139	左 IR SR04	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	3.9
140	左 IR SR04	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	2.8
141	左 IR SR04	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	3.9
142	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	4.8
144	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	3.8
145	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	3.8
146	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	3.8
147	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	2.8
148	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	1.8
156	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	2.8
157	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	2.8
158	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	4.8
159	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	5.6
160	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	5.6
161	左 IR SR01	中間	右端	左端	幅	左端	右端	左端	右端	19.9	5.6

第14表 土器觀察表(5)

第15表 土器觀察表 (6)

第16表 土器觀察表(7)

第17表 土器觀察表(8)

第18表 土器觀察表(9)

第19表 土器觀察表 (10)

第20表 土器觀察表 (11)

第21表 土器觀察表 (12)

森林地号	測定区	樹木名	樹木	樹形	樹高	胸高	葉面	葉裏	葉色	地上部		地下部		根冠	根幅	根深	根量	根系
										左葉	右葉	左根	右根					
608	町立区	S0206	瓦松	直立	1.18m	0.97m	上斜葉	下斜葉	中綠	1.18m	0.97m	上斜葉	下斜葉	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
620	町立区	S0149	白樺	直立	1.09m	0.96m	直立	直立	中綠	1.09m	0.96m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
611	1.0区	S0300	青樺	直立	1.02m	0.91m	直立	直立	中綠	1.02m	0.91m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
615	1.0区	S0205	上野櫻	直立	0.98m	0.87m	上斜葉	下斜葉	中綠	0.98m	0.87m	上斜葉	下斜葉	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
616	1.0区	S0200	上野櫻	直立	1.18m	1.05m	直立	直立	中綠	1.18m	1.05m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
617	1.0区	S0200	瓦松	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
618	1.0区	S0200	瓦松	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
619	1.0区	S0200	瓦松	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
620	1.0区	S0200	瓦松	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
621	1.0区	S0200	瓦松	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
622	1.0区	S0315	上野櫻	直立	1.18m	1.05m	直立	直立	中綠	1.18m	1.05m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	2.8	根冠
623	1.0区	S0315	瓦松	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	2.8	根冠
624	1.0区	S0315	瓦松	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	2.8	根冠
625	1.0区	S0315	瓦松	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	2.8	根冠
626	1.0区	S0321	瓦松	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	2.8	根冠
627	1.0区	S0321	瓦松	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	2.8	根冠
628	1.0区	S0314	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
629	1.0区	S0314	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
630	1.0区	S0314	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
631	1.0区	S0314	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
634	1.0区	S0200	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
635	1.0区	S0200	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
636	1.0区	S0200	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
637	1.0区	S0200	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
638	1.0区	S0200	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
639	1.0区	S0200	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
640	1.0区	S0204	白樺	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
641	1.0区	S0204	白樺	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
642	1.0区	S0207	上野櫻	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
643	1.0区	S0207	白樺	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠
644	1.0区	S0207	白樺	直立	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	1.05m	0.92m	直立	直立	中綠	中・少	中・少	1.8	根冠

第22表 土壌観察表(13)

遺物番号	測量区	測量名	形状	断面	表面	底面	側面	色調	地質	石英	長石	斜長石	輝石	角閃石	緑色	褐色	青色	灰色	白色	褐色	全の地	報告書	
445	Y-RX	SOG	白細	柱形	第一級正六角柱	外輪	第一級正六角柱	褐色	5577.1(柱) 岩石	5577.1(柱) 岩石	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	2.6	小山田	
446	Y-RX	SOG7	玉器	球形	11mm	ヨコナメ、側面ハゲテ、底面ハゲテ	内輪	ヨコナメ、側面ハゲテ	5578.2(球)	5578.2(球)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	1.9	小山田
450	Y-RX	合掌型	白細	球形	底面、側面、頂部	内輪	底面、側面、頂部	褐色	5578.3(球)	5578.3(球)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	3.8	小山田
451	Y-RX	合掌型	白細	球形	11mm	ヨコナメ、側面ハゲテ、底面ハゲテ	外輪	ヨコナメ、側面ハゲテ、底面ハゲテ	5578.4(球)	5578.4(球)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	1.8	小山田

第23表 土器観察表(14)

遺物番号	測量区	測量名	形状	断面	表面	底面	側面	色調	地質	石英	長石	斜長石	輝石	角閃石	緑色	褐色	青色	灰色	白色	褐色	全の地	報告書	
452	Y-RX	SOG1	中壺	合掌型	11mm	ヨコナメ、側面ハゲテ	外輪	ヨコナメ、側面ハゲテ	5578.5(壺)	5578.5(壺)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	2.5	小山田

第24表 土製品観察表

遺物番号	測量区	測量名	形状	断面	表面	底面	側面	色調	地質	石英	長石	斜長石	輝石	角閃石	緑色	褐色	青色	灰色	白色	褐色	全の地	報告書
276	Y-RX	SOG1	壺	壺	合掌	合掌	合掌	白色	5578.6(壺)	5578.6(壺)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
452	Y-RX	SOG11	壺	壺	合掌	合掌	合掌	白色	5578.6(壺)	5578.6(壺)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
453	Y-RX	SOG11	壺	壺	合掌	合掌	合掌	白色	5578.6(壺)	5578.6(壺)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
457	Y-RX	SOG2	壺	壺	合掌	合掌	合掌	白色	5578.7(壺)	5578.7(壺)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
453	Y-RX	合掌壺	壺	壺	合掌	合掌	合掌	白色	5578.7(壺)	5578.7(壺)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	

第25表 平瓦観察表

遺物番号	調査区	遺物名	層位	器種	計測値(cm・g)			材質	現存	備考
					現存長	最大幅	最大厚			
6	E a IX	SD43		楕円石器	7.16	4.62	1.24	36.89	サヨウイト	上・下端にフレ。表裏面に強いマツテ痕。
43	E b IX	SB01	下層	スクリュー	10.34	4.73	0.94	41.49	サヨウイト	市街
150	E b IX	SB01	中層	打製石器	4.43	4.56	1.49	26.32	サヨウイト	圓山形にマツテ痕。
151	E b IX	SB01	中層	打製石器	5.83	3.67	0.93	22.54	サヨウイト	大根
152	E b IX	SB01	中層	打製石器	4.60	4.03	0.95	19.93	サヨウイト	朱水晶。
153	E b IX	SB01	中層	スクリュー	6.66	2.64	0.97	25.54	サヨウイト	
154	E b IX	SB01	中層	スクリュー	4.96	2.64	0.72	26.85	サヨウイト	大根
155	E b IX	SB01	中層	楕円石器	4.07	4.21	3.30	106.37	青色六角	楕円片
174	E b IX	SB01	上層	石器	3.56	2.18	0.50	26.63	サヨウイト	市街
175	E b IX	SB01	上層	楕円石器	6.03	3.87	1.35	38.41	サヨウイト	一部欠損
176	E b IX	SB01	上層	打製石器	10.65	12.26	1.95	314.90	サヨウイト	左側面にやや強いマツテ痕。
277	E b IX	SB01	最上層	石器	3.72	(2.12)	0.27	2.58	サヨウイト	大根
288	E b IX	SB02	上層	石器	2.30	1.13	2.40	0.86	サヨウイト	大根
308	E a IX	SX10		石器	2.80	1.45	0.30	0.92	サヨウイト	完存
341	B b IX	SB03		スクリューバー	6.45	4.48	0.92	32.77	サヨウイト	ほぼ完存
364	I a IX	SZ04		楕円石器	7.89	4.48	1.37	54.30	サヨウイト	上端及び左側面にフレ。右側面を中心に強いマツテ痕。
365	I b IX	SZ04		打製石器	(6.21)	5.00	0.85	40.15	サヨウイト	一部欠損
428	B b IX	SZ121		石器	(20.5)	6.4	5.2	1800	砂岩	下端欠損
436	I a IX	SZ300		石器	3.43	1.79	0.43	2.78	サヨウイト	完存
446	V b IX	SZ67		宝珠					圓山形	圓山形にマツテ痕。
449	V b IX	SZ67		石器					圓山形	圓山形にマツテ痕。
453	I a IX	包含物		石器	3.48	1.92	0.45	3.41	サヨウイト	完存
454	I a IX	包含物		打製石器	6.95	5.18	0.88	56.35	サヨウイト	大根

第26表 石器・石製品観察表

遺物番号	調査区	遺物名	層位	器種	計測値(cm・g)			材質	現存	備考
					現存長	最大幅	最大厚			
278	E a IX	SB01	最上層	鉈頭	4.4	4.1	2.2	36.91	鉈	
	E a IX	SB01		鉈頭		(6.4)	0.4	0.4		上下端欠損
411	B b IX	SP480		鉈頭					鉈頭断面	
412	B b IX	SP480		鉈頭					鉈	
413	B b IX	SP482		不明な器物					鉈	
455	I a IX	SB01		鉈頭	11.7	3.0	0.4	1.57	鉈頭断面	
456	I a IX	SB01		鉈頭	14.2	6.7	1.7	1.57	鉈頭	鉈頭

第27表 金属器観察表

遺物番号	調査区	遺物名	層位	器種	計測値(cm)			材質	本取り	現存	備考
					現存長	尾存長	最大幅				
5	E a IX	SZ08		木札	32.5	6.2	5.0	コラカツコラ葉巻タバコ	芯持	上端欠損	煙灰吸持
	E a IX	SZ08		木札?	26.4	5.6	4.2	コラカツコラ葉巻タバコ	芯持	木札	煙灰吸持
9	E a IX	SZ08		木札?	10.4	4.4	2.8	コラカツコラ葉巻タバコ	芯持	芯持	煙灰吸持
44	E a IX	SB01	下層	板材	280	4.0	0.9	シノキ	板目	板目	
45	E a IX	SB01	下層	板材	21.4	2.1	1.4	シノキ	板目	下端欠損	化粧
46	E a IX	SB01	下層	板材	19.8	1.2	0.9	シノキ	板目	上端欠損	化粧
286	E a IX	SZ07		木札	19.1	4.7	4.7	コラカツコラ葉巻タバコ	芯持	下端欠損	煙灰吸持
287	E a IX	SZ07		板材	72.5	10.3	1.4	シノキ	板目	上端欠損	板目
288	E a IX	SZ09		木札	26.1	3.7	3.3	クリ	芯持	上端欠損	板目
289	E a IX	SZ09		木札	12.0	3.1	2.9	モミ	芯持	上端欠損	板目
290	E a IX	SZ09		角材	13.9	2.5	1.2	シノキ	板目	上端欠損	化粧
291	E a IX	SZ09		角材	62.6	8.3	4.2	スギ	板目	上端欠損	板目
292	E a IX	SZ09		板材	112.1	14.8	9.6	シノキ	板目	上端欠損	板目
347	V b IX	SB05		動物遺物	15.3	11.8	0.7	ジキ	板目	一部欠損	木釘孔? 鋼所
348	V b IX	SB05		木札?	(35.2)	6.2	6.7	サヨウ	芯持	上端欠損	側面に削り込み?
387	B b IX	SB03(SM47)		柱材	48.0	18.2	16.7	シノキ	芯持	上端欠損	板目
410	B b IX	木札		柱材	25.0	7.9	5.9	コウヤマキ	板目	大根	

第28表 木器観察表

写 真 図 版

図版5 溝構写真1



I a・I c・I d区全景
(北上空より)



II a区全景 (西上空より)



II区全景 (東上空より)



II b 区全景（南上空より）



III区全景（北上空より）



IV区全景（北上空より）

図版7 漆構写真3



I a区全景（東より）



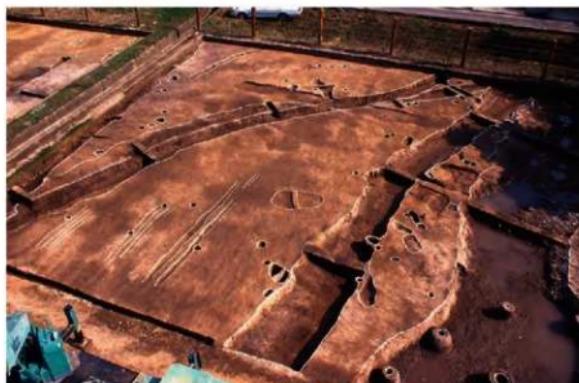
I c区全景（北より）



I d区全景（東より）



I区 SP07 遺物出土状況
(西より)



I区 SD04～SD10 全景
(北西より)



I区 SD04 遺物出土状況
(東より)



I区 SD06 遺物出土状況
(東より)



I区 SD06 遺物出土状況
(南東より)



I区 SD08 遺物出土状況
(西より)



I 区 SD27 ~ SD30 全景
(北より)



II a 区全景 (東より)



II a 区全景 (東より)

図版 11 透構写真 7



II区 SD33 全景（西より）



II区 SD43・SD44 全景
(東より)



II区 SD43・SX08 全景
(南より)



II区 SX08 土層断面
(北東より)



II区 SX08 全景 (東より)



II区 SX08 全景 (西より)

図版 13 遺構写真 9



II区 SX08 全景（南より）



II区 SX08 全景（南東より）



II区 SX08 石礫出土状況
(西より)



II区 SR01・SR02 全景
(東より)



II区 SR01 全景 (西より)



II区 SR01・SR02 全景
(東より)

図版 15 連続写真 11



II区 SR01 土層断面
(西より)



II区 SX07・SX09 全景
(東より)



II区 SX07・SX09 全景
(西より)



II区 SX07・SX09 全景
(南東より)



II区 SX07 木製品出土状
況 (南より)



II区 SX07 木製品出土状
況 (西より)



II 区 SX07 木製品出土状況
(西より)



II 区 SX09 杭 1 出土状況
(南より)



II 区 SX09 杭 2 出土状況
(南より)



II区 SX10 全景（北より）



II区 SX10 全景（北西より）



II区 SX10 遺物出土状況
(西より)



III a区西半部全景
(東より)



III a区全景 (東より)



III a区東半部全景
(北西より)



III b 区全景（西より）



III b 区全景（東より）



III区 SB01 全景（北より）

図版 21 遺構写真 17



III a区 SB02・SR01 全景
(東より)



III a区 SR01 全景
(北西より)



III a区 SR01 西壁土層断面 (東より)



IIIa区 SR01 南壁最上層
(北より)



IIIa区 SD57全景(北より)



IIIa区 SB02全景(北より)

図版23 遺構写真19



IV区全景（西より）



IVa区 SR03 全景(南より)



IVa区 SR03 南壁土層断面 (北より)



IV b 区 SR04 全景
(南東より)

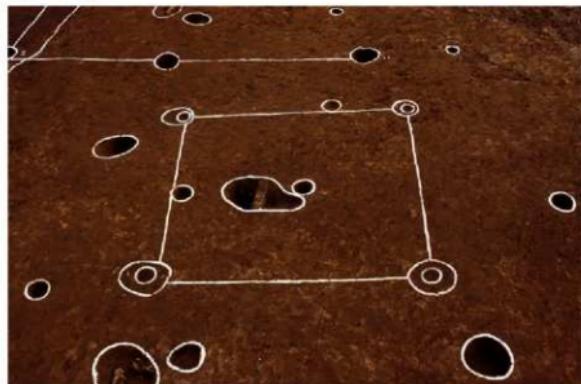


IV b 区 SR04 全景(南より)



IV b 区 SR04 南壁土層断面
(北より)

図版 25 通横写真 21



IVa区 SH01 全景(北より)



IVa区 SH01 中央土坑
(SK49) 土層断面(東より)



IVa区 SH01 中央土坑
(SK49) 全景(東より)



IV区中世掘立柱建物全景
(西より)



IV区 SB03～SB05 全景
(西より)



IVb区 SB05 全景(南より)



IV a 区 SB04 (SP489)
根石出土状況 (北より)



IV a 区 SB04 (SP493)
根石出土状況 (南より)



IV a 区 SB03 (SP504)
遺物出土状況 (南より)



IVa区 SB03 (SP483)
根石出土状況 (西より)



IVa区 SB03 (SP487)
遺物出土状況 (西より)



IVb区 SB03 (SP546)
根石出土状況 (西より)

図版 29 造構写真 25



Ma区 SX114 全景
(西より)



V区全景 (西より)



V区全景 (東より)



Vb区 SR05 全景 (西より)



Va区 SD67 全景 (南より)



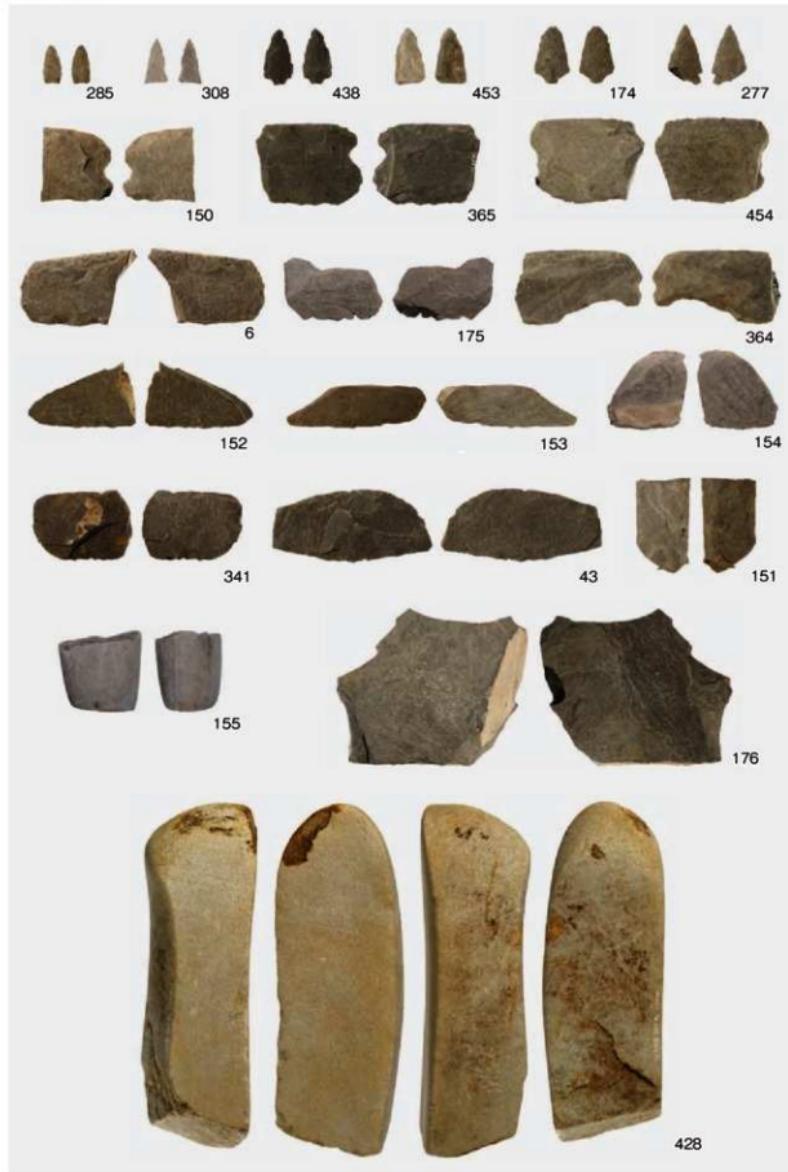
V区遠景 (東より)

図版31 遺物写真1





図版 33 遺物写真 3

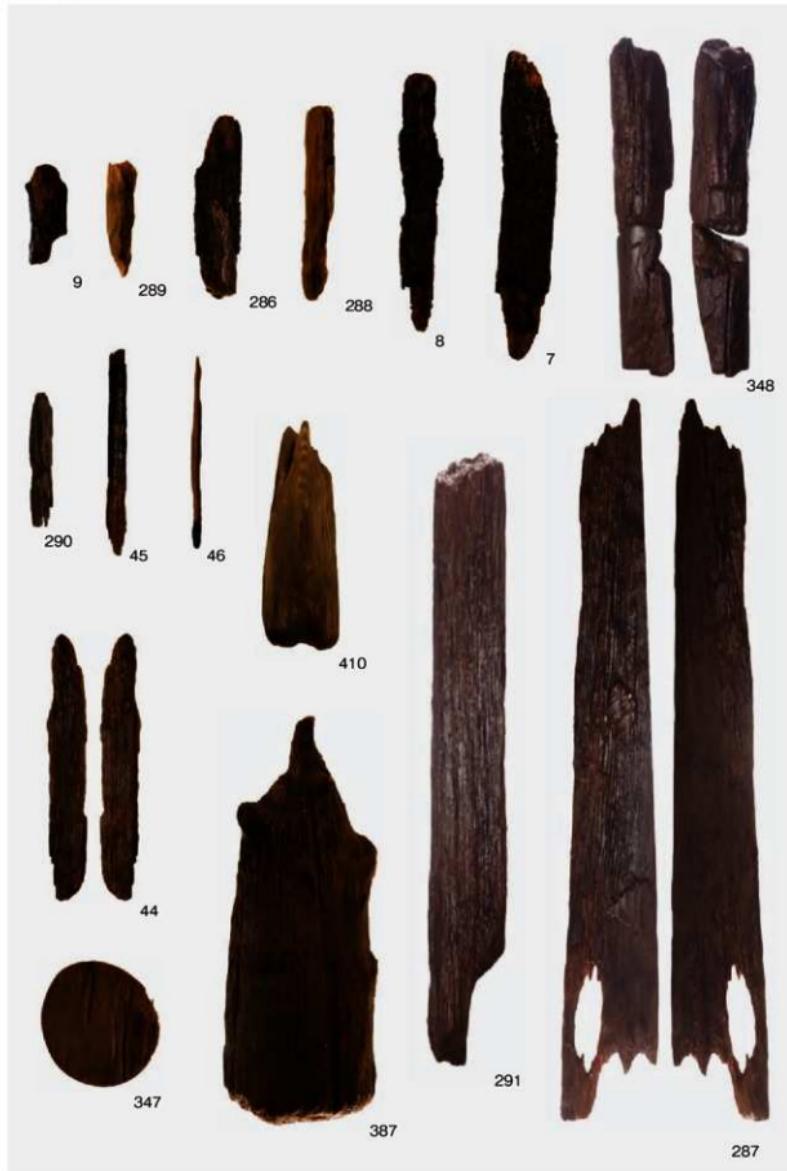




449



448





342



411



413



412



456



455



動物遺体 1

動物遺体 2

報告書抄録

県道太田上町志度線道路改築工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告

多肥松林遺跡

2017年11月22日

編集 香川県埋蔵文化財センター

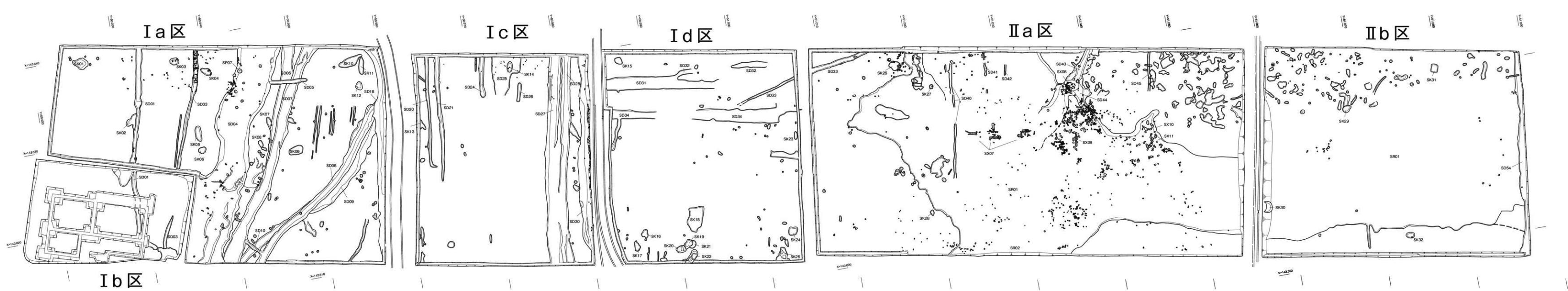
〒 762-0024 香川県坂出市府中町字南谷 5001-4

Tel 0877-48-2191

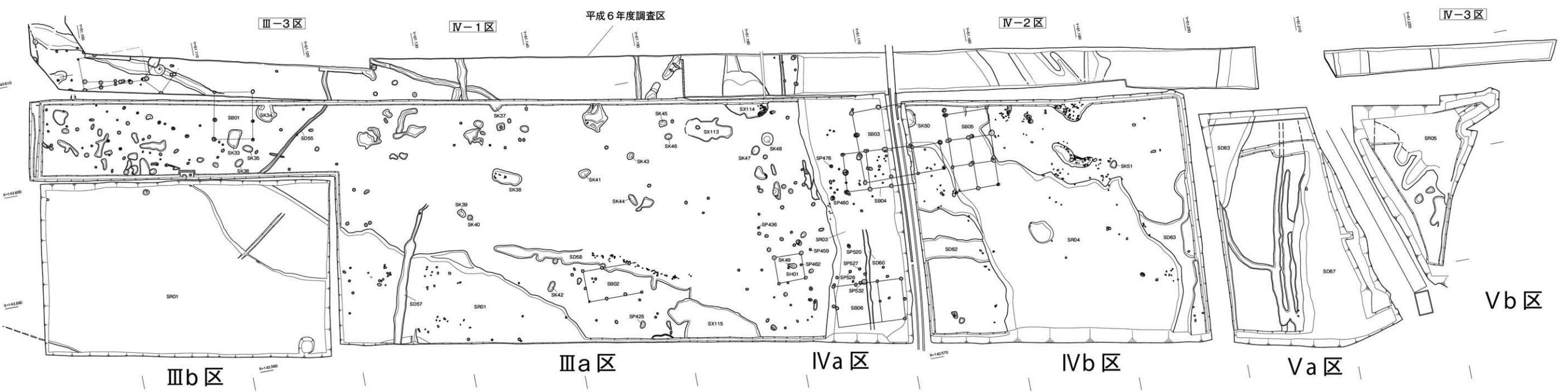
E-Mail maibun@pref.kagawa.lg.jp

発行 香川県教育委員会

印刷 ワールド印刷株式会社



Ib 区



付図 1 多肥松林遺跡平面図